

常任委員会調査報告書

第 375 回定例会

兵 庫 県 議 会

目 次

総務常任委員会	...	5
健康福祉常任委員会	...	37
産業労働常任委員会	...	62
農政環境常任委員会	...	87
建設常任委員会	...	108
文教常任委員会	...	130
警察常任委員会	...	153

令和８年６月１１日

兵庫県議会

議長 山口 晋 平 様

総務常任委員会

委員長 風 早 ひさお

委員会調査報告書

第３７１回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第７７条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 県民との情報共有の推進について
- 2 市町振興について
- 3 公文書の管理・県政情報の公開等の推進について
- 4 県政を支える職員の養成と働き方の推進について
- 5 県庁舎再整備の推進について
- 6 地方分権の推進について
- 7 新たな兵庫の創生に向けた総合的推進について
- 8 デジタル化の推進について
- 9 持続可能な行財政基盤の確立について
- 10 参画と協働による県民躍動の推進と安全で安心な暮らしの実現について
- 11 芸術文化の振興について
- 12 男女共同参画の推進と青少年の健全育成について
- 13 スポーツ振興について
- 14 防災・危機管理対策の総合的推進について

II 調査の経過及び結果

令和7年6月12日、第371回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和7年6月18日開催分

- ① 会議時間 午前9時58分～午後1時18分
- ② 概 要 「県庁舎再整備の推進について」及び「新たな兵庫の創生に向けた総合的推進について」を議題とし、「県庁舎再整備の推進」及び「万博の取組み」について、新庁舎企画課長、フィールド

パビリオン推進課長及び万博推進課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・教育委員会の移転先に係る今後の方針について
- ・フィールドパビリオンの取組状況の確認について
- ・ひょうご楽市楽座と万博会場との連携について
- ・万博のフィールドパビリオンへの波及効果について
- ・残りの万博期間中のキャンペーンやPRについて
- ・万博来場者をフィールドパビリオンに集客するための取組について
- ・万博終了後のフィールドパビリオンの取組について
- ・フィールドパビリオンの取組のリーダーとなる所管課について
- ・万博子ども招待プロジェクトのチケット消化率と残余が生じた場合の取扱いについて
- ・万博子ども招待プロジェクトの不登校のこどもたちへの対応状況について
- ・県庁舎の建替整備にかかる全体費用について
- ・兵庫津ミュージアムでの姫路や飾磨に関する展示について

③ その他

ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。

イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。

ウ 令和7年度重要施策並びに事務概要について報告を聴取した。

エ 知事及び副知事の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、委員から質疑が行われた。

(2) 令和7年7月16日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後0時25分

② 概要 「男女共同参画の推進と青少年の健全育成について」及び「芸術文化の振興について」を議題とし、「男女共同参画の推進と青少年の健全育成の推進」及び「芸術文化の振興」について、男女青少年課長及び芸術文化課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・平成28年度の芸術文化関係予算額が突出している理由について
- ・芸術・文化及びスポーツ行政の各市町における首長部局への移管と予算の状況について
- ・地域で活動している芸術・文化団体の振興について
- ・山の学校の在籍者数の推移と人数減少による影響について
- ・兵庫・沖縄友愛交流事業の改善について
- ・ピッコロ劇団による集客できる作品の上演について
- ・山の学校の運営の今後の方向性について
- ・万博を活用した陶芸美術館の集客の検討について
- ・陶芸美術館と市施設との内容等の整理について
- ・ひょうご出会い支援事業の委託後の実績と予算について
- ・ひきこもり支援における他部局との連携について
- ・知事部局へ移管以降のスポーツ行政のミッションについて
- ・県立美術館の所管を教育委員会から知事部局へ移管することについて
- ・男女共同参画センターへの相談対応の目的について
- ・ひきこもり相談窓口の目的と受けた相談の取扱について
- ・青少年育成スクラム会議の内容について
- ・知事が替わってからの芸術・文化への取組の姿勢について
- ・ピッコロ劇団の劇団員の収入について
- ・ピッコロシアターの音響設備の更新について
- ・P A Cの団員のうち県内出身者の人数について
- ・P A C退団後の進路について
- ・男女の雇用機会の平等について
- ・こどもの館での学生が参画したイベントについて
- ・ひょうご男女いきいきプラン2025の目標値について
- ・人とつながるオフラインキャンプで得たノウハウの県内への展開について

③ その他 ア 新任幹部紹介を行った。

 イ 公益通報者保護制度の適正な運用に関する通知について、委員から発言があった。

(3) 令和7年8月18日開催分

- ① 会議時間 午前 9 時59分～午後 0 時41分
- ② 概 要 「持続可能な行財政基盤の確立について」を議題とし、「財政状況」、「県税の賦課徴収」及び「県政改革の推進に向けた取組」について、財政課長、税務課長及び県政改革課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・他府県の公益通報制度の体制整備状況について
 - ・公益通報の 3 号通報の県の取扱いについて
 - ・ひょうご事業改善レビューでの県立大学授業料等無償化に対する外部委員の評価について
 - ・令和 6 年度決算に当たっての県立大学授業料等無償化の整理について
 - ・公益通報の体制整備に取り組むようになったきっかけと体制整備が完了する時期について
 - ・元西播磨県民局長の告発文書に対する知事の見解に対する所管課としての認識について
 - ・公益通報者保護法改正に対する県当局としての認識について
 - ・第三者委員会の設置を根拠付ける条例の制定について
 - ・職員提案の募集範囲と受付方法について
 - ・職員提案の表彰基準について
 - ・職員の公務に対する心構えについて
- ③ そ の 他 ア 6 月定例会で付託され、継続審査となっていた知事及び副知事の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の審査を行った。
- イ 9 月16日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。
- ウ 国会議員との懇談会廃止について、委員から質疑が行われた。

(4) 令和 7 年 9 月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時 0 分～午後 0 時30分
- ② 概 要 「市町振興について」を議題とし、「市町振興」について、市町振興課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・自治会活動の課題解決に向けた取組の県内への展開について

- ・自治会活動の持続可能性向上に向けた支援体制や施策について
- ・要望に基づく現地説明会の自治会への浸透について
- ・資金不足の見込みとなっている公立病院の経営状況について
- ・公立病院事業の経営改善のための県としての国への要望について
- ・ふるさと納税に対する県の考え方について
- ・地方税の偏在に対する国への要望について

- ③ そ の 他
- ア 県の出資等に係る法人の経営状況について報告を聴取した。
 なお、（公財）兵庫県青少年本部及び（公財）兵庫県スポーツ協会の経営状況等については、参考人として出席を求めた理事長の報告を聴取した。
- イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- ウ ひょうごビジョン2050の令和6年度推進状況について報告を聴取した。
- エ 兵庫県地域創生戦略の令和6年度実施状況について報告を聴取した。
- オ 兵庫県県政改革方針の令和6年度実施状況について報告を聴取した。
- カ 内部管理評価報告書について報告を聴取した。

(5) 令和7年10月23日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後0時27分
- ② 概 要 「参画と協働による県民躍動の推進と安全で安心な暮らしの実現について」及び「スポーツ振興について」を議題とし、「参画と協働による県民躍動の推進」、「安全で安心な暮らしの実現」及び「スポーツ振興」について、県民躍動課長、消費政策官、くらし安全課長、特殊詐欺等対策課長、交通安全官、スポーツ推進調整官、マラソン担当官、ワールドマスターズゲームズ推進官及びスポーツ振興課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・特殊詐欺の加害者を生まないための啓発活動について
 - ・再犯防止の推進の現状の取組と課題について

- ・特殊詐欺多発警報の発令基準と県民への周知方法について
- ・特殊詐欺多発警報が発令された際の県民の対応について
- ・満期出所者へ支援を行う際の満期出所者の見分け方について
- ・社会を明るくする運動の啓発作文コンテストの周知について
- ・後継者不足によるNPO法人の解散について
- ・過疎化が進む地域における地域づくり活動について
- ・NPO法人や地域団体活動の継続に向けた制度上の課題について
- ・労働者協同組合による地域課題解決の取組について
- ・防犯カメラ設置支援の今後の在り方について
- ・防犯カメラの効率的な設置と市町間での平等について

③ そ の 他 ア 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要について（令和7年）報告を聴取した。

イ 県広報のSNSアカウントの乗っ取りについて、委員から質疑が行われた。

(6) 令和7年11月17日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時39分

② 概 要 「県民との情報共有の推進について」及び「参画と協働による県民躍動の推進と安全で安心な暮らしの実現について」を議題とし、「広報・広聴活動の推進」及び「人権啓発施策の推進」について、広報広聴課長、広聴官及び人権推進室長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

（主な発言項目）

- ・県民意識調査とひょうごビジョン2050との関係性について
- ・広報・広聴活動に関する百条委員会のアンケートの真偽について
- ・県広報ツールのセキュリティについて
- ・知事定例記者会見での個人情報の取扱について
- ・10月29日の知事定例記者会見を中止した経緯について
- ・県広報の目標数値と成果検証について
- ・県重要課題に対する広報の在り方について
- ・知事定例記者会見の改善について
- ・知事定例記者会見でのフリー記者への対応について

- ・県によるＳＮＳ等での差別的投稿に対するモニタリングについて
- ・県制作の人権啓発に関するビデオについて
- ・県広報のＰｏｄｃａｓｔの予算額について

③ そ の 他

- ア 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- イ 新庁舎等整備プロジェクト基本構想（案）の策定及び県庁舎等整備に伴う財政フレームへの影響について報告を聴取した。
- ウ 情報セキュリティ対策の徹底について報告を聴取した。
- エ 12月17日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。
- オ 公益通報者保護法の3号通報の法解釈について、委員から質疑が行われた。

(7) 令和7年12月17日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後3時45分

② 概 要 「防災・危機管理対策の総合的推進について」を議題とし、「防災・危機管理対策の総合的推進」について、危機管理部総務課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

（主な発言項目）

- ・阪神・淡路大震災の経験を県組織内部で風化させないための取組について
- ・個別避難計画の策定率と策定者数について
- ・フェニックス共済の今後について
- ・後発地震注意情報に対する県民の認識と発令された場合の県としての対応について
- ・災害対応等の緊急時を意識した知事の居住地について
- ・女性消防団員が活動を継続できるための県としての支援について
- ・＃7119の利用状況と課題の改善、年末年始の対応について
- ・＃7119の利用実績の報告について
- ・＃7119の周知方法について
- ・ひょうご防災アプリの改善について
- ・フェニックス防災システムの更新に伴う市町への影響について

- ・フェニックス防災システムの更新による関西広域連合等との情報共有への影響について
- ・後発地震注意情報や南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の県民の取るべき行動とマイ避難カードの普及について
- ・危機管理部と農林水産部が連携した熊対策の検討状況について
- ・L P ガス利用者支援の補正予算の考え方について
- ・トイレカー導入促進モデル事業の運用の想定について

③ そ の 他

- ア 姫路市における高病原性鳥インフルエンザの発生と対応状況について報告を聴取した。
- イ 新庁舎等整備プロジェクト基本構想（案）パブリック・コメントの結果について報告を聴取した。
- ウ 新庁舎等整備プロジェクト基本計画策定支援業務公募型プロポーザル及び公募型民間サウンディングの実施について報告を聴取した。
- エ 情報漏えいに対する県の対応について、委員から質疑が行われた。
- オ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(8) 令和 8 年 1 月 16 日開催分

① 会議時間 午前10時30分～午前11時56分

② 概 要 「新たな兵庫の創生に向けた総合的推進について」及び「デジタル化の推進について」を議題とし、「公民連携によるSDGsの推進」及び「デジタル化の推進」について、SDGs推進課長及びデジタル戦略課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

（主な発言項目）

- ・大阪が進めるIR計画に対する県の考え方について
- ・スマートひょうごサポーター養成講座出席者のデジタル推進員への推薦について
- ・幅広いデジタル人材の普及について
- ・今後の県行政事務へのAI活用について
- ・既存業務をAI化した場合の人員・組織体制の見直し等の検証について

- ・県庁予算や人材配置も含めた公民連携の考え方の整理について
- ・行政手続のオンライン化の取組状況について
- ・地域通貨・ポイントD Xの県と市町のデータ連携の内容について

- ③ その他 ア 令和8年度当初予算要求概要について報告を聴取した。
 イ 姫路市における鳥インフルエンザ発生と対応状況について報告を聴取した。

(9) 令和8年2月13日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午後0時24分
- ② 概 要 「地方分権の推進について」を議題とし、「地方分権の推進」について、広域調整課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・児童養護施設の職員配置基準における非常勤職員の常勤換算化の導入について
 - ・関西広域連合における事務のうち今後の変更予定や支障が出ている分野について
 - ・関西圏国家戦略特区の位置付けと特区に指定されることのメリットについて
- ③ その他 ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 イ 「公益通報制度の要綱」の改正について報告を聴取した。
 ウ 今後の財政運営を考慮した令和8年度予算編成について、委員から質疑が行われた。

(10) 令和8年4月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午前11時39分
- ② 概 要 「新たな兵庫の創生に向けた総合的推進について」を議題とし、「エネルギー対策等の推進」、「ひょうごビジョン2050及び地域創生の推進」及び「個性を生かす地域づくりに向けた取組」について、総合政策課水素・エネルギー企画官、地域創生課長及び地域振興課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 特定地域づくり事業協同組合の現状と今後への期待について
- ・ 特定地域づくり事業協同組合の設立と中山間地域の課題解決との関係性について
- ・ 特定地域づくり事業協同組合の持続可能性について
- ・ 「持続可能な生活圏」形成支援事業の支援の方向性について
- ・ 水素等の分野における西豪州との連携のいきさつについて
- ・ 水素エネルギーの強みについて
- ・ 兵庫県の水素エネルギーの取組の実情について

③ そ の 他

ア 新任幹部職員紹介を行った。

イ 行政組織の改正について報告を聴取した。

ウ 新庁舎等整備プロジェクト基本計画策定について報告を聴取した。

エ 暫定移転スケジュールについて報告を聴取した

オ 県保有情報漏えい指摘に係る刑事告発に関する不起訴処分について報告を聴取した

(11) 令和8年5月18日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時56分

② 概 要 「県政を支える職員の養成と働き方の推進について」及び「公文書の管理・県政情報の公開等の推進について」を議題とし、「職員の新しい働き方の推進」及び「公文書の管理・県政情報の公開等の推進」について、人事課長、職員課長、法務文書課長及び県民情報官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ エンゲージメント調査結果の公表について
- ・ エンゲージメントスコアの他産業との比較について
- ・ 職員の年次休暇取得の目標値について
- ・ 年間540時間以上の超過勤務をしている職員がいることの要因について
- ・ 業務量と職員配置のミスマッチについて
- ・ 労働基準法に則した職員の年次休暇の取得について
- ・ エンゲージメント調査結果に関する報道について

- ・エンゲージメント調査結果の議員への情報提供について
- ・新しい働き方推進委員会の若手職員提言部会がエンゲージメントの部分で機能していたのかについて
- ・年次休暇の取得目標を達成できていない職員の特徴について
- ・公文書の管理状況について
- ・心のケアが必要な職員に対する県の取組の成果、課題と職場への復帰率について

③ そ の 他

ア 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

イ 持続可能な財政運営検討会の設置について報告を聴取した。

ウ 知事及び副知事の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の改正について、委員から質疑が行われた。

エ 特定テーマに関する調査研究を行った。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和7年8月26日～8月27日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 中播磨県民センター、いえしまコンシェルジュ（株）、たつの市（デジタル戦略推進課）、上郡町でコウノトリを育む会、西播磨県民局

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和7年9月9日～9月11日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 創造的職人宿場町福住事業協同組合、（株）カケルタンバ、久下自治振興会、たんば恐竜博物館、浜坂漁業協同組合、城崎温泉観光協会、豊岡市（配送DX）、但馬県民局、丹波県民局、（株）西山酒造場

④ 県民との意見交換会

「地域づくり人材の確保等の新たなアイデアによる地域創生の実現」をテーマとし、新たな視点での移住促進に取り組む創造的職人宿場町福住の移住者等との意見交換会を行った。

（主な意見）

- ・代表理事がマネジメントされている会社や事業者と組合との関係性について
- ・組合で請け負っている経理労務の範囲について
- ・組合職員の人件費の補助金割合について
- ・県職員を退職して農業をやっていく将来の展望について
- ・既存の建物の価値を生かした改修方法について
- ・プロフェッショナルをターゲットにした移住者や旅行客の誘致について
- ・移住してきた職人（料理人）と福住地区の宿泊施設との関係について
- ・福住地区に来る観光客の目的について
- ・丹波篠山市が制定している福住地区の景観保護条例と他の地区との比較について
- ・他地域から移住してくる方々の地域への入りづらさについて
- ・組合職員の給与や将来の不安について
- ・組合の収入について
- ・現在の福住地域での組合の需要について
- ・福住地区の風情を守るための組合によるルールについて
- ・市が定めている福住地区に移住する際の景観保護の重要性について
- ・個々の事業者と福住地区のPRの方法について
- ・移住者を受け入れる際の組合のルールについて
- ・移住希望者への物件の紹介について
- ・観光客用の独自アプリの使用を促進するためのインセンティブについて
- ・福住地区のGAP（目標）の現在地について
- ・移住してきて撤退した人の割合について
- ・小規模事業者のAIの活用方法について
- ・丹波篠山市全域での組合の取組について
- ・組合職員による将来の起業について
- ・移住者が福住地区へ移住するきっかけについて
- ・組合の同様の事業の他地域への展開について
- ・外国人の移住について
- ・移住者が地域へ入る際の心構えについて

- ・地域で廃校となった学校について
- ・移住者の自治会組織への加入について
- ・移住してきたときの地域の方々からの見られ方について
- ・今後周辺の農地の守りを任されたときの対応について

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和 8 年 1 月 22 日～ 1 月 23 日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 東播磨県民局、農菓みきや、ワーケーションハブ紺屋町、淡路県民局、三木市（ゴルフのまち推進課）、青野運動公苑、北播磨県民局

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和 8 年 2 月 4 日～ 2 月 5 日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 県立兵庫津ミュージアム、神戸県民センター、（一社）有馬温泉観光協会、NPO 法人コミュニティ事業支援ネット、阪神南県民センター、県立芸術文化センター、阪神北県民局、宝塚市西谷地区まちづくり協議会

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和 7 年 10 月 29 日～ 10 月 31 日
- (2) 場 所 長野県
- (3) 調 査 先 長野市議会（庁舎整備）、長野県議会（地域創生）、（一財）長野県文化振興事業団アーツカウンシル推進局、（一社）n i c o l l a p、（株）ふろしきや、上田市議会（DX、デマンド交通）

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、6 月 18 日に「地域創生の新たな展開～新たな技術やアイデア、担い手等による地域創生の実現～」と決定し、見識者からの意見を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

特定テーマに関する調査研究報告書

1 テーマ

地域創生の新たな展開

～新たな技術やアイデア、担い手等による地域創生の実現～

2 目的

わが国は今後、たとえ人口減少のペースが緩やかになったとしても、当面は人口・生産年齢人口の減少という現実と直面することは避けられない。こうした中でも、地域の経済成長と社会機能の維持・向上を目指すには、地域が持つ潜在力を最大限に引き出し、人口規模の縮小にも適応できる持続可能な地域社会の構築が不可欠である。

コロナ禍における人々の生活変容や、AI・DX等の技術革新などを経て、社会情勢は大きな転換期を迎え、地方創生の取組も、国において「地方創生 2.0」として新たな施策が打ち出された。

本県においても、令和7年3月に策定された「第3期兵庫県地域創生戦略」に基づき新たな戦略推進プロジェクトが動き始めるなど、新しい局面を迎えており、地域の課題解決に取り組む「すごいすと」と呼ばれる方々や、ひょうごフィールドパビリオンの活動を通して地域の魅力を発信する地域住民・団体企業などが数多く存在している。

しかし、人口減少や高齢化が進む地域においては、地域コミュニティの活力が失われつつあり、これをどう維持・再生していくかが喫緊の課題である。デジタル技術の活用、官民連携による新たな挑戦、地域資源の磨き上げや都市と地方の新たな結びつきによって、内発的な発展を促す取り組みが必要である。

そこで、すでに地域の魅力発信に取り組む方々の意見や、デジタル技術を活用した持続可能な地域づくりに挑戦している団体等の事例なども踏まえながら、これからの本県の地域創生にとって本当に必要なものは何かを模索し、従来の地域創生の枠組みを超えた新たな展開へとつながる調査研究を行うこととする。

3 調査・研究の内容

(1) 学識経験者等からの意見聴取について

■開 催 日 令和7年12月17日

■場 所 大会議室

■報 告 者 関西学院大学経済学部 教授 上村 敏之

■主な説明等

地域創生の新たな展開―行財政改革と人づくりによる地域の再設計―

① 大都市への人口流出等による偏在

(地域の人材不足と地方財源の偏在是正をめぐる議論)

- ・近年は東京を中心とした大都市への人材等の偏在が課題となっており、地方はもちろんのこと、関東圏の東京以外の県においても地域の人材不足が深刻化している。この東京一極集中の要因の一つとして、地方税の偏在の問題があり、その結果、行政サービスの地域格差に伴う人材の流出につながっている。
- ・兵庫県では昨年度に地方税の偏在是正に関する勉強会を1年間かけて実施し、報告書を国に提出しており、国の地方税制のあり方に関する研究会のワーキンググループの報告書の中に、兵庫県の報告書の内容が盛り込まれている。
- ・地方で育った若い人材が東京都に流出することで、東京都の競争力を支えているという一面もあるが、長期的に見れば、将来地方から転出する人材が枯渇し、東京都に人材を提供できなくなり、日本社会全体の持続可能性が低下する可能性がある。

(埼玉県・千葉県・神奈川県からの意見・要望)

- ・東京都の周辺自治体でも、施策等で地域間格差の拡大が多く存在しており、こうした状況が東京一極集中を加速させている。行政サービスの地域間格差は、財政状況の違いから生じているとして、3県で国に対して税源の偏在是正を求める要望を提出した。
- ・関東圏でも東京都の一人勝ちの度合いが強まっており、周辺自治体との行政サービスの格差に伴う人材流出が極めて深刻になっている。

(国の動き)

- ・国では、地方税の偏在について、令和8年度予算の編成等に関する建議に盛り込まれており、現在、与党税制調査会にて策定中の税制改正大綱で地方財源の偏在是正が大綱に入るかが焦点になっている。
- ・国の持続可能な地方行政のあり方に関する研究会の報告書では、急速な人口減少・少子高齢化により人材不足が深刻化する中で、行政サービスの提供を持続可能なものとするため、国と地方が連携して市町村における各事務の処理に関する課題に応じた対応方策を検討し、これまでとは異なる新たな視点で運用や制度見直しの議論を進めるとしている。
- ・さらに、各都道府県が市町村の検討を支援するとされており、人材不足問題については、都道府県が対応すべき課題となっていて、兵庫県の地域創生もこの点を踏まえた展開が必要である。

② 兵庫県地域創生戦略

- ・県政改革審議会や事業改善レビューを通じた持続可能な行財政基盤の確立を図りつつ、兵庫県の地域創生戦略は、経済・雇用戦略推進会議等と関係を持ちながら推進を図っている。
- ・兵庫県地域創生戦略の第二期戦略では、人口減少対策に重きを置いてきたが、本来は

なりたい姿の解像度を高めるべきところを、政策手段が先行してしまい、地域人材をどのように生かすかという協働の度合いが弱くなってしまっていた。

- ・第三期戦略では、県民の幸福、ウェルビーイングの向上を最上位の目標として掲げ、SWOT分析がされた上で、t o B e（なりたい姿）が描かれており、そのギャップを埋めるためのやるべきことを考えるという、マネジメントの基本的な構造になっている。また、ウェルビーイングに着目して、社会政策的なプロジェクトも入っている。
- ・ビジョンに合わない政策体系ができてしまうと、本来スクラップしなければならないビジョンの実現に無関係な事業が生き残ってしまう。この点が兵庫県の課題となっている。
- ・兵庫県の財政状況は非常に厳しいため、できる限り地域のプレイヤーに参画してもらい、協働していくことが、ビジョンの実現のために重要になってくる。
- ・第三期戦略の企画委員会では、地域で活躍しているプレイヤーが委員となり、現場感のある発想を取り入れることで、解像度を高め、プロジェクトに対するコミットメントがあるものになっている。
- ・企画委員会の委員を務めた地域のプレイヤーが引き続き委員になった地域創生アクション委員会を設置し、第3期戦略の推進に当たっている。
- ・人材の発掘、人材と人材の交流を目的に地域創生フェスを開催したが、兵庫県について考えてる人たちがこんなにたくさんいたということに感動した。また、地域創生フェスの参加者に対し、補助事業を展開したが、審査する上で他の事業者とのコラボレーションの有無にこだわった。

③ まとめ

- ・地域で活躍するプレイヤーがいなくなると、その地域の活性化は非常に難しくなる。今の地域創生戦略は、いかに地域の人材を発掘して、育成するかという戦略である。
- ・地域で活躍するプレイヤーの発掘と育成だけでなく、活用も重要であり、ロールモデルとして学生との交流を促進することで、東京などに転出しても、いずれ兵庫県にUターンで戻ってきてくれることを期待できる。
- ・兵庫県の地域創生に関わる方々のコミットメントをどれだけ引き出せるかが勝負であり、やりたいことがあってもどのように行政の仕組みを使えばいいかわからない人たちがたくさんいるので、彼らと行政をつなぐコーディネーターが必要である。
- ・行政改革の視点だと、地域創生戦略の政策体系がトップダウン型になっているかの検証が必要で、不要な事業をスクラップすることで、必要な新規事業を構築できる。
- ・県は広域自治体であり、プラットフォーム機能を存分に発揮すべきである。そのためにも、政令指定都市である神戸市も含めた市町との連携が重要であり、また、外部環境要因だと思われる様々な問題について、国への働き掛けを行うべきである。

(2) 事例調査

【いえしまコンシェルジュ株式会社】（令和7年8月28日：管内調査）

いえしまコンシェルジュ株式会社は、家島の地元NPOが家島コンシェルジュを募集し、代表の中西氏が応募したことがきっかけで、移住を決断し設立。移住者としての視点も踏まえながら、情報発信やガイドツアー、空き家の活用など、「家島の暮らしと観光客をつなぐ案内人」として事業を展開しており、これらの活動により、令和6年度人間サイズのまちづくり賞を受賞している。

また、代表の中西氏は、兵庫県のすごいすとして紹介されており、本年度に県が実施した兵庫「すごいす」インターンシップによる学生の受入れなど、地域創生に関する活動も行っている。

■主な報告内容

① 家島の現状

- ・家島の人口は最盛期で約1万人いたのが、現在は約2,000人であり、こどもの進学タイミングで、姫路市内等、島外に転出してしまいうケースが多い。
- ・歴史的に採石業や造船業、漁業が盛んであったため、観光への取組はされていなかった。そのため、宿場も職人が宿泊するような場所しかなかったが、10年ほど前に既存産業の衰退に伴い、観光業へ取り組み始める。

② 事業概要等

- ・事業内容は観光のガイドやコーディネート、宿泊施設の経営、市の指定管理や体験プログラムの制作、島のPR活動、特産品の開発などを行う。現在は古民家の利活用を力を入れており、古民家を改修し、一棟貸しの宿泊施設を2軒経営している。こういった施設を増やすことで、島への観光客の増を狙っている。
- ・島の日常は都会の非日常であり、島では当たり前のことも、都会の人にとっては島の暮らしそのものが魅力に感じている部分がある。
- ・学生のフィールドワークの受入れやイベントの企画などにより、関係人口の創出に取り組んでいる。家島だけでなく、男鹿島でも閉鎖する海の家を活用したイベントを企画し、その施設は現在、参加者のシェア別荘となっている。こういったイベントを開催し、島外の人が参加することで、今まで島になかったものが増えていく。
- ・不登校の児童が島に移住をして、家島で学校に通えるようになったという好事例ができた。今後、島外の友人と一般社団法人を立ち上げ、広域に空き家の利活用に取り組んでいく予定で、DV被害者や障害者、高齢者など、賃貸物件を借りづらい方と空き家のマッチングなど、好事例の横展開を考えている。
- ・東京以外の人口が減っていく中で、家島の課題を解決することが、その他の地域の手本になることができないかと考えている。まちづくりに必要なことは、他人事ではなく自分事として動ける人がどれだけいるかである。

【創造的職人宿場町福住事業協同組合】（令和7年9月9日：管内調査）

創造的職人宿場町福住事業協同組合のある福住地区は、宿場町として栄えた歴史があり、現在もその町並みが残存している。既存の古民家等を生かしたりジェネラティブな観光まちづくりを掲げ、職人などの技術を持つ人々が集まり、また、それを求める観光客が集まるまちづくりを行っている。

そのような中、経理や労務等、地域に集まる事業者のサポートのため、特定地域づくり事業協同組合制度を活用して、令和7年に同組合が設立された。

■主な報告内容

① 福住地区の現状

- ・福住地区は京都、大阪に面していて、都市部から車で1時間というメリットがある一方で、公共交通機関は不便だというデメリットがある。
- ・2012年に伝統的建造物群保存地区に指定され、安達氏が会社を設立以降、10年ほどで、空き家への事業者誘致は約50件で、移住者は約180人になっている。福住地区は1,100人ほどの人口なので、約16%が移住者であり、現在も移住希望者はいるが、空き家が足りていない状況となっている。

② 事業概要等

- ・創造的職人宿場町福住事業協同組合は、集落を営みと一緒に再生していくことを目的に、福住という集落を面的に再生しながら、観光、まちづくりにつなげていくことを目的にして設立した。
- ・人口が減少していく中で、地域住民に向けた内需的なビジネスでは継続できないという前提のもと、地域の事業者と一緒にどのように稼いでいくか考え、計画をしており、自ら価値を創り出して、自分で誘客を促進していく作り手に、積極的にサポートしていくことを目的にしている。
- ・エリア全体の目標数値をGAP（グロス・エリア・プロダクト）という造語で設定をしており、100人の事業者と空き家をマッチングして、事業者が年間1,000人を自力で誘客し、年間10万人が福住地区の良質なプロダクトを求めて集まる流れを作り、そのうち7,000人が宿泊滞在することを目標値にしている。それが達成されれば、兵庫県の観光動態調査の平均消費額から、地域の総売上が10億円ぐらいになると想定してKPIを組んでおり、この目標の達成に向け、組合がサポートをしている。
- ・福住地区は姫路城や有馬温泉のような、その場所を目的に観光客が集まるようなスポットはない。そのため、まち全体でクオリティの高い事業者を誘致し、良質なプロダクトを集めることで、それを目的とした観光客が集まるまちづくりを行っている。また、良質な事業者たちによるプロダクトの連携が福住地区のおもしろさである。
- ・事業者のほとんどが、年商1,000万円までで、多くても5,000万円ぐらいの家族経営ほどの規模感であり、それではバックオフィスの専門人材を雇用することが難し

いため、そういった支援を組合で行っている。

- ・バックオフィスやD X関係等、エリア全体に影響する事務人材を組合全体で雇用し、各事業者に派遣して、それぞれの事業を伸ばしていく。現在はデザインと会計・労務管理の関係の担当2名を雇用しており、新しい価値を創造できる事業者の伴走をしている。
- ・仕事をして福住に住み続けるに当たり、何が幸福なのかということがベースにあり、そのために、どういう人が移住をして、何をすればまちは豊かになって、なおかつ、幸福になるのかという考えが根底にある。ここを見失ってリザルトだけに目を向けてしまうと、空虚なものになってしまうので、この失敗をしないために、何に困っているかを事業組合として事業者に聞いていくのが役割だと思っている。

③ 今後の展望等

- ・今後、地方の人口は減少し、働き手も減ることは確定的である。そこで、人が減ることで生産力が減るという思想が前時代的で、人が減っても生産力が落ちなければ問題はなく、その設計をして整理していくのも、組合の役割でもある。
- ・景観や自然等の付加価値や歴史的価値を付加して、売値をしっかりと上げていくことが重要で、ローカルとプロダクトを掛け合わせることで、GAPを最大化でき、この二つをどう設計して稼げる地域にしていくかが大事である。しかし、これを地域の人材だけで行うのは難しいため、都市部のリモート人材等を巻き込みながら、業務効率化やD X化を進めている。
- ・地域の良質な事業者を掛け合わせて、高付加価値なコンテンツを創りこんでいき、その下で組合が間に入り、外部人材も巻き込みながら、バックオフィスをサポートしていく。
- ・事業者が移住して開業が進むと、その関係者や顧客等、関係人口がどんどん増えていき、その中から、この地域で開業したい、移住したいという人が出てくる。そういった情報をキャッチして移住をサポートすることで、次々と人が入ってくる好循環を作っていく。
- ・福住地区は伝統的建造物群保存地区だが、事業者は町並みの風情を残したまま活用することが広告になると理解している。そのため、景観保護を考えても、今後も事業者の誘致を進めていく。
- ・今後のまちづくりとして、街道側は事業者が事業を行い、奥は居住スペースのような形で進めていく。居住スペースを賃貸のスペースにすると、1棟で複数の移住者を受入れられ、交流も生まれる。
- ・観光PRは、その予算に対してどれだけの成果が生まれたか分析して、数字を正確に取るのがとても難しいが、この方法を作りたい。その手法として、キャッシュレス決済アプリのようなものを開発し、宿泊者が地域の中の買い物をそのアプリで決済し宿付けとすることで、どういう経路できたお客さんがどれくらいの買い物をし

たかななどを可視化することができるシステムを構築し、どこにプロモーションの予算を重点的に投じるべきか設定することができるようにしていきたい。

【長野県議会】（令和7年10月29日：管外調査）

長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」を策定し、県直営『共創型』ふるさと納税受付サイトの“ガチなが”等、地域創生に関する様々な先進的な取組を行っている。また、「広域的地域活性化基盤整備計画」を策定し、全国に先駆けて二地域居住の取組を進めている。

■主な報告内容

① しあわせ信州創造プラン3.0

（計画の位置付け）

- ・「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」を基本目標に、今後の県づくりの方向性を県民と共有し、共に取り組むための共創型の総合計画で、2035年の長野県の将来像を展望し、実現するための5年間の計画である。
- ・長野県では昭和36年から総合計画を策定しており、平成25年から、サブタイトルを大変革への挑戦として、「しあわせ信州創造プラン」との名称で計画を策定しており、現計画であるver. 3.0の計画期間は2023年から2027年の5年間となっている。

（計画のポイント）

- ・策定の経過段階で、A iを専門とする大学教授の講演を行い、A iシミュレーションにより、優先的に取り組む必要があるとされた、「若者」、「環境」、「公共交通」の3分野を反映した計画となっている。
- ・長野県内の10地域で地域計画を策定し、地域ごとのめざす姿、重点政策を定めている。

② ふるさと納税受付サイト“ガチなが”

（ガチながの特徴）

- ・生まれ育ったふるさとや応援したい地域への貢献という、ふるさと納税制度本来の趣旨に沿った形の共創型ふるさと納税受付サイトである。自分で選び、県と共に創り、成果を実感できるということで、返礼品の提供はしておらず、県施策への応援や共感による寄附を令和5年から募集している。

（ガチながの現状）

- ・現在のふるさと納税は返礼品競争が過熱しており、多くの自治体が複数の民間仲介業者を活用しているが、長野県はガチながが始まって以降、民間仲介業者は2社のみで、今後も増やすつもりはない。
- ・長野県のふるさと納税額は、都道府県のみと比較ではトップクラスであるが、近年は返礼品競争もあり、減少傾向である。

- ・ガチながでふるさと納税を募集している事業で、ライチョウや歴史に関する事業は寄附額が多いが、あまり関心が出ない事業の寄附額は低く、事業ごとで差が出ている。
- ・寄附額は、サイト開設から2年で2億円以上の実績となっている。

(ガチながの今後の課題)

- ・サイトに民間サイトのような集客力がないため、サイトの知名度向上とリピーターの確保が課題であり、県外からの寄附の割合も向上させていかなければいけない。
- ・ガチながを運営していくには、各事業課における魅力ある事業の展開と充実が不可欠であり、全庁を挙げてふるさと納税に取り組む組織風土の醸成が必要である。

③ 二地域居住の取組

(取組概要)

- ・長野県では、コロナ禍での社会変化は地方にとっての追い風と捉え、しあわせ信州創造プランの中で移住者数の目標数値を定め、都市部からの移住施策に取り組んでおり、令和6年度の移住者は過去最多の人数になった。
- ・都市部からの利便性のよさを生かして、「多様なライフスタイルの実現を通じたウェルビーイングの向上」、「マルチタスク（一人多役）・マルチハビテーション（多拠点生活）」の実現を目指し、二地域居住に取り組んでいる。
- ・長野県への移住を検討している人の不安を調査した結果、地域にうまくなじめるかが第一位であり、人間関係や地域ルールへの適用に不安があることが分かった。地域の暗黙のルールを見える化する取組として、事前にルールを共有する事で不安解消につなげている。

(主な取組)

- ・移住や二地域居住に関連する事業を集めて、パッケージにしており、県独自の移住支援金も充実している。
- ・東京・名古屋・大阪に移住相談窓口を設置したり、東京での移住促進に関するフェアの開催やウェブサイトによる情報発信を行っている。また、信州ワーキングホリデー事業として、都市部の人材をターゲットに県の特色あるコンテンツを活かし、「旅をするように仕事をしながら暮らす」体感プログラムを実施している。
- ・二地域居住者等への会員サービス制度として、「楽園信州ファミリー会員」という制度を設けており、移住者や二地域居住者等に対して、情報提供や割引サービス等の特典がある。

【一般社団法人nicollap】(令和7年10月30日：管外調査)

株式会社シソーランス、長野県立大学、長野県産業振興機構の代表者等が中心に 2019年に前組織を設立。2025年より現在の組織体制に。地域課題が多様化する中で、誰もが課

題解決の担い手となる社会を目指し、共創の主体として地域社会に向き合い、プロジェクトを推進している。

■主な報告内容

① 事業詳細等

- ・ I Tで地域課題解決というと、行政などでは I Tツールの部分のみに注目し、地域貢献へのアプローチにならない。その結果、ツールありきになってしまい、課題解決につながらない。デジタルツールはそのプロセスとして活用するもので、それが目的化してはいけない。
- ・ 現在、会員が 50 社ほどあり、毎月 1 回社会課題解決に資するようなゲストを招いてカンファレンスを開催している。そこでの交流の中で、地域の課題解決につながるアイデアが生まれたときに、行政との間に入り、プロジェクトを進めていくことが事業の軸であり、そこから派生して様々なプロジェクトが生まれていく。
- ・ プロジェクトに対して、本当に地域の課題解決につながっているのか、社会的インパクトに向かって動き出せているか評価をする組織が必要であり、長野県立大学と協力して、このような組織の立ち上げを目指している。
- ・ 中間支援組織は、地域課題をどのように解決していくかがミッションであり、地域の状態を認識した上で、各自治体にいろいろなソリューションを提案していく必要がある。長野県は都心からのアクセスがよく、観光資源が非常に豊富で、グローバルに通用するものがあり、こういったポテンシャルを生かしていくべき。
- ・ 自治体の目的は社会的価値を追求していくことであり、民間企業は経済を追求して事業活動をしているが、近年は共創領域として、民間企業がビジネス手法を生かして社会課題の解決に取り組む事例が増えている。一方で、民間企業が利益を上げて、それを公共投資することにより地域で循環させる仕組みづくりを基礎自治体が推進していくためのサポートも行っている。
- ・ 近年は社会課題を解決するツールとして、デジタルプラットフォームが注目されるが、多くは自治体の財源で運用されており、今後維持できるのか疑問である。民間企業が利益を出して、それを地域に投資することで、デジタルプラットフォームを維持できるかもしれないが、企業も自社ビジネスモデルが持続可能かリスクを負うことになるので、持続可能なビジネスモデルなのかが重要になる。また、長野県の場合は、小規模自治体の数が多く、財政が脆弱で公共サービスをどう維持していくかという課題があり、統廃合も含めた連携が必要である。

② 取組事例等

- ・ 白馬村ではオーバーツーリズムで観光客を受け入れるキャパシティが足りなくなっている。地価の上昇により外国人が投資目的で物件を購入し、所有はしているが居住はしていないという空洞化が進んでいる。また、白馬村の観光客のピークは冬場の 3 ヶ月に限定されており、年間雇用が難しいという状況もキャパシティ不足の要

因の一つになっていて、1年を通じて観光需要を作ることが本質的な課題解決につながると考えている。こういった白馬村の課題解決に向けた民間と行政の間の共創領域を推進するための組織づくりに取り組んでいる。

- ・白馬村ではDMOが中心にスキー場のチケット販売などで利益は出ているが、それをいかに地域に還元させるのが課題である。また、交通課題として、以前はスクールバスや医療介護タクシーを運行していたが、A I オンデマンドタクシーを導入し、データ分析をして見える化を行うことで、無駄な運行をなくし、白馬村の財政の中で観光客用の運行もできるようになった。ただし、行政の財源で運行しており、これが持続可能かは分からない。村として稼げる仕組みを作っていないといけない。

【株式会社ふろしきや】（令和7年10月30日：管外調査）

代表の田村氏が移住をして、長野県千曲市を活動拠点に「ひろげる」「まとめる」をコンセプトに創業。地域資源を生かしたレボ系ワーケーションや温泉Ma a S、あんずの里を持続可能な場所につなげるサトヤマフレッドなど地域創生に関連する事業に取り組んでいる。これらの取組が評価され、代表の田村氏は令和6年ふるさとづくり大賞で明日への希望賞を受賞している。

■主な報告内容

① 事業詳細等

- ・ワーケーションはコロナ禍でブームになったが、現在は当時ほどの注目はされなくなっている。一方で、働く場所を変えることで仕事のパフォーマンスを上げたり、新たな事業を生み出すきっかけにしている人は増えている。
- ・民間事業者として地域課題の解決に取り組んでいる理由として、長野県では信州リゾートテレワークとして、民間事業者と自治体が協力して事業に取り組む制度が整えられているとことが大きい。また、千曲市はワーケーション支援金として、コワーキングスペースやシェアオフィスの整備等の支援を行っており、行政が入ることで、事業者側にも安心感が生まれる。
- ・ワーケーションを企画するだけでは、生活できるだけの稼ぎにはならない。ただ、ここで生まれた人のつながりが、別でやっている事業とつながってプラスになっており、参加者と対話することが利益につながる。

② 取組事例等

- ・主な事業としては、温泉Ma a Sや鉄道を使ったワーケーション、スナックを活かしたネオネオンという企画、ゲストハウスやコワーキングスペースの運営等を行っており、地域資源を生かしつつ、人と人とのつながりを作っている。
- ・現在はアクセラレーションプログラムという事業に取り組んでいる。これはワーケーションを通じて、長野の資源を使って仕事や事業を考えていくというプログラムで、

地域資源を活用するアイデアをマラソンのように出し合ったり、温泉、サウナなどの千曲市の資源のセミナー等も取り入れたワーケーションになっている。

【農菓みきや】（令和8年1月22日：管内調査）

食と農と人を結ぶ交流拠点として、「共創」「循環」を思い、「結ひの環」を合言葉に令和7年2月にオープン。地域の食材を活かしたスイーツを味わえるテラスカフェや農作業体験イベントなど、地域資源を活かした複合施設として、地域課題解決に取り組んでいる。

オープンに当たり、ローカル 10,000 プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）を活用している。

■主な報告内容

① 事業に取り組むきっかけ

- ・代表の春下氏は、人と関わることがしたいと、イベントでチーズケーキの販売等を行っていたが、1年に1度のイベントでは地域との関係性を作れないとの思いから、地域に拠点を置く必要性を感じ、関係のあった農家から農地を貸借して、体験農園等を始める。
- ・豊かな農地、農産物などのすでにある資源を活用できていないというもどかしさから、約3年をかけて地元住民との関係性を構築した上で、農菓みきやをオープンする。

② 現状と課題

- ・地域に入ったことで、後継者不足や耕作放棄地等の課題が明確に見えるようになった。特に農地については、1区画が小さく、大型機械が入らないので、趣味のレベルの農業で終わってしまうという課題がある。
- ・地域内外からの関係人口を創出していくことが、地域課題の解決につながっていくと感じている。
- ・空き家のマッチングについては、持ち主が他人を入れたくないとなることが多く、ハードルが高い。

③ 主な取組と成果

- ・関係人口の創出のため、地域資源を活用したイベントや地元こども園との交流、県立大学の学生と連携した企画等に取り組んでいる。これらの取組により、関係人口の増加は実感できている。
- ・地域農産物を活用することで、地域農業の維持につなげている。その中で、地域の雇用の創出につなげていければと考えている。また、地元の農家からは、所有している田畑の維持・管理をできる人との農地マッチングを希望されている。

【ワーケーションハブ紺屋町（シマトワークス）】（令和8年1月22日：管内調査）

株式会社シマトワークスが洲本市中心市街地にある古民家を改修し、コワーキングスぺ

ース、サテライトオフィス、カフェ等を運営し、移住者の働き方のサポートや地域交流の場を提供している。同施設を運営している株式会社シマトワークスの社長、富田氏は兵庫県地域創生アクション委員会の委員等も務めている。

■主な報告内容

① 事業詳細等

(ワーケーション関連)

- ・企画関係の事業を行っており、観光や食、企業向けの新規事業支援や人材育成などを行っている。観光では、観光コンテンツの提案やファムトリップ等、新規事業支援では植物工場の建設、人材育成では企業向けに島の人や資源を生かしたプログラムを作成している。
- ・ワーケーションについては、代表の富田氏自身が実際に行い、仕事をはかどることを実感し、淡路島でも取り組もうと実証試験を行ったところ、島にコワーキングスペースが少ないことが分かり、ワーケーションハブ紺屋町を作るきっかけとなった。
- ・ワーケーションハブ紺屋町をつくるタイミングでコロナが蔓延したが、国からの補助金も増え、令和2年にコワーキングスペース開設支援事業を活用し、支援を受けてつくった。
- ・現在のサービスは、個人向けはサブスクのような形で会員登録をした後に月額の引き落としでの利用となる。また、法人用は、サービスは個人と一緒にだが、請求書を会社あてに出せる等の事務的なサービスを追加している。
- ・近年では、企業は個人情報漏えい対策等のセキュリティがないと稟議がとおらないことも増えてきているが、利用者からは、淡路島まで来てブースにこもりたくないとの意見もあり、防犯カメラの設置等で対応をしている。

(しごとサポートセンター)

- ・淡路地域における地域しごとサポートセンターの運営をしており、しまのしごとサポートセンターという名称で、地域の課題解決をテーマにした起業や企業の事業拡充を支援している。
- ・課題から入って起業することはとても難しく、だからこそ課題として地域に残っている。そういった課題を資源としてどのように捉えることができるかが重要である。
- ・相談を受ける中で、地域課題の解決に資する内容を加えていき、地域にとっても起業する側にとってもよいビジネスになることをコンセプトに支援をしている。
- ・淡路島は他のセンターと違って、移住して企業をしたいという相談が多いので、移住も含めてサポートをしている。

② 取組内容と課題等

- ・自分たちの発信力だけで利用者を集めることは難しいため、行政と銀行に淡路島ゼロイチコンソーシアムの立ち上げを提案し、企業版関係人口の拡大を目的にして、ワーケーションで淡路島に入ってくる企業を支援する仕組みを作った。

- ・企業がワーケーションに取り組む場合、予算をどこから出すのかが課題となる場合が多い。近年は地方で新規事業を立ち上げる企業が増えているため、新規事業の立ち上げと併せたワーケーションの提案や、人材育成には企業もお金をかけるので、そういった切り口での提案を行っている。
- ・ワーケーションを通じて企業とつながる中で、ワークアカデミーという企学連携を推進するための大学生用のプログラムを運営する団体を作った。
- ・ワーケーションは日本では定着していないと感じている。企業では財務の問題などいろいろなハードルがあること、また、実際にワーケーションをした人が他の社員から遊びのように見られてしまうこともあり、定着のハードルが高く、課題だと感じている。一方で、フリーランスは増えているように感じている。

【NPO法人コミュニティ事業支援ネット】（令和8年2月4日：管内調査）

阪神間を中心に産官学民いずれにも強固なネットワークを有し、多種多様なセクターを横断的につなぐ潤滑油として活動している。「中間支援」「学生支援」「就労支援」の3つの事業を柱に、事業コーディネート、調査研究、地域密着型の事業立案等のノウハウを生かした先駆的な試みを展開している

■主な報告内容

- ・中間支援は、法人格や活動分野は限定せず、様々なコミュニティの活動を支援し、団体の課題解決をすることで、市民活動のサポートを行っている。
- ・中間支援組織は黒子であり、さりげなく課題解決をして表には出ない。
- ・近年では新規NPOの設立数より、解散数のほうが上回っている。その理由として、社会のニーズの変化が一因となっている。例えば、以前は高齢者支援のNPOが多かったが、近年では学生のインターンシップなどの需要が増えている。また、阪神大震災のころにはNPOへの支援金が大きかったが、近年ではその支援金が大幅に減ってきていることも解散の増加につながっている。
- ・学生支援として大学生のつながり支援をしたり、地域しごとサポートセンターとして職業紹介といった事業も行っている。
- ・学生支援では私のキャリア研究会という事業で半年かけてインターンシップをする事業に、80人以上の学生が参加した。
- ・中間支援を活用するポイントとしては、相互理解と信頼関係、役割分担、計画が継続するための仕組みづくりが重要である。

【宝塚市西谷地区まちづくり協議会】（令和8年2月5日：管内調査）

空き家や遊休農地の増加という地域課題の解決のために、地域住民やNPO、外部有識者等が連携して移住促進に取り組む。立地条件を生かし、都市部で「農ある暮らし」を求める移住希望者をターゲットにして、空き家ツアーや移住情報サイト「宝塚にしたにSM

ＯＣＣＡ」の運営等を行う。また、地域で「宝塚西谷地域管理構想」を策定し、地域としての目指すべき姿を明確にしている。

■主な報告内容

① 移住促進に取り組むきっかけ

- ・西谷地区では年々人口減少と高齢化率の上昇が続いていて、人口は年間50人減少し、高齢化率は50%を超えており、15歳未満の人口は3.8%である。また、空き家も増加している状況であり、こういったところに危機感を感じ、西谷まちづくり協議会で移住の受け皿づくりに着手し、2020年に官民連携でプロジェクトチームが立ち上がる。

② 主な活動

(空き家対策)

- ・空き家の情報を収集することが重要であると考え、外部有識者を交えたプロジェクトチームで空き家調査を行い、空き家の所有者に対して意向調査を実施した。
- ・空き家の情報を発信する必要があると考え、移住情報サイト「宝塚にしたにSMOCCA」を開設。このサイトの運営は地元で活動している団体が行っており、問い合わせは毎年10～20件、2025年の時点で登録件数は60件を超えている。
- ・移住に関心がある人に、実際に空き家を見てもらおうと空き家視察ツアーを実施した。関心を持っている人が多くいると分かった一方で、地域の空き家は広い田舎の家が多い中、契約できたのは近代的な建築のものといった、需要と供給のバランスの課題が見つかった。
- ・空き家と移住希望者をマッチングする仕組みづくりが必要と考え、不動産業者等の外部組織も交えた連携を構築した地域活動を進めている。

(関係人口の創出)

- ・移住促進に取り組んでいるところで、都市部の住民で田舎暮らしに関心のある人が多いことは分かってきたが、実際に移住までする人がなかなか出てこないため、関係人口の創出に取り組む。
- ・地域の特産物である北摂栗の農家が以前は60件あったが、現在は高齢化により減少し、管理できていない栗園も存在していた。そこで、「栗園再生プロジェクト」を立ち上げ、初年度には14件の応募があり、第1期生は10名が参加した。地元JAによる作業指導をもとに、栗の収穫までの農作業体験を行った。参加者やスタッフ間での交流につながり、移住や農地を借りたいといった相談につながっている。
- ・栗園については、将来的にはボランティアによる運営を想定しており、マーケティング知識の人材の誘致などにより販売までつなげることができればと考えている。

③ まとめ

- ・空き家対策や関係人口の創出に関する活動から、都市部の住民が田舎暮らしに関心があることは分かった。今後は情報発信やマルシェなどの地域の交流イベントをより充実させていき、移住促進に取り組んでいく。

4 今後の方向性について

これまでの調査結果や当局の取組状況、専門家からの意見聴取等を踏まえ、地域創生の新たな展開に向けた今後の方向性などについて取りまとめた。

(1) 地域創生の新たな展開に向けた課題と対策

① 新たな発見や発想

- ・地域が自らの地域を見つめ直し、その地域が有している魅力や資源を改めて発見することが必要である。一方、地域が魅力や資源に気づいていたとしても、それをどのように地域の発展に結びつけていくか、対外的にPRしていくか、具体的な取組や方法に辿り着けていないこともあり、発見から成果まで導いていくことができる人材（リーダー）や仕組み、支援が求められる。

② ネットワークの構築

- ・地域の魅力を磨き上げ、維持していくためには、地域の多くの方が関心を持ち、共に育んでいく必要がある。
- ・地域のために活動している様々な団体が連携、協力していくことが求められる。
- ・交流の促進には、その地域に関心を有する地域外の人々や団体とのネットワークの構築が不可欠である。

③ デジタル技術の活用

- ・効果的な活動や情報発信には、デジタル技術は欠かすことができない手段である。デジタル技術の活用は、事務作業のみならず、魅力発信や磨き上げ、資金獲得等に向けて、可能性を広げることができる。

④ 資金の獲得

- ・地域の魅力の磨き上げや対外的な発信には、それらの活動等に係る資金が必要である。行政による支援のほか、クラウドファンディング等により、自らで稼ぐ取組も大切である。たとえばクラウドファンディングの過程では、出資者がその活動に関心や関わり（愛着）を持つことで、出資者の情報発信やネットワーク、さらには、地域への訪問、移住にも期待を持つことができる。

(2) 本県が行うべき取組

① 魅力ある人材の発掘・育成

- ・地域の魅力を見出し、その魅力を引き出せるキーパーソンが存在し、その人の魅力にひかれた人が集まって来てさらにその地域の魅力を高め発信していく。持続可能な地域創

生の成功事例を調査する中で見えてきた共通の流れであり、このキーパーソンとなる人物の発掘・育成が重要である。

- ・本県においては、すでに「すごいすと」としてそのキーパーソンの発掘が進められているところであるが、その紹介だけにとどまらずさらに育成・横展開へと取組をつなげていくことが必要である。

② 地域資源の磨き上げへのサポート

- ・地域資源の磨き上げには、目に見えるハード整備だけでなく、地元を理解し、継続的に関わる地域プレイヤーや中間支援組織などの人材・組織の存在が不可欠である。これらの主体が、安定して活動できる支援体制を整え、地域が長期的に自走できる体制づくりの後押しをしていくことが必要である。
- ・デジタルツールによる観光分析や、情報発信プラットフォームの運営など、デジタル技術は地域資源を磨き上げ発信し続けるための基盤として極めて有効であるが、デジタル化することが目的ではなく、地域課題の本質を理解した上で、デジタルを手段として使いこなす人材の育成が重要である。

③ 交流機会の創出、ネットワークの構築支援

- ・地域創生においては「兵庫（地域）について考えている人をどうやって増やすか」が課題であり、本県で取り組まれているひょうご地域創生フェスは、「兵庫（地域）について考えている人」を発掘できる好機ととらえるべき。
- ・どうやって行政や他の団体・活動とつながっていけばよいのかわからない各地域で活動する人（団体）を、どのようにコーディネートしていくかが県の役割である。

④ シビックプライドの醸成

- ・本委員会における管内・管外調査を通じて、地域で積極的に活動されている方から話を聞くことができたが、地域への愛着と希望を感じることができた。この思いがないことには、地域の課題を解決し、地域創生を図ることが難しい。県も市町や地域と共に、地域への愛着、シビックプライドの醸成に向けて、地域の将来像を示し、対策を図っていく必要がある。
- ・それぞれ大切なものが違う中で、一緒に地域を運営していくには古参と新参者の相互理解が必要であり、地域の暗黙のルールの見える化を図ることには大きな意味がある。

(3) まとめ

我が国では人口減少が加速し、地域社会を支える担い手・資源の不足が深刻化している。本県においても、出生率の低下、若者の県外流出の再拡大等を背景として、総人口は減少を続けている。こうした構造的課題に対し、従来の「人口や企業を奪い合う」発想ではもはや

持続的な地域の成長は望めず、地域が自らの力で価値を生み出す仕組みへの転換が不可欠である。

今、求められているのは、地域の主体同士が対等に地域の未来をつくりあう「共創」より一歩進んだ新たな枠組みへの展開である。そのために必要な取組は、行政が主体同士を直接つなぐことではなく、「地域で活動したい人が自由に集まり、挑戦を始められるフィールドをつくること」である。フィールドに集まった人材が、自然発生的につながり、各々のやり方で地域の価値を育てていくことこそが、これからの地域創生の姿であると考えている。

それを支えるために、県が果たすべき役割は次の4点に整理できる。

①県全体の将来像・ビジョンを明確に示すこと

地域の多様な活動がバラバラに進むのではなく、県としての方向性が共有されていることで、各主体は自らの挑戦を位置づけやすくなる。

②公平性と透明性を保ったまま、多様な主体が自由に挑戦できる環境を整えること

行政ルール・補助制度・情報提供の仕組みなどを、地域の小さな取組を妨げない柔軟なものにし、「やってみたい」が実現できる環境を保障する。

③小さな試みを大切に、その成功体験を県内各地へ広げる仕組みをつくること

ひとつの地域で生まれた成功を、他地域の挑戦の材料として循環させることで、県全体を一つの分散型イノベーション空間として機能させる。

④行政としての責任を果たし、地域の安心と持続性を守ること

公共性・公平性の担保、制度設計、リスクの最終責任など、行政でなければ担えない役割を確実に果たすことで、共治の基盤を支える。

地域創生の新たな展開とは、行政がすべてを主導する時代から、地域住民・企業・NPO・専門人材などがそれぞれの強みを発揮しながら、自分たちの地域を自分たちで運営していく時代への移行である。

これまで本県においては地域創生戦略の元、様々な取組が進めてこられた。その方向性は間違っておらず、それが今に繋がっており、その土台があるからこそ今後の新たな展開へと繋げていけるはずである。

本県においても、自主性と当事者意識を持った人々が集う「フィールド」を整え、そのフィールドの中で自由に挑戦し、失敗しても再び挑戦し続けられる環境を保障し、成功を広げる仕組みを提供することで、県内のあらゆる地域で独自の価値が育ち、持続的な地域社会の実現につながる地域創生の新たな時代を拓いていくことに期待したい。

令和8年6月11日

兵庫県議会
議長 山口 晋 平 様

健康福祉常任委員会
委員長 門 隆 志

委員会調査報告書

第371回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実について
- 2 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実について
- 3 ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援について
- 4 医療確保と健康づくりについて

II 調査の経過及び結果

令和7年6月12日、第371回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和7年6月17日開催分

- ① 会議時間 午前9時59分～午後0時31分
- ② 概 要 「地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実」を議題とし、「社会福祉法人の適正運営の確保」及び「国民健康保険事業等の推進」について、法人指導官及び国保医療課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・神戸市、中核市4市及び一般市24市所管の社会福祉法人数の増減が見られない理由について
- ・社会福祉法人の認可に関する各自治体への助言について
- ・重度障害者の医療費助成の減額調整措置制度に係る国への要望及び対応状況について
- ・利用者向けの社会福祉法人の情報提供について
- ・県が有料老人ホームの不正な介護保険の利用を確認することについて
- ・保健医療機関・薬局に対する過去3年間の不正請求の事例及びその具体的な対策について
- ・国民健康保険の保険者努力支援制度における多剤投与者に対

する県の取組及び個人情報の提供に係る県の取組について

- ・ 兵庫県の市町村指標の都道府県単位評価分で医療費通知及び医療費適正化の取組の点数が非常に低い理由について
- ・ 国民健康保険組合が県単位の財政運営の枠組みに入っているかについて
- ・ 組合管掌健康保険への補助金の拠出額について
- ・ 国民健康保険の被保険者数の減少に伴う財政運営上の影響について
- ・ 社会保障制度に係る県の所得概念の見直しに関する認識や取組について
- ・ 社会福祉法人等の適正運営確保の取組の現状について
- ・ 特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率等の目標と現状に対する認識及び今後の課題解決に向けた方策について
- ・ 社会福祉法人と社会福祉法人以外の組織との連携について
- ・ 各市町の一人当たりの国民健康保険の医療費や保険料を減少させるための分析や県からの事例紹介について
- ・ 県内各市町の医療費補助事業における医療費補助に差が生じないための指導について

- ③ その他
- ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
- イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
- ウ 令和7年度重要施策並びに事務概要について報告を聴取した。

(2) 令和7年7月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午前11時33分

- ② 概要 「地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実」を議題とし、「地域福祉施策の推進」について、地域福祉課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 地域福祉計画の未策定の市町について
- ・ 地域福祉計画を定期的に進行管理・評価をしている市町について
- ・ 福祉部局と地域づくり部局との協力体制を構築している市町について
- ・ 重層的支援体制を整備している市町について
- ・ 権利擁護サポーターを配置している市町について
- ・ ケースワーカーが標準数に満たない市町とその不足数について

て

- ・ 民生委員及び児童委員の活動をサポートする仕組みづくりについて
- ・ 平和の語り部の活動を次世代へ継承するための対策について
- ・ 学校を拠点とした兵庫県地域見守りネットワークの展開について
- ・ 外国人排斥問題に対する県民への啓発について
- ・ 外国人との共生社会に向けた取組について
- ・ 民生委員・児童委員活動費用弁償費等補助に係る市町独自の上乗せ補助について
- ・ 民生委員・児童委員活動費用弁償費等補助及び民生委員協議会機能強化事業補助の交付額と地方交付税単価との差異について
- ・ 民生委員・児童委員が活動しやすい環境の整備や担い手確保に向けた市町への具体的な支援について
- ・ 民生委員・児童委員の担い手不足に関する国の認識について
- ・ 民生・児童協力委員制度を本県が始めた経緯と全国の実施状況について
- ・ 民生・児童協力委員の活動費の県負担について
- ・ 民生・児童協力委員の推進に係る県の方針について
- ・ 国に対して民生・児童委員制度の見直しを提言する機会について
- ・ ヤングケアラー・若者ケアラーへの支援体制拡充の効果について
- ・ 県内のヤングケアラーの人数について
- ・ ヤングケアラーに対する更に踏み込んだ県の取組について
- ・ ビジネスケアラーへの対策について
- ・ ヤングケアラーに関する相談先について
- ・ ヤングケアラー相談窓口の相談件数・内容に対する分析について
- ・ 配食支援事業の予算と支援拡充について
- ・ ケースワーカー不足に対する県の支援について
- ・ 子どもの学習・生活支援事業の実施が17市にとどまっている理由について
- ・ 国の補助金を活用した生活困窮者自立支援事業以外の状況把握について

(3) 令和7年8月18日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時8分

② 概 要 「高齢者の安全確保と子ども・子育て支援の充実について」を議題とし、「高齢者の地域生活を支える施策等の推進」について高齢政策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 公民連携による外国人介護人材の活躍に向けた連携協定後の受入の進捗状況について
- ・ 公民連携による外国人介護人材の活躍に向けた連携協定締結後の展開について
- ・ 連携協定締結法人が自法人以外の施設へ外国人介護人材を派遣した比率と派遣人材の技能レベルについて
- ・ 老人クラブの減少傾向の理由について
- ・ 今後の老人クラブが果たす役割と活性化に向けた方法について
- ・ 特別養護老人ホームの需給バランスが崩れている現状認識について
- ・ 特別養護老人ホームの待機者に重複した者が含まれるのかについて
- ・ 都市部の特別養護老人ホームの待機者の基準について
- ・ 今後の要介護者の需要に対する県と市との方針の合致について
- ・ 在宅介護への需要と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及との因果関係について
- ・ 神戸地域の老人クラブ加入率が低い理由について
- ・ 県内各市町での老人クラブの参加促進の好事例や先進事例について
- ・ 老人クラブや老人という言葉の見直しについて
- ・ 外国人介護人材の条件緩和や制度設計見直しに向けた国への要望について
- ・ 介護保険料の抑制に向けた取組について
- ・ 特別養護老人ホームの情報の一元管理や発信について
- ・ 社会福祉法人等奨学金返済支援制度の情報発信について
- ・ 地域の在宅時のみとり医師がいる医療機関が分かる情報管理や情報発信について
- ・ みとる家族向け介護技術の習得支援について
- ・ 特別養護老人ホームの要介護者受入に係る課題解決に向けた

県の認識について

- ・介護人材確保のための介護職員の給与水準改善について
- ・新たな介護人材確保に向けた施策展開について
- ・県が率先したノーリフトの推奨について
- ・介護人材の離職理由と対策について

③ そ の 他 ア 9月16日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(4) 令和7年9月16日開催分

① 会議時間 午前9時59分～午後0時41分

② 概 要 「医療確保と健康づくり」を議題とし、「県立病院の運営」について、企画課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・今後の県立病院の収支見通しについて
- ・公立病院と民間病院との収支構造の違いについて
- ・繰出基準見直し及び地方財政措置の引上げについて
- ・1年目を終えた県立病院DX推進プランの成果や手応え及び課題について
- ・兵庫県立ひょうごこころの医療センターの精神科救急の延入院患者数の考え方について
- ・遠隔ICUサービス提供の可能性について
- ・透析患者への腹膜透析の選択肢の提示について
- ・カテーテル治療の体制整備について
- ・厚生労働省とのホスピス利用等の緩和医療の議論の状況について
- ・総合診療医の育成について
- ・医師の人事異動について
- ・県立病院の断熱化の実績や今後の取組について

③ そ の 他 ア 県の出資等に係る法人の経営状況について報告を聴取した。

なお、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団及び公益財団法人兵庫県健康財団の経営状況について、参考人として出席を求めた事業団理事長、常務理事兼事務局長、総合リハ事業本部次長兼総合リハビリテーションセンター次長・中央病院管理局長及び西播磨リハ事業本部次長兼西播磨総合リハビリテーションセンター次長・西播磨病院管理局長、財団理事長及び副理事長の報告を聴取した。

イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

ウ 「県が保有する債権の放棄に関する条例」に基づく債権放棄について報告を聴取した。

(5) 令和 7 年10月23日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午前11時43分

② 概 要 「高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実について」を議題とし、「子ども・子育て支援の推進」について、こども政策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 公定価格における地域区分見直しの令和 8 年の日程について
- ・ 県との関わりを含めた企業主導型保育事業促進事業の内容について
- ・ 保育教諭確保のための資格・免許取得支援事業の令和 6 年度実績が少ない理由及び今後の対応策について
- ・ 幼児教育・保育の無償化の対象が 0 歳児から 2 歳児までは住民税非課税世帯のみが対象となっている理由について
- ・ フェイスブックページこども・子育てひみつ基地の実施方法について
- ・ 兵庫県病児保育士処遇改善の令和 6 年度補助実績が少ない理由について
- ・ 尼崎市が実施している会員制の病児保育サービスへの県の財政的負担について
- ・ 乳幼児の触れ合い体験の実施について
- ・ 地域限定保育士試験の実施について
- ・ 乳幼児子育て応援事業の今後の方針について
- ・ こども誰でも通園制度の本格実施を見据えたフォーラムの概要について
- ・ ファミリー・サポート・センター事業の市町による実施基準の違いについて
- ・ 保育所等における食の安全・安心推進事業の実施状況について
- ・ 待機児童対策の制度設計について
- ・ 保育所全体の質を維持・確保していくための対策について
- ・ 幼稚園教諭免許保有者に保育士免許の取得を促すための支援について
- ・ 保育士人材確保のための奨学金返済支援制度の拡充について
- ・ 学童保育の指導者確保と処遇改善について

- ・ 病児・病後児保育推進事業の他自治体への展開について
- ・ こども・子育て支援の成功事例について
- ・ 一夫婦当たりのこどもの数に影響する環境的要因の分析について
- ・ 県内の保育士の不足数について
- ・ 現在の高校生保育の仕事魅力体験事業の実績について
- ・ 県内の潜在保育士が復帰された人数について
- ・ 待機児童が多い市町への県の支援策について
- ・ 福祉人材確保のための県の取組と国への働きかけについて

(6) 令和7年11月17日開催分

① 会議時間 午前9時30分～午前11時25分

② 概 要 「高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実」を議題とし、「児童虐待・DV防止対策等の推進」について、児童家庭課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 虐待をした親への家族再統合の支援について
- ・ 一時保護所入所中のこどもからの意見によって生活ルールが改善した事例について
- ・ 一時保護中のこどもへの教育支援について
- ・ 自立援助ホームを設置している市について
- ・ 今後の自立援助ホームに関する県の支援方針について
- ・ SNS相談等のDV対策の現状について
- ・ 女性相談支援員の研修について
- ・ 24時間ホットラインの対応状況に一時保護委託がある理由について
- ・ 一時保護の委託先とその優先順位について
- ・ 未受託里親世帯が増えている理由について
- ・ 里親受託率が減少していることへの県の考えについて
- ・ 全国平均と比較した本県の里親養護の受託率について
- ・ 養育費未払い問題の解決策としての公正証書作成について
- ・ 公正証書によって養育費の支払いを強制する方法について
- ・ 児童虐待リアルタイム情報共有システム導入のメリットと本県の先進性について
- ・ 児童相談支援システムによる解決までの過程について
- ・ 児童相談支援システムの具体的な再構築の内容と今後の計画について

- ・神戸市と尼崎市の児童虐待リアルタイム情報共有システムの具体的な導入時期と今後の明石市の参画について
- ・妊産婦等生活援助事業と市単位の産前産後ケア事業との関係性と法律改正後の連携について
- ・特定妊産婦等居場所に入所するに当たっての窓口について

③ そ の 他

ア 特定テーマに関する調査研究を行った。

イ 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

ウ フェイスブックページ「こども・子育てひみつ基地」の改善について委員から発言が行われた。

(7) 令和7年12月16日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後0時12分

② 概 要 「ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援」を議題とし、「ユニバーサル社会づくりの推進」、「障害福祉施策の推進」及び「自殺防止対策の推進」について、ユニバーサル推進課長及び障害福祉課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・本県のB型就労継続支援事業所の工賃が全国最低レベルである原因の究明について
- ・販売促進の専門家を加えた有識者会議設置の検討状況について
- ・人口が稠密な地域は事業所が多いことが工賃が少ない原因と考えているのかについて
- ・ユニバーサル推進課による県民局事業の把握状況について
- ・ここいろひんの広報について
- ・障害者の芸術作品の販売について
- ・神戸いのちの電話やはりまいのちの電話の夜中の相談件数について
- ・技術向上指導員設置事業やしごと開拓員の事業目的と主な事業内容・人員体制について
- ・技術向上指導の実績件数について
- ・福祉的就労の工賃向上についての産業労働部と福祉部との連携について
- ・産業労働部と連携した障害者就労支援事業の有識者会議の設置について
- ・県内の自殺対策の取組状況に地域差があることについて

- ・健康福祉事務所の監査指導体制と人員配置について
- ・ギャンブル依存症患者の受入先拡大への取組について
- ・高齢者向けの手話普及の取組について
- ・ネット配信やＳＮＳを活用した手話講座について
- ・国の重度障害者等就労支援特別事業についての県での議論について
- ・市が重度障害者等就労支援特別事業に取り組む場合の県の財政支援について
- ・ギャンブル依存の相談窓口の周知や啓発方法の改善について
- ・県内で実施している医療的ケア児等の受入の現状について
- ・医療的ケア児の地域偏在について

(8) 令和８年１月16日開催分

① 会議時間 午前10時30分～午後０時37分

② 概 要 「医療確保と健康づくり」を議題とし、「生涯を通じた健康づくりの推進」について、健康増進課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・認知症対策のひょうごMC I ネットワークにおける県の役割と現在の課題、今後の方向性について
- ・県立高校へのプレコンセプションケアに関する普及啓発の今後の展望について
- ・認知症患者本人ミーティングの開催状況について
- ・まちの保健室の周知について
- ・飲食店従業員への受動喫煙防止対策について
- ・受動喫煙防止に関する外国人への対応について
- ・自転車利用時の喫煙対策について
- ・ICTを活用した市町健康づくり支援事業のデータ分析と今後の事業への反映について
- ・医療機関の医師の所管部局について
- ・精神病院協会の所管部局について
- ・職場におけるメンタルヘルスケア、うつ病対策を含む支援策の所管部局について
- ・保健医療部としての健康づくりの戦略について
- ・口腔と呼吸の関係に着目した指導が受けられる仕組みや保護者が学べる機会について
- ・県として不妊治療の効果をデータ化し、今後の政策形成に生

- ・神戸大学の認知ケアと県の連携状況について
- ・プレコンセプションケアの低年齢層へのアプローチの検討について

- (9) 令和8年2月13日開催分

- ② 概 要 「医療確保と健康づくり」を議題とし、「地域医療の推進」について、医務課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

- ・医療ニーズの変化を県内各地域で医療政策としてどのように実現し、どう計画に組み込んでいるのかについて
- ・県の医療政策と県立病院との関係について
- ・県立病院の経営に関する国への要望について
- ・国の方針を踏まえた病床機能と必要病床数の課題及びその解決に向けた見通しについて
- ・昨年に阪神圏域で回復期病床を前提として新たに一般病床の許可を受けた事例の把握について
- ・圏域全体として急性期病床が減少した場合、地域医療構想調整会議で回復期病床を認める余地があるのかどうかについて
- ・医療安全相談センターの周知方法について
- ・医療安全相談センターへの相談で介護士の紹介にまで至るようなケースの有無について
- ・訪問看護に従事する看護師の確保・増員、看護職員の負担軽減としての奨学金返済支援制度の周知について
- ・訪問看護ステーションなどは他部局の奨学金返済支援制度を活用できる対象かどうかについて
- ・病床を11万床削減する国の方針を受けた今後の動きについて

- (10) 令和8年4月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午後0時6分
- ② 概 要 「医療確保と健康づくり」を議題とし、「疾病対策の推進」について、保健医療部次長兼疾病対策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・ 結核の罹患率が全国平均よりも本県が高い理由について
 - ・ 1型糖尿病の難病指定に向けた国への要望について
 - ・ 緩和ケアの研修受講者数やがん診療連携拠点病院等での相談件数の現状分析と今後の課題について
 - ・ 若年者の在宅ターミナルケア支援事業の現状及び今後の課題について
 - ・ 移行期医療支援センターの予算額及び対応実績について
 - ・ 相談員が直接相談を受けた件数と移行期医療に関する相談件数の違いについて
 - ・ 移行期医療の支援体制の整備に関する課題について
 - ・ 兵庫県感染症対策センターと関係機関の連携に向けた住民データの共有に関する現在の取組について
 - ・ 梅毒の現在の感染状況について
 - ・ がん予防のための生活習慣改善に対する県の取組について
 - ・ がん患者アピアランスサポートへの支援の周知方法について
 - ・ がん患者アピアランスサポートへの支援の実績について
 - ・ アレルギー疾患対策の現状について
 - ・ 兵庫県のがん検診受診率が低い背景や原因について
 - ・ がん検診の重点市町のみでK P I の設定を行っている施策について
 - ・ 香害について
 - ・ 保健医療部の感染症対策に係る獣医師の領域との接合について
 - ・ A L S に対する県の所見について
 - ・ 兵庫県立加古川医療センターの神経難病専門病棟と疾病対策課との連携について
 - ・ H P V ワクチンの接種勧奨をしなかった空白期間により免疫を持たない人への対策について
- ③ そ の 他 ア 新任幹部職員紹介を行った。
- イ 行政組織の改正について報告を聴取した。

(11) 令和8年5月18日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後0時4分
- ② 概 要 「医療確保と健康づくり」を議題とし、「医薬品等の安全対策の推進」及び「生活衛生の推進」について、薬務課長及び生活衛生課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・助成対象となった骨髄等の提供者数について
 - ・骨髄等の提供者への助成制度の周知について
 - ・災害時の医薬品優先的供給体制に係る県と各種団体や協会などの連携の成果とさらなる強化について
 - ・かかりつけ薬剤師・薬局の定着推進の課題や今後の方策について
 - ・兵庫県の医薬分業率が全国平均より低い原因について
 - ・コインオペレーションクリーニングが生活衛生関係営業施設に該当するかについて
 - ・猫の適正管理普及推進のためのガイドラインに明記されている地域猫活動支援の法的根拠について
 - ・地域猫活動を行うNPOと行政とのトラブルへの対応について
 - ・公共施設管理者等に地域猫活動に賛同してもらうための活動について
 - ・地域猫活動支援の兵庫県条例の策定について
 - ・多頭飼育崩壊の現状の評価及び対策について
 - ・SNS上の違法薬物広告の規制について
 - ・抗インフルエンザ薬の備蓄の現状及び対策について
 - ・公益財団法人兵庫県生活衛生営業指導センターの構成について
 - ・クリーニング所の建築許可に関する情報について
 - ・香害に対する相談窓口について
 - ・まやタンの誕生の経緯や活用状況について
 - ・薬物依存症対策の現在の取組について
 - ・ジェネリック医薬品の兵庫県の数量シェア率が上がった背景について
 - ・兵庫県の若い世代の献血率向上につながった新しい取組について
 - ・薬の無駄遣いをなくすための国の方針について
 - ・医療費削減のための過去の薬の処方記録の確認について
 - ・令和7年度の麻薬等取扱者の違反内容について

- ・麻薬等取扱者の違反を防ぐための周知や広報について
 - ・麻薬取締員の活用について
 - ・ジェネリック医薬品の扱いに対する県の姿勢について
 - ・ジェネリック医薬品のマイナス面の検証について
 - ・ジェネリック医薬品の供給不足について
 - ・露店営業の申請に関する統一基準について
 - ・獣医師の地域偏在と獣医師不在の地域における対策について
- ③ その他 ア 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和7年7月29日～7月30日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 東播磨県民局、淡路県民局、県立淡路医療センター、県立健康科学研究所、特別養護老人ホーム竜山常寿園、特別養護老人ホーム三木すみれ園、北播磨県民局

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和7年9月1日～9月2日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 兵庫県立総合衛生学院、兵庫県立福祉のまちづくり研究所、阪神南県民センター、兵庫県立西宮病院、阪神北県民局、川西こども家庭センター、川西市立総合医療センター、兵庫県災害医療センター、神戸県民センター（書面調査）

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和7年11月26日～11月27日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 西播磨県民局、国民健康保険波賀診療所、社会福祉法人ささゆり会、中播磨県民センター、兵庫県立はりま姫路総合医療センター

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和8年2月4日～2月6日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 丹波県民局、ニコマルプラス、ウェルワークたんば、ライフア

ップたんば、兵庫県立丹波医療センター、兵庫県立但馬長寿の郷、特別養護老人ホームかるべの郷さざんか、社会福祉法人神戸聖隷事業団和生園、但馬県民局

④ 県民との意見交換会

「但馬地域における地域包括ケアの現状と看護師の働き方及び課題等について」をテーマとし、公立豊岡病院、公立八鹿病院、公立香住病院の看護師との意見交換を行った。

(主な意見)

- ・今後の看護師確保のための労働環境の工夫について
- ・外国人看護師の在籍、幼児保育の有無や寮の整備について
- ・助産師側から見た無痛分娩と計画無痛分娩との違いについて
- ・看護学校卒業生の病院就職率と人材流出の防止方法について
- ・看護師になる場合に、大学進学と日高高校進学を比較しての感想について
- ・離職率が低い豊岡病院の離職者25%が健康上の理由であることについて
- ・医師と看護師との仕事をする上での考え方のギャップについて

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和7年10月29日～10月31日
- (2) 場 所 北海道
- (3) 調 査 先 由仁町議会（国民健康保険由仁町立診療所）、室蘭市議会（室蘭市立病院総務課、室蘭市保健福祉部）、北海道立子ども総合医療・療育センター、社会福祉法人麦の子会、北海道在宅医療支援センター、北海道道立病院局、北海道議会

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、7月16日に「持続可能な病院経営について」と決定し、見識者からの意見や当局の取組状況を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和7年度 健康福祉常任委員会

特定テーマに関する調査研究報告書

第1 テーマ

持続可能な病院経営について

～あるべき医療提供体制を実現するための施策と推進体制～

第2 目的

2040年頃に向けて、人口動態の変化に伴い、医療の需要や医療提供体制等の地域差が拡大することが予測されるため、地域ごとに将来を見据えた取組が求められる。新たな地域医療構想を通じて、国、都道府県、市町村、医療関係者、介護関係者、保険者、住民の協働のもと、中長期的に質の高い効率的な医療提供体制が確保されることが期待されている。

県においては、地域医療構想による、あるべき医療提供体制を実現するため、国・県・市町が連携することや、医療機関をはじめとした医療関係者の自主的取組に重点をおいて施策を進めている。

また、病院局においては、県民と地域から信頼され安心できる県立病院を基本理念とし、令和6年3月に策定した「第5次病院構造改革推進方策」に基づき、医療需要の変化や医療技術の進歩、地域医療構想への対応等、病院事業が直面する課題に対し、不断の改革に取り組んでおり、なかでも持続可能な経営基盤の確保のために、より専門的な見地から意見を聴取しようと、令和6年5月に「兵庫県立病院経営対策委員会」を設置し、令和7年3月には、報告書がとりまとめられた。

このことを踏まえ、調査研究にあたり、現行の医療提供体制とその課題の検証を行うとともに、将来を見据えた持続可能な医療提供体制構築のための具体的施策について提言を行う。

第3 調査・研究内容

1 当局からの聴取

(1) 開催日等

① 閉会中の継続調査事件

○開催日 令和7年9月16日

○場 所 第2委員会室

病院局企画課長から聴取した。

② 特定テーマにかかる県当局からの説明

○開催日 令和7年11月17日

○場 所 第2委員会室

保健医療部医務課長及び病院局経営課長から徴取した。

(2) 主な質疑の内容

兵庫県議会会議録検索システムにて当委員会議事録が掲載されており、質疑の内容が閲覧できるため、省略。

2 専門家からの意見聴取

(1) 開催日等

- 開催日 令和8年2月13日
- 場所 第2委員会室
- 講師(1) 森田 洋之 南日本ヘルスリサーチラボ 代表
- テーマ(1) 病末9割減でも医療崩壊はなかった：財政破綻した夕張から学ぶこと
- 講師(2) 東山 洋 神鋼記念病院 病院長
- テーマ(2) 神鋼記念病院の経営等について

(2) 主な質疑の内容

兵庫県議会会議録検索システムにて当委員会議事録が掲載されており、質疑の内容が閲覧できるため、省略。なお、講師が使用した資料については、非公開。

3 事例調査 ― 特定テーマに関する主なもの ―

(1) 管内調査（東播・淡路地区：令和7年7月29日（火）～7月30日（水））

① 県立淡路医療センター【洲本市塩屋】

主な質疑の内容を記載（以下同じ）

- ・あわじネットの診察予約数が年々減少している原因について
- ・センターでの腹膜透析の受入、ロボット手術の実施内訳について
- ・眼科診療の今後の見通しについて
- ・センター内の照明のLED化について

(2) 管内調査（阪神地区：令和7年9月1日（月）～2日（火））

① 兵庫県立西宮病院【西宮市六湛寺町】

- ・再編による方針等のすり合わせなどの今後の課題について
- ・県立西宮総合医療センター（仮称）整備に係る西宮市の負担について

② 川西市立総合医療センター【川西市火打】

（一般社団法人川西・猪名川地域ヘルスケアネットワーク）

- ・地域医療連携推進法人の制度について
- ・各病院の治療方針の違いによる苦勞した点及び利点について
- ・病院統合により川西市の行政職を希望された看護師の配属先について
- ・民間病院と公立病院での病院職員の待遇の違いについて

③ 兵庫県災害医療センター【神戸市中央区】

- ・DMATと医師の養成について
- ・神戸赤十字病院が医療人材を担っているのかについて
- ・災害図上訓練、災害時の神戸赤十字病院との情報共有について
- ・医療機器のメンテナンス時の対応について

(3) 管外調査（北海道：令和7年10月29日（水）～31日（金））

① 由仁町議会（国民健康保険由仁町立診療所）【夕張郡由仁町】

- ・診療所駆けつけサービス事業（ALSOK）に係る国や北海道の評価、119番通報との住み分け、医師の収益と財政悪化リスク、過疎債の活用について
- ・がん患者以外の方への緩和医療と保険適用外の緩和ケア薬の利用について
- ・独居高齢者が救急を呼ぶケース（鍵問題）とサポートについて
- ・おたがいさまネットの医師に関する連携・実情について
- ・南空知医療圏内での多職種連携について
- ・みとり後のケアの実施体制について

② 室蘭市議会（室蘭市立病院総務課、室蘭市保健福祉部）【室蘭市幸町】

- ・室蘭市立病院と類似病院との、入院・外来患者の収益格差の要因について
- ・高度急性期医療が製鉄記念室蘭病院に移行した経緯について
- ・徳洲会グループに日鋼記念病院が加入したことによる影響について
- ・地域医療連携・再編の協議に時間を要した原因について
- ・室蘭市内3病院の医局関係、北海道庁の役割について
- ・病院事業会計での職員の採用、看護師給与カットに伴う退職の影響について
- ・省エネ対策の重油・電気使用量の削減及びその効果、国の補助について

③ 北海道立子ども総合医療・療育センター（コドモックル）【札幌市手稲区】

- ・近隣のドンナルド・マクドナルド・ハウスさっぽろとの連携について
- ・北海道立子ども総合医療・療育センター病院事業会計処理、収支について
- ・27の診療科への医師確保について

④ 北海道在宅医療支援センター【札幌市中央区】

- ・在宅医療の推進による医療費の適正化について
- ・北海道内の各保健所の役割、在宅医療圏の区分について
- ・心理的ハードルを下げる研修の効果について
- ・訪問看護の24時間体制の確立について
- ・みとりをすることの家族の評判について

⑤ 北海道道立病院局、北海道議会【札幌市中央区】

- ・診療報酬などの国への要望について
- ・道立病院について
(抜本的な改革、地方公営企業法全部適用に伴う効果、省エネ対応等)
- ・現在の道立病院に関する経営状況の評価について
- ・全国の類似自治体病院の平均よりも道立病院の人件費が高い理由について

(4) 管内調査（西播地区：令和7年11月26日（水）～27日（木））

① 国民健康保険波賀診療所【宍粟市波賀町】

- ・オンライン診療について（課題、手応え、今後の展望、県の役割）
- ・デロイトトーマツがオンライン診療に協力した分野について
- ・患者が診療所まで移動する手段について
- ・オンライン診療実証実験の財源について
- ・神鋼記念病院が波賀診療所を医師の派遣先として選定した理由について

② 兵庫県立はりま姫路総合医療センター【姫路市神屋町】

- ・今後の病床数削減継続の妥当性について
- ・県立病院統一電子カルテシステム導入でのコストカットの可能性
- ・病院構造改革推進方策実施計画による将来の黒字化の見通しについて
- ・最後の砦としての県立病院の役割について
- ・開業医と病院との診療報酬の差別化について

(5) 管内調査（但馬・丹波地区：令和8年2月4日(水)～6日(金)）

① 兵庫県立丹波医療センター【丹波市氷上町】

- ・未病への対応や訪問診療についての具体的な取組について
- ・兵庫医科大学ささやま医療センターの6診療科廃止に伴う医療難民への当センターの受入方針について
- ・丹波圏域の一次医療の機能低下の詳細について
- ・教育力のブランド化、医師教育強化による具体的な変化及び赤字の脱却

② 公立豊岡病院、八鹿病院、公立香住病院看護師との意見交換

- ・今後の看護師確保のための労働環境の工夫について
- ・外国人看護師の在籍、幼児保育の有無や寮の整備について
- ・助産師側から見た無痛分娩と計画無痛分娩との違いについて
- ・看護学校卒業生の病院就職率と人材流出の防止方法について
- ・看護師になる場合に、大学進学と日高高校進学を比較しての感想について
- ・離職率が低い豊岡病院の離職者25%が健康上の理由であることについて
- ・医師と看護師との仕事をする上での考え方のギャップについて

4 今後の方向性について

本県においては、少子高齢化の進行や人口減少、医療人材の偏在等により、地域ごとに医療需要や医療提供体制の在り方が大きく変化していくことが見込まれる。

こうした中、将来にわたり県民が安心して医療を受けられるためには、医療提供体制の再構築と病院経営の持続可能性の確保を両立させる取組が不可欠である。

特に、県立病院については、県民生活を支える重要な社会基盤として、民間医療機関との役割分担の下、政策医療を中心にその機能を発揮することが求められている。

本委員会としては、当局の取組状況調査、専門家からの意見聴取、県内各地域での調査や県民・関係団体との意見交換、さらに県外の先進事例に関する視察・調査研究等を通じて、持続可能な病院経営の確立に向けた今後の方向性について、以下のとおり提言を取りまとめた。

(1) 地域医療構想を踏まえた医療機能分化・連携の実効性確保

将来の医療需要の変化に的確に対応するためには、医療法第30条の4に基づく地域医療構想に沿って、地域全体として効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することが重要である。

このため、急性期、回復期、慢性期等の医療機能について、病院ごとの役割分担を一層明確化するとともに、医療機関相互の連携を強化し、紹介・逆紹介や医療資源の共同利用を円滑に進めていく必要がある。

その際、単なる病床削減に終始することなく、地域住民や関係者の理解を得ながら、地域の実情に応じた持続可能な医療提供体制の構築を進めていくことが求められる。

医療機関相互の連携については、院長同士の関係性や医局単位の調整といった属人的な取組に依存するのではなく、地域として体系化・制度化された連携体制を構築することが重要である。

具体的には、医師同士の相互派遣（へき地医療支援を含む）、指導医の派遣による専門性の補完、研修医の派遣・共同研修の実施などを通じ、組織的・継続的な連携を推進する必要がある。

あわせて、医療圏内（地域内）における連携にとどまらず、都市部の医療機関とへき地医療機関との連携を強化することも重要である。へき地医療の経験は、医師の資質や診療能力の向上にも資するとの指摘もあり、人材育成の観点からも意義が大きい。

(2) 県立病院の役割の明確化と専門性・拠点性の強化

県立病院は、民間医療機関では対応が困難な高度専門医療、救急・災害医療、周産期・小児医療等を担う、いわゆる政策医療の中核としての役割を果たすことが期待されている。

このため、各県立病院について、その設置目的及び地域における役割を改めて整

理し、限られた経営資源を重点的に投入する分野を明確にすることが重要である。

あわせて、地域医療機関への後方支援や医療人材の育成を通じて、県全体の医療水準の向上に寄与する拠点としての機能を強化していくことが望まれる。

本委員会では、こうした観点から、県立病院や民間病院との統合により整備された川西市立総合医療センター等の視察を行い、公立病院と民間病院がそれぞれの特性を生かしながら役割分担を図っている実態を確認した。

また、調査研究として、神鋼記念病院の東山院長から、厳しい病院経営環境の中にあっても、医療の質の確保と診療機能の高度化を両立させるため、特定の疾病における急性期医療に特化するなど、公立・民間の役割分担を意識した取組が進められていることについて意見を聴取した。

これらの視察及び調査研究を通じて、医療提供体制の持続可能性を確保する上では、施設や制度の在り方に加え、それを担う医療人材の確保・育成や、経営と医療の双方を理解したリーダーシップが極めて重要であることが確認された。さらに、県立病院が存在しない地域における医療の在り方も含め、地域全体を俯瞰した視点で役割を整理していく必要性が改めて認識された。

本県においても、これらの知見を踏まえ、県立病院が担うべき政策医療の役割を一層明確にするとともに、地域医療全体を支える拠点としての専門性及び機能の強化を図っていくことが重要である。

(3) 病院経営の高度化とガバナンスの強化

持続可能な病院経営を実現するためには、経営状況を的確に把握し、客観的な根拠に基づいて意思決定を行う体制の確立が不可欠である。

このため、病床稼働率、診療単価、原価構造等のデータを活用した経営分析を一層進めるとともに、経営に関する判断が適切に行われるよう、意思決定の在り方や責任体制を整理し、外部有識者の知見を活用するなど、ガバナンスの強化を図ることが重要である。

一方で、病床稼働率や収支指標といった数値目標のみを過度に重視することにより、医療の質の低下や現場の負担増加を招くことのないよう留意する必要がある。そのため、経営改善に当たっては、医療現場の実情や専門的判断を十分に踏まえ、医師・看護師をはじめとする医療従事者との丁寧な意思疎通を図りながら、医療の質と経営の持続可能性の両立を目指す姿勢が重要である。

(4) 医療人材の確保・育成の強化

持続可能な医療提供体制を支えるためには、医療人材の安定的な確保と計画的な育成が不可欠である。

医師については、地域医療支援医師制度の継続・充実を図るとともに、地方部で必要とされる総合的な診療能力を有する医師の育成に取り組む必要がある。

看護師やその他の医療従事者については、四年制大学志向が強まる中、専門学

校や高等学校専攻科等の人材養成の在り方についても検討する時期に来ている。

また、研修医を含む若手医療従事者の育成や職場定着については、病院ごとに取組状況や評価に差があるとの指摘もあることから、相談窓口の設置など、若手が安心して勤務し続けられるフォロー体制の整備も検討すべきである。

さらに、中長期的な視点に立ち、小中学生の段階から医療や介護の現場に触れる機会を設けるなど、将来の担い手確保につながる取組を進めていくことも重要である。

(5) 医療DX・ICT活用の推進

限られた医療人材で医療提供体制を維持していくためには、医療DXやICTの活用、テクノロジー導入が重要な鍵となる。

具体的には、オンライン診療・オンライン看護の活用によるへき地医療の支援、電子カルテや診療データの共有による医療機関連携の強化、AI診断支援の活用による若手医師の診療補助や診断精度の向上、診療・会計データのデジタル化による業務効率化などが挙げられる。

また、地域完結型医療を推進する上では、在宅患者の身体情報を遠隔で把握できる機器の活用や、介護施設等への技術提供も有効である。

一方で、小規模診療所等においては、財政面・人員面の制約から医療DXへの対応が困難な場合も多く、その支援の在り方が今後の課題である。

(6) 制度改革・診療報酬改定を踏まえた対応

令和8年度の診療報酬改定については、物価高騰や人材不足への対応としての側面に加え、中長期的には医療提供体制の構造転換を促す性格を有している。

医療圏域ごとの将来人口や医療需要を踏まえ、地域全体の視点から、医療機能の再編・最適化を進める契機とすべきである。

あわせて、2040年を見据え、必要な制度的・財政的支援について、国に対し継続的に要望していくことも重要である。

その際、医療費の適正化の観点から、未病・予防医療の推進など、医療需要そのものを抑制・適正化する取組についても検討を深めていく必要がある。

また、高齢者医療を取り巻く環境が大きく変化する中、受診行動の在り方や負担の公平性の観点から、後期高齢者医療制度における自己負担の在り方についても、国において丁寧な議論が行われる時期に来ている。

(7) 医療・介護・在宅の連携による地域完結型医療の推進

高齢化の進展に伴い、医療ニーズは入院医療を中心とした体制から、在宅医療や介護との連携を重視した地域完結型の医療へと大きく変化している。こうした流れを踏まえ、本委員会では、医療・介護・在宅が一体となって機能する先進事例について視察及び調査研究を行った。

北海道の由仁町立診療所では、病床数を57床から19床へと縮小する一方、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションを充実させることにより、在宅での療養支援体制を強化し、年間約20人の看取りを在宅で実現するなど、地域包括ケアを実践している。

また、夕張市が平成19年に財政破綻し、病床数が171床から19床へと大幅に減少した後も、地域医療が崩壊することなく、住民の死亡率が上昇しなかったことについて、当時夕張診療所長を務めた森田洋之医師を招き、医療提供体制の実態や経過について調査研究を行った。その結果、病床数の減少そのものが直ちに医療の質の低下や健康指標の悪化につながるものではなく、在宅医療や多職種連携を含めた地域全体での支え合いが重要であることが示唆された。

これらの事例から、病院の病床機能のみならず、診療所、介護事業者、訪問看護等が連携し、入退院支援の充実や在宅医療の推進を図ることにより、地域全体で医療を完結させる体制の構築が可能であることが確認されたところである。

本県においても、これらの先進事例を踏まえ、病院、診療所、介護事業者等が相互に連携し、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を一層強化していくことが重要である。こうした取組は、患者の生活の質の向上に資するのみならず、病院の過剰な負担を軽減し、限られた医療資源を効果的に活用する観点からも意義が大きい。

とりわけ、医療提供体制の再構築に当たっては、病床数の多寡のみで評価するのではなく、在宅医療や介護を含めた地域全体の医療提供力を総合的に捉える視点が重要である。

あわせて、より良い終末期を送るためには、必ずしも病院での療養が前提ではないこと、訪問診療や訪問看護、訪問介護などを利用することにより、在宅でも療養ができることなど、多様な選択肢があることの理解を深め、そうした選択が自然に受け止められる「空気感」を社会全体で醸成していく必要がある。

(8) 県の役割の明確化と制度的支援の在り方の整理

医療は、県民の生命と健康を守る基盤であり、とりわけ救急医療やへき地医療、在宅医療の後方支援などについては、市場原理のみに委ねることが困難な分野も少なくない。加えて、医療提供体制の在り方が、病床中心から地域全体で支える形へと転換していく中にあることは、個々の医療機関の努力だけでなく、地域全体を見渡した調整と支援が一層重要となっている。

このため、県は、不採算医療の位置付けを含め、病院経営を支える制度的支援の在り方を改めて整理するとともに、病院、診療所、介護事業者、市町等の関係主体が円滑に連携できるよう、地域医療構想の推進主体としての調整機能を十分に発揮していくことが求められる。その際、病床数の多寡のみをもって医療提供力を評価するのではなく、在宅医療や介護を含めた地域全体の医療機能を総合的に捉える視点が重要である。

あわせて、こうした取組を支える財政的関与については、その必要性や効果を県民に分かりやすく説明し、理解を得ながら進めていくことが不可欠である。将来にわたり持続可能な医療提供体制を維持する観点から、短期的な対応にとどまらず、将来世代に過度な負担を残さないよう十分に配慮しつつ、計画的かつ透明性のある制度運営が求められる。

(9) おわりに

本委員会としては、本提言の着実な実行を通じて、医療機関単体ではなく地域全体で医療を支える体制への転換が進み、本県において将来にわたり持続可能で質の高い医療提供体制が構築されることを期待するものである。

令和8年6月11日

兵庫県議会
議長 山口 晋平 様

産業労働常任委員会
委員長 中 田 英 一

委員会調査報告書

第371回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 産業労働施策の総合的な推進について
- 2 兵庫を牽引する新たな産業の創出について
- 3 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展について
- 4 地域経済を支える人材の育成確保について
- 5 国際交流の推進について
- 6 観光による交流人口の拡大について

II 調査の経過及び結果

令和7年6月12日、第371回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和7年6月16日開催分

① 会議時間 午前9時58分～午前11時36分

② 概 要 「産業労働施策の総合的な推進について」を議題とし、経済企画官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・設備投資が増加している中で業況判断の見通しが悪化した要因分析について
- ・県内企業の倒産による本県経済への影響について
- ・人口減少に伴う労働力不足への対応方策について
- ・外国人労働者の就労等に向けた日本語教育について
- ・留学生に対する本県の魅力発信と国際交流の深化に向けた取組の工夫について
- ・A I 活用に不可欠な水資源の確保策について
- ・企業の設備投資の内訳について
- ・産休・育休等制度を活用した女性の就業継続割合について
- ・労働政策の柱としての女性の働き方改革と賃金向上の指標化について

- ・大企業定年退職者を中小企業へ誘導するための人材マッチング施策の推進について
- ・サービス業の将来的な市場縮小を見据えた兵庫経済の方向性について
- ・西播、但馬、淡路等の多自然地域に視点を置いた施策展開について
- ・駐在員等外国人労働者の帯同家族への配慮について
- ・ミモザ企業認定制度における不妊治療に配慮した取組を評価するプラス認定について

③ そ の 他

- ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
- イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
- ウ 令和7年度重要施策並びに事務概要について説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- エ 県旅券事務所に係る開庁日の変更について報告を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(2) 令和7年7月17日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時38分

② 概 要 「中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展について」を議題とし、「中小企業の経営支援と商店街の活性化」及び「中小企業金融の円滑化」について、地域経済課長及び金融官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・地場産業のコラボレーションや支援の担当部署について
- ・ひょうご産業SDGs推進宣言等を踏まえた奨学金返済支援制度の利用状況について
- ・よろず支援拠点のサテライト相談所における実績について
- ・よろず支援拠点のサテライト相談所における相談対応の迅速化について
- ・商店街にぎわいづくりに関する補助事業における市町随伴状況について
- ・ゼロゼロ融資における代位弁済後の対象企業へのフォローアップと代位弁済後の回収段階における損害遅延金の考え方について
- ・事業承継診断後の承継企業へのフォローアップについて
- ・民間のM&A支援実績の把握状況について
- ・経営上の数字ではなく実際の物の動きの実態調査について
- ・米国関税措置の県内企業への影響に関する実態調査について

- ・ 本屋を含む出版業界の状況やそれに対する支援状況について
- ・ 大手や法人のチェーン店以外の個人商店等に対する支援実績と効果検証及び今後の支援の在り方について

(3) 令和7年8月18日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時56分

② 概 要 「地域経済を支える人材の育成確保について」を議題とし、「産業人材の育成・確保の推進」について、能力開発課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 障害者の職業訓練の全県的な状況について
- ・ 障害者の職業訓練において地域差が生じないよう特例子会社等を活用することについて
- ・ 技能者顕彰の選定プロセスについて
- ・ ものづくり体験を通じた職業観の醸成に係る取組について
- ・ ものづくり体験講座後のフォローアップについて
- ・ 阪神間でのものづくり体験講座未実施の理由について
- ・ ものづくり体験講座における講師選定について
- ・ 障害者職業能力開発校修了者の就職後定着率について
- ・ 公共職業能力開発施設における空調整備等の熱中症対策について
- ・ 公共職業能力開発施設の今後の在り方、方向性について
- ・ 公共職業能力開発施設の耐震性について
- ・ 離職者等を対象とした訓練における長期人材育成コースの内容について
- ・ 人手不足下における高齢者向けに特化した能力開発について
- ・ 障害者の法定雇用率達成企業の状況について
- ・ 作業所等への職業訓練校の周知、広報の必要性について
- ・ 障害者の職場定着に向けた企業側の改善事例、ノウハウ等共有の推進について
- ・ 特別支援学校と企業間の連携強化について
- ・ 技能フェスタの入場者数増加に向けた更なる周知・広報について
- ・ ひょうご外国人雇用企業認定制度の試行期間における課題と今後の目標設定について
- ・ 建設業等人手不足業種におけるひょうご外国人雇用企業認定取得に向けた支援について
- ・ 外国人雇用拡大に向けた日本語教育支援や環境整備について

- ・人手不足が顕著である郡部における外国人就労者の日本語教育等の環境整備について

(4) 令和 7 年 9 月 16 日開催分

① 会議時間 午前10時0分～午後0時28分

② 概 要 「観光による交流人口の拡大について」を議題とし、「兵庫観光の振興」について、観光振興課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・観光消費額増加の目標達成に向けた現状の課題について
- ・ゴルフツーリズムの韓国プロモーションの成果について
- ・主要観光地以外におけるマイクロツーリズム等の観光振興策の可能性について
- ・芸術文化観光専門職大学における全県的な観光振興に関する取組について
- ・クレジットカード等の利用者データを活用した施策展開の必要性について
- ・市町の観光基本計画との連携について
- ・本県の観光振興におけるマイクロツーリズムの重点化に向けた具体的施策について
- ・観光振興における県民局の位置付けについて
- ・県民局等担当者の勉強会の今後の方向性について
- ・国際交流や安全保障の観点から親日国である台湾からの誘客強化について
- ・外国人に響く日本文化・伝統芸能体験を生かした誘客促進について
- ・神戸空港を東アジアのゲートウェイとして活用する広域周遊ルートづくりについて
- ・京都・大阪のオーバーツーリズムを踏まえた他府県との広域連携による兵庫への誘導促進施策について
- ・海外OTAを活用したプロモーションについて
- ・海外OTAの予約トラブルへの対策について
- ・マップエンジン最適化の状況について
- ・宿泊単価が向上しない要因への対策について

③ そ の 他 ア 県の出資等に係る法人の経営状況等について、報告を聴取した後、委員から質疑が行われた。

イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

ウ 中小企業の振興に関する施策の実施状況について（令和 6

年度) 報告を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(5) 令和 7 年10月23日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午前11時41分

② 概 要 「兵庫を牽引する新たな産業の創出について」を議題とし、「地域産業の活性化と戦略的な産業立地の促進」について、地域産業立地課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 県内におけるドローンの取組状況について
- ・ ペロブスカイト太陽電池の産学官連携による取組状況について
- ・ コロナ後における真珠加工の好調要因について
- ・ 需要が低迷するケミカルシューズにおける台湾での販路開拓について
- ・ 産業立地条例に基づく外資系企業立地の進捗状況について
- ・ 皮革産業の需要動向、技術継承、人材育成について
- ・ 県内皮革の利用促進について
- ・ 物流センターの産業立地条例上の取扱について
- ・ 地域活性化にも寄与する物流センターの立地支援について
- ・ 地場産業と連携する福祉事業所への顕彰について
- ・ 建築業界と連携した皮革の商品開発、試験研究等への支援について
- ・ 県内企業の持続性確保に向けた人材確保、大学との連携について
- ・ 研究開発に対する財政支援について
- ・ 産業立地条例改正後の企業立地の成果について
- ・ 産業立地条例における重点立地促進事業である水素関連事業の立地状況について
- ・ 農村産業法の活用における土地利用上の措置の内容について
- ・ 半導体産業の大規模立地による経済・雇用面での効果に関する事例について
- ・ 地域経済の実態把握に資する指標について
- ・ 企業数が少ない地場産業の現状について
- ・ フェニックス事業用地の分譲価格の見直しについて

③ そ の 他 ア 企業撤退跡地の活用を含めた産業立地の支援策について、委員から質疑が行われた。

(6) 令和7年11月17日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午後0時23分

② 概要 「兵庫を牽引する新たな産業の創出について」を議題とし、「起業・創業の促進と新産業の創出」について、新産業課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・新産業課の人員体制について
- ・若者起業人材育成における教育委員会との連携状況について
- ・起業家支援における部局間連携の取組状況について
- ・ドローン及び空飛ぶクルマに関する取組状況・姿勢について
- ・ドローンの公共調達の進捗状況について
- ・若者起業人材育成におけるリスクや再挑戦に関する教育について
- ・空飛ぶクルマ関連事業における地元中小企業の参画状況や今後の戦略について
- ・航空・宇宙産業と防衛産業との整理の仕方について
- ・平和維持に向けて県市連携等による防衛産業の強化について
- ・スタートアップ支援におけるシェアリングエコノミーを活用した事業展開について
- ・俯瞰した視点により地域内再投資の分析、提言するという県の役割について
- ・県内大学と連携した起業人材育成に関するプログラム受講者数について
- ・トライアル起業チャレンジプログラムにおける採択者へのインセンティブ等について
- ・県立大学と産業労働部が連携した学生の県内就職・起業に係るプログラムについて

③ その他 ア 「はばタンPay+」子育て応援枠の申込受付における個人情報漏えいについて報告を聴取した後、委員から質疑がなされた。

(7) 令和7年12月16日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午前11時38分

② 概要 「地域経済を支える人材の育成確保について」を議題とし、「雇用・就業支援と勤労者福祉の向上」について、就労対策官及び労政福祉課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 中小企業における離職防止対策について
- ・ 民間の就職支援サイトに対する考え方及び今後の対応方針について
- ・ 転職を含めた中小企業への就職支援について
- ・ 本県における人口転出超過の現状について
- ・ 県内大学卒業者の県内外企業への就職状況について
- ・ 大学との就職支援協定における県内外の大学へのアプローチ状況について
- ・ 多様な働き方推進支援事業における短時間勤務制度の取組状況について
- ・ 企業等における週休3日制等の検討状況について
- ・ シニア世代就労支援窓口における短時間勤務の職業紹介やしごと切出し支援の取組内容について
- ・ シニア世代が働き続けることができる社会の構築に向けたハローワーク、企業及び労働団体との連携について
- ・ シニア世代の就業マッチングの需給状況について
- ・ 労働組合の推定組織率の微減傾向に関する分析、評価について
- ・ 高校生や大学生向けに労働組合の役割について教育や啓発を図る取組について
- ・ 非正規社員の正社員化や非正規労働における処遇改善の必要性について
- ・ 就労支援窓口等利用者の再就職者数・率が低調な要因について
- ・ 理工系人材獲得促進事業等の目標値の考え方について
- ・ 県内高校卒業者が多く進学する他府県大学との就職支援協定の締結の促進について
- ・ 県内大学卒業者の県内外就職状況における居住地特性について
- ・ 奨学金返済支援制度が県内就職の促進や県外流出抑制に与える効果について
- ・ 日本学生支援機構の奨学金返済義務者数について
- ・ 奨学金返済支援制度の補助期間17年適用企業の割合について
- ・ 奨学金返済支援制度参加企業の拡大及び参加企業における補助期間延長に向けたフォローアップについて
- ・ 奨学金返済支援制度に係る予算規模シミュレーションについて

③ そ の 他 ア 1月16日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(8) 令和8年1月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後3時2分

② 概要 「観光による交流人口の拡大について」を議題とし、「兵庫五国への誘客促進」について、観光振興課長及び観光交流官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・神戸空港における東南アジア便の就航に向けた戦略について
- ・東南アジアの旅行客の誘客に向けたニーズ調査について
- ・観光DXの推進における宿泊税等を活用した財源確保策について
- ・香港の旅行客数が減少している要因について
- ・外国人や国内の中学生・高校生に向けた淡路島の歴史・伝統・文化の学習を含めた観光施策について
- ・本県とインドのつながりの歴史的背景を踏まえた良好な関係づくりについて
- ・本県ゆかりの人物の顕彰及び外国人旅行客が日本の国柄への理解を深める取組について
- ・オーバーツーリズム対策のための二重価格の設定について
- ・従来から県内で観光事業を営んできた事業者の支援について
- ・有償ローカル・スルーガイドの育成について
- ・観光施策の柱としてのガイド人材育成の取組について
- ・アニメツーリズムに係る市町の取組へのバックアップについて
- ・インバウンド向けのアニメを活用した広報について

③ その他 ア 令和8年度当初予算要求概要について報告を聴取した。
イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(9) 令和8年2月13日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時45分

② 概要 「国際交流の推進について」を議題とし、国際課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・外国人犯罪の増加と外国人に向けた日本文化やルールの発信について
- ・外資系企業の誘致に向けた学校や病院の受入体制の調査について
- ・日本語教室の開催頻度や周知、人材確保等の日本語教育の推

進に係る課題について

- ・本県における国別在留外国人数の傾向について
- ・外国人留学生の県内就職促進に係る取組状況について
- ・外国人留学生の就職における国別の傾向について
- ・友好・姉妹提携の拡充について
- ・高校生の留学支援策における選定プロセス及び留学後の追跡について
- ・高校生チャレンジ留学が寄附企業や県内企業への就職に及ぼす効果について

③ その他 ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

(10) 令和8年4月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時56分

② 概要 「科学技術の振興について」を議題とし、科学振興官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・コ・ノ・ホ・シ開発におけるS P r i n g－8の活用について
- ・企業等に向けたS P r i n g－8の技術の積極的なP Rについて
- ・S P r i n g－8誘致と県内に本社を有する企業数の関係について
- ・S P r i n g－8－Ⅱと富岳N E X Tのアップデートに向けた進捗状況について
- ・S P r i n g－8と富岳の連携による社会インフラ老朽化評価の現状と国内外における将来性について
- ・手術支援ロボットh i n o t o r iの県内病院及び医療施設への導入促進について
- ・全国五つある特定先端大型研究施設のうち三つが県内に立地していることのP R及び活用状況について
- ・特定先端大型研究施設の国内外の利用促進について
- ・本県の防衛産業の展望について
- ・S P r i n g－8と富岳の稼働率について
- ・アドバイザー及び補助金の導入によるS P r i n g－8の利用者数の目標値について

③ その他 ア 行政組織の改正についての報告の聴取及び新任幹部職員紹介を行った。

イ 「はばタンP a y＋」個人情報漏えいにかかる検証結果報

- 告等について報告を聴取した
- ウ 「はばタン P a y +」第5弾 申し込み状況と対応について説明を聴取後、委員から質疑が行われた。
- エ 建設資材不足への対策について、委員から質疑が行われた。
- オ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(11) 令和8年5月18日開催分

- ① 会議時間 午前10時33分～午前11時23分
- ② 概要 「地域経済を支える人材の育成確保について」を議題とし、「労働委員会の事件取扱状況」について、審査課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・労働組合がない個人労働者の相談に対する対応について
 - ・労働組合がない個人労働者等の国への実態報告及び法律改正に係る要望について
 - ・本県の労働争議件数の特徴について
 - ・本県と全国の不当労働行為の件数について
 - ・景気動向と労働争議の相関について
 - ・外国人労働者の関わる労働争議の件数について
- ③ その他 ア GX戦略地域（コンビナート等再生型）の有望地域への選定について報告を聴取した。
- イ 緊迫化する中東情勢への対応 - 原油価格高騰の影響を受ける県内中小企業者への資金繰り支援対象拡大について説明を聴取した。

2 管内調査概要

(1) 第1回

- ① 期 間 令和7年7月24日～7月25日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調査先 神戸県民センター、神戸新開地・喜楽館、兵庫県立工業技術センター、白鶴酒造資料館、阪神南県民センター、ヤンマーパワーテクノロジー株式会社特機事業部、阪神北県民局、関西学院大学インキュベーション施設 S p a r k B a s e

(2) 第2回

- ① 期 間 令和7年9月1日～9月2日

- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 福伸電機株式会社福崎工場、峰山高原、中播磨県民センター、
本田冷蔵株式会社太子工場、株式会社 I H I 相生事業所、西播
磨県民局

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和 7 年11月12日～11月14日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 丹波伝統工芸公園陶の郷・最古の登り窯、一般社団法人豊岡観
光イノベーション、株式会社由利、香住鶴株式会社、但馬県民
局、城崎温泉観光協会、ママキッチン株式会社、柏原加工紙株
式会社、丹波県民局

④ 県民との意見交換会

「観光振興」をテーマとし、城崎温泉観光協会との意見交換会を
行った。

(主な意見)

- ・ 豊岡観光 D X 推進協議会への旅館加入率や会員に共有されるデ
ータの内容について
- ・ インバウンド増加に伴うオーバーツーリズム、人手不足、2 次
交通等の諸課題について
- ・ カニがない時期に城崎を訪問するインバウンド観光客の目的や
ニーズについて
- ・ タトゥー・フリーの反響について
- ・ D X 化に伴う旅館等への教育機会の確保や相談対応について
- ・ D X 化による旅館の経営の合理化への効果について
- ・ 飲食店や土産屋等を含めた観光客データの取得、利用について

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和 8 年 1 月28日～ 1 月29日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 株式会社ソーイング竹内、北播磨県民局、道の駅うずしお、淡
路県民局、ハリマ化成株式会社加古川製造所、東播磨県民局

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和 7 年10月28日～10月30日
- (2) 場 所 福岡県・熊本県
- (3) 調 査 先 福岡市 (F u k u o k a G r o w t h N e x t) 、公益財団
法人福岡県国際交流センター、福岡県議会、太宰府市、株式会社

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、6月16日に「観光振興による兵庫経済の活性化について」と決定し、見識者からの意見を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和7年度特定テーマに関する調査研究報告書

1 テーマ

観光振興による兵庫経済の活性化について

観光産業は、地域経済と雇用を支える基幹産業であり、兵庫県経済の発展にとってもその振興を図ることは必要な取り組みである。

コロナ禍を経て、ポストコロナ後、観光産業は持ち直しの動きを見せている。加えて、4月に開幕した2025大阪・関西万博や神戸空港の国際化などにより、今後ますますの観光客の流入が見込まれる。

このような時期を捉え、新たな観光ビジネスやインバウンド施策、また、国際交流の視点も踏まえながら調査を行い、今後の観光振興施策による兵庫県経済の活性化について、提言する。

2 調査・研究の内容

(1) 当局からの取組聴取

① 開催日等

ア 閉会中の継続調査事件「兵庫観光の振興について」

- 開催日 令和7年9月16日（観光振興課長）
- 場 所 第4委員会室

イ 閉会中の継続調査事件「兵庫五国への誘客促進について」

- 開催日 令和8年1月16日（観光交流官）
- 場 所 第4委員会室

② 主な意見等

(令和7年9月16日：閉会中の継続調査事件)

- ・観光消費額の目標達成に向けて欧米豪からの観光客誘致強化の必要性について
- ・兵庫県の強みを生かしたゴルフツーリズムに関するインバウンド誘致施策の可能性について
- ・主要観光地以外の振興策としてマイクロツーリズムの推進の重要性について
- ・県立大学としての芸術文化観光専門職大学と連携した但馬地域に限らない県全体の観光振興に関する取組の必要性について
- ・観光施策の更なる高度化に向けて観光客の決済・通信データの取得・分析・活用の必要性について
- ・日帰り観光客の利用データの取得の難しさについて
- ・県内市町の観光基本計画と県のひょうご新観光戦略の整合性について
- ・I Rとの差別化等を踏まえ地域循環型観光を促進するためのマイクロツーリズムの重点施策化の可能性について

- ・市町・地域における観光施策に対する本庁・県民局の関わり方について
- ・県民局・市町担当者への研修・勉強会の有用性について
- ・日本との関係が深い台湾からの観光客の最新の傾向等について
- ・日本の文化や伝統芸能を生かしたインバウンド誘致施策の可能性について
- ・インバウンド周遊ルートに対応し神戸空港を出入国拠点として利用促進するための広域連携施策の必要性について
- ・オーバーツーリズムである京都・大阪から本県への観光客誘導に向けた行政間連携の必要性について
- ・海外O T Aを活用したプロモーションの取組状況について
- ・マップエンジン最適化の活用状況について
- ・宿泊単価低迷の要因の一つであるインバウンドの素泊まり需要への対応について
- ・宿泊施設における料理長の退職等の人手不足への対応について

(令和8年1月16日：閉会中の継続調査事件)

- ・神戸空港等を活用した東南アジア向けの観光戦略について
- ・東南アジアからの誘客促進に向けたニーズ調査の必要性について
- ・観光D Xの推進に係る新たな税制導入の検討の必要性について
- ・県内観光入込客数、宿泊者数等の傾向や分析について
- ・訪日外国人の本県延べ宿泊者国籍別内訳の傾向や分析について
- ・淡路島の国生み神話、地域の偉人等の歴史、文化を生かした観光コンテンツの高付加価値化について
- ・インバウンド増加等に伴う観光地の物価高騰により既存の国内旅行者に生じる影響を踏まえた施策展開の重要性について
- ・観光人材不足の状況下における有償ローカル・スルーガイド等の人材育成の重要性について
- ・県内市町におけるアニメツーリズムの取組に対する支援状況について
- ・インバウンドを対象としたアニメツーリズムに関する広報の取組状況について

(2) 県民との意見交換

- 開催日 令和7年11月13日
- 場 所 城崎文芸館会議室
- 概 要 観光振興について、城崎温泉観光協会と意見交換をした。
- 主な意見等
 - ・豊岡観光D X推進協議会への旅館加入率や会員に共有されるデータの内容について
 - ・インバウンド増加に伴うオーバーツーリズム、人手不足、2次交通等の諸課題について
 - ・カニがない時期に城崎を訪問するインバウンド観光客の目的やニーズについて
 - ・タトゥー・フリーの反響について

- ・ D X化に伴う旅館等への教育機会の確保や相談対応について
- ・ D X化による旅館の経営の合理化への効果について
- ・ 飲食店や土産屋等を含めた観光客データの取得、利用について

(3) 有識者等からの意見聴取

- 実施日 令和8年1月16日
- 場 所 第4委員会室
- 概 要 独立行政法人経済産業研究所の堺井啓公国際・広報ディレクターから、「大阪・関西万博後における観光振興による地域経済の活性化」について講演を受けた後、質疑応答を行った。
- 質疑応答の内容
 - ・ 淡路島の国生み神話、地域の偉人等の歴史、文化を生かした観光コンテンツの高付加価値化について
 - ・ 大阪観光局と連携したデジタルトラベルゾーンの導入に係る他府県の考えについて
 - ・ 有償ローカル・スルーガイド育成にかかる国内外の成功事例について
 - ・ 地域のファーストペンギンをえこひいきすることの具体例について
 - ・ I R法に規定される送客すべき地域の範囲について
 - ・ 有償ローカル・スルーガイド育成に向けた育成体制や人材像について

(4) 事例調査（特定テーマに関する主なもの）

① 管内調査（令和7年7月24日～7月25日：阪神地区）

ア 神戸新開地・喜楽館

（主な意見等）

- ・ インバウンドの状況について
- ・ こどものコミュニケーション不足解消に向けた小学校との連携について
- ・ 現在のSNS時代を踏まえた落語の有料動画配信について
- ・ 落語に触れる機会の拡大に向けたインターネット活用の在り方について
- ・ 地元小中高生が落語に触れる機会がない現状及びその機会創出の必要性について

イ 白鶴酒造資料館

（主な意見等）

- ・ 白鶴酒造資料館においてベトナム人観光客が多い理由について
- ・ 神戸ワインに関する取組状況について
- ・ 若者のアルコール離れの状況やその対策について

② 管内調査（令和7年9月1日～9月2日：西播地区）

ア 峰山高原

（主な意見等）

- ・スキー場整備当初から現在までの維持管理、修繕等に係る神河町との費用負担の割合について
- ・スキー場整備当初における神河町議会の対応について
- ・地域経済への波及効果について
- ・峰山高原スキー場の成功、過密化の現状を踏まえた他スキー場への誘導・連携について
- ・ターゲットとしている顧客の属性や地域について
- ・外国人の利用状況について

③ 管外調査（令和7年10月28日～10月30日：福岡県、熊本県）

ア 福岡県議会（観光振興課）

（主な意見等）

- ・ビッグデータ調査の予算、個人情報の取扱、事業者、契約方法、期間等について
- ・他府県と比較した延べ宿泊者数の分析状況について
- ・ビッグデータ活用における課題と今後の取組について
- ・市町との連携、市町独自の取組、県内の面的な取組等に対する考え方について
- ・県内周遊促進の対象者（日本人に限定するのか外国人も含めるのか）について
- ・県内多自然地域への誘客を促進するに当たり県内市町の産業連関表の作成状況や県による指導状況について

イ 太宰府市（観光推進課）、太宰府天満宮

（主な意見等）

- ・駐車税の税収や使途について
- ・更なる観光税導入の検討状況について
- ・観光客の交通手段について
- ・ホテル事業を手掛ける株式会社太宰府C o o C r e a t i o nの今後の取組について
- ・観光産業に関わる市民の割合について
- ・オーバーツーリズムにおける住民の不満解消に向けた取組について
- ・外国人観光客に菅原道真の人物像を分かりやすく発信する取組について
- ・太宰府天満宮を生かした西日本鉄道沿線の活性化や周辺自治体への広がりに向けた取組について
- ・コンパクトシティ化に伴う西日本鉄道沿線や福岡県内の人口移動の状況について

ウ 熊本市議会（観光政策課）

（主な意見等）

- ・民間と行政との観光施策の違いについて
- ・観光資源となる重要文化財や史跡等の復元におけるバリアフリー化の課題や工夫

点について

- ・観光消費額の算出方法や観光客へのアンケート調査について
- ・ナイトタイムエコノミーの推進における住民へのデメリットについて
- ・台湾からの観光客誘致の今後の見通しについて
- ・オーバーツーリズムへの対処や民泊に関する問題等について
- ・観光マーケティング戦略のK P I の設定根拠と今後の取組について

④ 管内調査（令和7年11月12日～11月14日：但丹地区）

ア 丹波伝統工芸公園 陶の郷、最古の登り窯

（主な意見等）

- ・丹波立杭焼における原材料や人材等の地域内循環について
- ・成分分析等における県立工業技術センターとの連携状況について
- ・大阪・関西万博による観光客数増減等に関する影響について

イ 一般社団法人豊岡観光イノベーション

（主な意見等）

- ・地域版O T Aにおける大手O T Aとの差別化や課題について
- ・V i s i t K i n o s a k i . c o mのシェアについて
- ・V i s i t K i n o s a k i . c o mにおける城崎以外の掲載状況について
- ・ベジタリアン、ヴィーガン等への対応について
- ・マーケティングカレンダーの仕組みについて
- ・D X推進体制や人材育成・確保について
- ・外国人スタッフについて
- ・価格変動が大きい海外O T Aと比較した地域版O T Aでの価格設定の考え方について
- ・V i s i t K i n o s a k i . c o mの理想のシェア率について
- ・システム開発等の費用や地元自治体の負担金の状況について
- ・但馬空港の今後の在り方について
- ・令和7年の外国人観光客延べ宿泊者数の見込みについて
- ・外国人へのP Rにおいて重視している点について
- ・関東方面からの観光客の交通ルート、周遊ルート、泊数等について

ウ 香住鶴株式会社

（主な意見等）

- ・設備投資にかかる経営判断や導入経緯について
- ・県等行政の支援策の活用状況について
- ・今後の海外展開の考え方について

エ 城崎温泉観光協会（再掲）

オ 柏原加工紙株式会社

(主な意見等)

- ・ エアーリングペーパーの立ち上げの経緯について
- ・ ひょうごフィールドパビリオンへの登録の経緯について
- ・ エアーリングペーパーの緩衝力や顧客からの要求について
- ・ 県立工業技術センターやものづくり支援センター但馬との連携状況について
- ・ 加工紙の付加価値率について
- ・ 創業のきっかけについて
- ・ 紹介動画に英語字幕を入れることによる外国人へのPRについて
- ・ 中長期的な展望について
- ・ エアーリングペーパーという製品名をつけた理由について
- ・ 国内唯一の糸入り加工紙の故障時の対応について
- ・ 若手の育成や職人から若手への技術継承について
- ・ ひょうごフィールドパビリオンの経験を生かした観光事業の展開や丹波地域内の他社との連携について

⑤ 管内調査（令和８年１月28日～１月29日：東淡地区）

ア 道の駅うずしお

(主な意見等)

- ・ 代表取締役の経歴について
- ・ 会社の正規職員・パート職員の割合について
- ・ 会社の成り立ちについて
- ・ 道の駅うずしおにおける建物の建設について
- ・ 周辺道路の渋滞対策について
- ・ 淡路人形座と教育について
- ・ 淡路人形座とインバウンド対策について
- ・ 淡路人形座に訪れる観光客の属性、消費単価について
- ・ 道の駅うずしおに訪れる観光客の属性、消費単価について
- ・ 淡路に訪れる観光客が本施設を目指すルートについて

3 まとめ

1 現状と課題

(1) 日本国内における観光の動向

国の観光白書によると 2020 年の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全世界における観光需要は大きな落ち込みを見せた。それに伴い全国の観光関連産業は経営的に厳しい状況に置かれたが、2022 年の国の水際措置の大幅緩和などにより需要は大きく回復し、2023 年以降、インバウンドなどの訪日旅行需要が大きく国内観光産業に寄与している。

訪日外国人旅行者数は、2019年までは、ビザの戦略的緩和や外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充などの施策や鉄道などの各種交通機関の充実強化、外国語対応などの受入環境整備、国等による訪日プロモーション等により、過去最高を記録したが、訪日外国人旅行者数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、年間を通じて大きく減少した。

2024年の訪日外国人旅行者数は韓国・中国・台湾などのアジア主要市場からの訪日外国人旅行者数が2,906万人となり、全体の78.8%を占めており、韓国が882万人、中国698万人、台湾604万人、香港268万人と続き、全体の66.5%を占めている状況である。

2024年の日本人及び訪日外国人旅行者による日本国内における旅行消費額は、34.3兆円で、このうち、日本人による旅行消費額は26.2兆円である。訪日外国人旅行者による旅行消費額は8.1兆円と旅行消費額に占める割合は23.7%となっている。

また、2024年の日本人の国内延べ旅行者数を目的地別にみると、関東が1億6,542万人（全体の30.7%）、近畿が8,265万人（同15.3%）、中部が7,044万人（同13.1%）となり、3地域で全国の延べ旅行者数の59.1%を占めている状況である。

(2) 兵庫県における観光に係る現状と課題

① 兵庫県における観光の現状

兵庫県における県内観光入込客の現状であるが、新型コロナウイルス感染症の5類移行等により、令和6年度観光入込客数は1億2,529万人(前年度比102.4%)で、令和元年度と比べて9割程度まで回復している。県内観光消費額の状況であるが、令和5年度県内観光消費額は「兵庫デスティネーションキャンペーン」による県内宿泊施設と連携した宿泊プランの造成等の取組の影響で1兆5,677億円（前年度比137.2%）と大きく増加している状況である。なお、令和6年度の観光消費額は1兆5,059億円（前年度比96.1%）となっている。また、訪日外国人旅行者の状況としては、令和6年の本県の訪日外国人旅行者数はコロナによる制限がなく、円安などの影響もあり1,949千人（令和5年比+31.1%）となり、全国の伸び率（令和5年比+47.1%）には及ばないものの大きく増加している状況である。

② 兵庫県における観光の課題

ア インバウンド延べ宿泊者数は増加しているものの、その伸び率は全国平均+41.4%に対して本県は+12.3%と伸びていない状況がある。また全国平均泊数1.43泊に対

して本県は 1.25 泊と全国でも下位の状況にあり、インバウンドに限っても全国平均 1.80 泊に対して本県は 1.45 泊と低い状況となっている。

イ インバウンド観光消費単価が全国第 43 位、消費内訳別にみても特に団体・パック旅行参加費や宿泊費、娯楽費の単価が全国でも下位の状況となっている。

ウ 日帰り観光の比率が高い本県観光を打破する取り組みを各県民局などの行政機関や複数のDMO、JRなどの民間企業がバラバラで実施していることや入込客の行動パターン、消費動向などのデータ収集がほとんどされていないことやデータ収集、情報発信においてSNSの活用がほとんどされていない、遅れていること、加えて神戸空港の国際定期便に向けた受け入れ態勢におけるハード・ソフト両面の整備などが考えられる。

2 今後の方向性

国内及び海外の観光客の誘客を図り、ひいては観光産業の活性化を図るための今後の方向性について、産業労働常任委員会における議論や管内・管外調査、そして有識者との意見交換等をもとに、必要と考えられる取り組みを下記のとおり取りまとめた。

(1) 観光客の誘客及び観光消費額拡大のためのコンテンツ整備について

① ゴルフ場を核とした観光産業の活性化

多くのゴルフ場が立地する兵庫県の特性を活かしゴルフ場を地域観光資源として位置づけ、宿泊・温泉・食事など周辺施設とのパッケージ化の推進やゴルフと地域体験（文化体験、自然散策）を組み合わせたプランの造成に対する支援を行うなど、滞在型観光の促進を支援すべきである。加えてゴルフ大会などのイベントを誘致し、国内外からの集客を強化することによりゴルフ場を核とした地域経済及び観光産業の活性化を図るべきである。

② 芸術文化観光専門職大学と連携した観光振興の推進

芸術文化観光専門職大学との連携に努め、大学の専門知識や人材とともに地域の芸術文化資源を観光コンテンツとして磨き上げる仕組みの構築を検討すべきである。加えて、インターンシップや人材育成プログラムの作成支援を行い、観光産業に即戦力となる人材を地域に定着させることにより持続可能な観光振興を図っていくべきである。

③ オーバーツーリズムの解消と兵庫県への誘客

京都府、大阪府などの観光地で問題となっているオーバーツーリズム解消のため、観光客の分散を促進する仕組みを構築が重要である。そのため、兵庫県の観光地の積極的なPRに努めるべきである。加えて地域間連携による広域観光ルートの開発や、宿泊・交通のパッケージ化で滞在先の分散化を図り、兵庫県の観光地の魅力をPRしつつ、地域全体のバランスある発展を目指すべきである。

④ ナイトタイムエコノミー強化による宿泊率及び消費額の向上

兵庫県における観光客の消費単価を向上のため、宿泊促進とナイトタイムエコノミーの強化とあわせてお土産消費額の向上を図るべきである。具体的には、ホテルなどの宿泊施設の誘致を進め、観光客が日帰りではなく滞在できる環境整備に努める。加えて夜間の飲食・エンターテインメント等を充実させ、地域の魅力を夜まで楽しめる仕組みを構築し、SNSなどを通じたPRをより一層行うことにより、宿泊率と消費額を向上させ、地域経済の活性化を図るべきである。

⑤ ひょうごフィールドパビリオンを活用した観光産業の活性化

ひょうごフィールドパビリオンを地域観光の核として活かすため、県内各地の特色ある体験型プログラムを体系化し、県が強みとする生産地、加工地そして消費地を一体的に体験することができるような広域周遊モデルの構築を推進すべきである。さらに民間企業などとも連携し、ガイドの人材育成や多言語対応を支援に努め、インバウンド需要を強力に取り込んでいくべきである。また、ひょうごフィールドパビリオンを活用したイベントを誘致し、地域ブランドの発信力の強化も図るべきである。

⑥ 観光産業振興のためのロケツーリズム誘致の推進

ロケツーリズム推進のため、映画・ドラマ・CMなどの撮影誘致や地域資源を活かしたロケ地候補の発掘、宿泊・交通・飲食などの受け入れ環境整備に取り組むべきである。また、ロケ地巡りや関連イベントの企画に対する支援を行うことにより観光客の誘致と地域経済の活性化を図ることも必要である。

⑦ 地域の祭りや伝統芸能との連携による観光振興の推進

地域の祭りや伝統芸能の魅力を国内外に発信し、加えて観光客が実際に体験できるプログラムやガイドツアーの開発支援、宿泊や食事と組み合わせた周遊型プランの造成支援を行うことも検討すべきである。また、祭りの開催時期に合わせた交通・宿泊支援により地域文化資源を核とした観光振興と地域経済の活性化を図っていくことも重要である。

⑧ 酒蔵を観光資源として活用した観光振興の推進

県内に多く立地する酒蔵を観光資源としてより一層活用すべきである。そのために、県内酒蔵を巡る広域観光ルートの造成支援や宿泊・食事・文化体験と組み合わせたパッケージツアーへの支援を行うべきである。加えて、海外向けプロモーションや多言語対応を強化し、インバウンド需要を取り込みにも努めるべきである。

⑨ スキー・スノーボードを目的とした外国人旅行者の誘客

スキー・スノーボード目的の外国人旅行者を誘客するために、国際的なプロモーションを強化し、SNSや旅行サイトを活用した多言語情報発信を行うべきである。加えて

空港からスキー場までの交通アクセス改善やシャトルバス運行を支援し、利便性確保にも努めるべきである。これにより、兵庫のスキー場を国際的な魅力ある観光拠点として発信し、観光客の増加と地域経済の活性化を実現すべきである。

⑩ 県立文化施設との連携による観光産業の活性化

県立美術館や県立芸術文化センターを観光資源として活用するため、芸術文化施設を核とした広域観光ルートの造成支援を行うとともに、宿泊・食事・周辺観光と組み合わせた滞在型プラン造成の支援も行うことが重要である。加えて、国内外の著名な展覧会や音楽イベントを誘致し、SNSや動画配信を活用したプロモーションの強化を図ることで文化体験型観光の拡充を図っていくべきである。

⑪ サイクルツーリズムの推進

アワイチ（淡路島一周サイクリングルート）などを活用したサイクルツーリズムを推進するため安全で快適なサイクリング環境の整備や休憩施設、レンタサイクル拠点の整備に対して支援していくべきである。あわせて、国内外へのプロモーションを強化し、イベントや大会の開催を通じて交流人口を増やし、サイクルツーリズムを核とした観光モデルの構築を図るべきである。

⑫ 兵庫県の文化・歴史・伝統等の観光への活用

表面的な景色・景観の美しさや食べ物が美味しいなどの「売り」にとどまらず、兵庫県の文化・歴史・伝統等の価値に、より来県者が目を向けてもらえるような取り組みが重要である。

（２）観光振興施策推進に係る情報分析について

① クレジットカード等の情報を活用した観光消費動向の分析

支援策や政策の方向性を考える上で、SNSやクレジットカード情報などのデータを出身国（地域）、年代、性別などでカテゴライズした上で、観光消費動向を精緻に分析して現状を知るべき。その現状を踏まえた課題を解決していくための支援策にしていかなければ今までの繰り返しとなる。

② 産業連関表を活用した経済効果の分析

観光が地域経済に与える影響を明確化し、地域産品の付加価値向上や地元企業との連携促進を図り、観光を核とした産業振興策の立案に資するために、観光消費の経済波及効果を定量的に分析できるよう観光客の地域への支出を、産業連関表を活用して分析する取り組みを進めるべきである。

（３）観光産業を支える人材、情報に対する支援について

① 観光産業の人材不足対策の推進

専門学校や大学との連携により観光人材育成プログラムを整備し、接客スキルやデジタル活用能力の強化、外国語対応やインバウンド接客研修などによる即戦力人材の確保の取り組みへの支援を図っていくべきである。これにより、観光産業の生産性向上と持続可能な人材確保を図り、県として、観光産業の人材不足対策を推進していくべきである。

② 観光DXの更なる活用

観光客の動向のAIやビッグデータによる分析や混雑予測や回遊促進策の策定、宿泊業における生産性向上のための業務自動化やキャッシュレス決済など観光DXに係る取り組みに対する支援を進めるべきである。

(4) 観光振興を含めた国際交流の推進について

① 国際交流の推進

海外対象の観光振興にあっては、国際交流や友好親善の視点も併せて対応することが必要である。特に友好・親日国への対応を重視していくことを検討していくべきである。

② 神戸空港の国際化を踏まえた海外へのアピール

神戸空港の国際化の流れを踏まえ、韓国、台湾などに観光施策の重点を置くことも検討するべきである。

令和8年6月11日

兵庫県議会
議長 山口 晋平 様

農政環境常任委員会
委員長 長 瀬 たけし

委員会調査報告書

第371回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について
- 2 農業の振興と農村の活性化について
- 3 林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上について
- 4 水産業の振興と漁港・漁村の活性化について
- 5 総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築について
- 6 健全な生態系の保全・再生と地域環境負荷の低減について

II 調査の経過及び結果

令和7年6月12日、第371回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和7年6月16日開催分

① 会議時間 午前9時58分～午後0時16分

② 概 要 「食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について」を議題とし、「農林水産振興施策の総合的推進」について、総合農政課長及び農地調整官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・地域の活性化と優良農地の確保とのバランスについて
- ・農地転用の手続に係る地域計画の変更と農業委員会の事務負担について
- ・平地における農村RMO推進の意義について
- ・ひょうご農林水産ビジョン改定の進捗と今後の方向性について
- ・定住・二地域居住の促進施策に対する評価について
- ・都市部の住民に向けた農業への関心を高めるプロモーションについて
- ・農業振興地域の5年ごとの見直し方法について

- ・新規就農者が多い県内のエリアとその理由について
- ・新規就農者の定着に向けた収益性の確保と支援の在り方について

- ③ その他
- ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
 - イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
 - ウ 令和7年度重要施策並びに事務概要について報告を聴取した。
 - エ 本県の分収造林事業の収束と新たな森林管理への移行について、委員から質疑が行われた。

(2) 令和7年7月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時27分～午前11時26分
- ② 概要 「総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築について」を議題とし、「地球温暖化対策及び環境学習・教育の総合的推進」について、環境政策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・世界的なCO₂排出量削減に向けた国への働きかけについて
- ・カーボンフットプリントの兵庫県の取組状況とそれに代わるCO₂排出量把握手法の検討について
- ・ひょうごエコロコプロジェクトの実施園数について
- ・人と自然の博物館の研究員等による体験プログラムの実施状況と目標とする実施園数について
- ・有機農業や環境創造型農業を通じたカーボンニュートラルや温暖化対策の発信について
- ・ひょうご環境体験館の年間管理費と来場者数の増加に向けた広報活動の展開について
- ・県有施設の照明のLED化について
- ・ひょうご脱炭素経営スクールの定員の上限について
- ・ひょうご版再エネ100の推進状況と今後の方向性について
- ・脱炭素の取組の進め方に対する懸念と理解について
- ・産業労働部と連携した脱炭素施策の推進について

(3) 令和7年8月18日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午後0時5分
- ② 概要 「農業の振興と農村の活性化について」を議題し、「農業生産基盤及び農村環境の整備・保全」について、農地整備課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

- ・パイプライン化率の地域差の要因と今後の方向性について
- ・リモコン草刈り機の普及可能性と今後の展望について
- ・渇水による被害の状況について
- ・ゴム堰の老朽化と今後の更新に伴う受益者負担について
- ・ナガエツルノゲイトウ発生における初動対応の遅れについて
- ・多面的機能支払交付金の金額推移と要望への対応状況について
- ・地域計画とスマート農業や環境創造型農業等の連携について
- ・地域計画における基盤整備の重要性について
- ・農業土木職の人材確保対策について
- ・リモートセンシングを活用した地籍調査について
- ・ため池防災工事の実施状況について
- ・県内農地海岸の保全・管理に係る工事要望の状況について

令和7年9月16日開催分

② 概 要 「農業の振興と農村の活性化について」を議題とし、「農業の担い手育成、農地有効活用及び水田農業の推進」について、農業経営課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

- ・農福連携におけるマッチングの課題について
- ・農地中間管理機構による農地整備事業の進め方について
- ・本県における農地集積率低迷への対応と今後の見通しについて
- ・本県の地域計画の策定数が多い要因と今後の取組の見通しについて
- ・農業施策の一体的推進における農業経営課の役割認識について
- ・兵庫県都市農業振興基本計画の見直しについて

なお、公益社団法人ひょうご農林機構の経営状況等については、参考人として出席を求めた理事長及び経営企画部長の報告を聴取した。

イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

ウ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。

エ 令和6年度県産木材の利用促進等に関する施策の実施状況について報告を聴取した。

オ 森林大学校の入学試験の応募状況について、委員から質疑が行われた。

カ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(5) 令和7年10月23日開催分

① 会議時間 午前10時26分～午後0時18分

② 概要 「農業の振興と農村の活性化について」を議題とし、「農業改良普及事業及び環境と調和した農業の推進」及び「畜産業の振興」について、農業改良課長、畜産課長及び家畜安全官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・繁殖雌牛頭数の推移と目標達成に向けた課題について
- ・神戸ビーフの輸出状況について
- ・家畜伝染病の発生状況について
- ・スリック・タイプホルスタイン牛の検証状況と実装までの見込みについて
- ・畜産業の6次産業化について
- ・豚熱感染確認区域の指定状況と解除の見込みについて
- ・農用地土壌汚染防止対策について
- ・飼料高騰対策とフードロス活用の可能性について
- ・県立農業高校と農業大学校の連携強化に向けた取組について
- ・国の指針・県のビジョン改定を踏まえた協同農業普及事業の実施に関する方針の改定について
- ・普及指導員の人材育成の強化について
- ・人と環境にやさしい農業・農村振興検討会の議論の状況について
- ・有機農業拡大に向けた平地でのゾーニングへの対応について

③ その他 ア 「ひょうご農林水産ビジョン2035(案)」について報告を聴取した。

(6) 令和7年11月17日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時35分

② 概要 「健全な生態系の保全・再生と地域環境負荷の低減について」

を議題とし、「水・大気環境の保全と再生及び環境影響の未然防止」について、水大気課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・近年のエメックスセンターの活動内容と県の関与について
- ・近隣の府県と連携した瀬戸内海環境保全の取組について
- ・尼崎公害訴訟に基づく環境基準の達成状況について
- ・国道43号線沿道の大気環境改善に向けた分野横断的取組について
- ・P F A S等の濃度調査と他部局との情報共有について
- ・栄養塩類管理計画における汚染物質の削減と栄養塩類の供給の両立に伴う課題について
- ・生活排水に対する栄養塩類管理の方向性について
- ・ひょうごカーボン・オフセットのりの販売収益のうち、森林管理活動に充てられる割合について
- ・ノリ生産者や販売者のインセンティブ向上に対する県の認識について
- ・明石川流域におけるP F A Sの検出状況について

③ そ の 他

ア 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

イ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。

ウ 12月16日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(7) 令和7年12月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後4時3分

② 概 要 「健全な生態系の保全・再生と地域環境負荷の低減について」及び「総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築について」を議題とし、「生物多様性の保全及び野生鳥獣の保護管理」及び「資源循環と廃棄物の適正処理の推進」について、自然鳥獣共生課長及び環境整備課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・特定外来生物等の拡大見通しと広域連携による対応について
- ・アルゼンチンアリの拡大防止に向けた県の対策について
- ・神戸沖埋立処分場の今後の対応と次期処分場整備の方向性について
- ・アカミミガメの処分方法とコスト負担に関する課題について
- ・ナガエツルノゲイトウの被害想定と現状把握について

- ・ナガエツルノゲイトウにおける流域ごとの対策目標について
 - ・熊対策に関する神戸隣接市・町長懇話会からの要望への対応状況について
 - ・食品ロス削減に向けた県の取組について
 - ・野生動物の生息環境整備のための都市部におけるバッファゾーンの整備について
 - ・神戸市におけるナガエツルノゲイトウの発生状況について
- ③ その他
- ア 姫路市における高病原性鳥インフルエンザの発生と対応状況について報告を聴取した。
- イ ひょうご農林水産ビジョン2035（案）について報告を聴取した。
- ウ 人と環境にやさしい農業・農村振興条例（案）について報告を聴取した。
- エ ひょうご農林機構の特定調停申立てについて報告を聴取した。
- オ 集落営農組織アンケート結果における個人情報の漏えいについて報告を聴取した。
- カ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(8) 令和8年1月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午後0時28分
- ② 概要 「林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上について」を議題とし、「林業の振興及び木材利用の推進」及び「治山対策及び豊かな森づくりの推進」について、林務課長及び治山課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・森林大学校の入学者増加の取組と林業人材の確保について
 - ・ひょうご農林機構の債務整理と県の債権放棄について
 - ・債務整理に係る未払い利息の位置付けと説明の課題について
 - ・三木山森林公園の課題と今後の役割について
 - ・林業経営体・森林組合の現状と規模の課題について
 - ・企業の森づくり活動の継続性について
 - ・森林環境譲与税の利活用促進について
 - ・分収造林改革後のひょうご農林機構の経営状況の外部評価と今後の在り方について
- ③ その他
- ア 高病原性鳥インフルエンザについて報告を聴取した。
- イ 令和8年度当初予算要求概要について報告を聴取した。
- ウ 人と環境にやさしい農業・農村振興条例（案）について報

告を聴取した。

(9) 令和 8 年 2 月 13 日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後 0 時26分

② 概 要 「農業の振興と農村の活性化について」を議題とし、「主要農作物の生産振興」及び「農協指導、農業金融、農業保険及び団体検査」について、農産園芸課長及び農林経済課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・果樹の重要病害「火傷病」への対応について
- ・水稻新品種「コ・ノ・ホ・シ」の普及と課題について
- ・種子生産体制の維持・強化について
- ・テロワール戦略と部局連携について
- ・スマート農業・機械化を地域計画につなげる取組について
- ・フラワーセンターの今後について
- ・農協経営の現状・課題と県の指導について
- ・農業金融・融資制度の見直しについて

③ そ の 他 ア 2 月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

イ 兵庫県農業振興地域整備基本方針の変更について報告を聴取した。

ウ 兵庫県都市農業振興基本計画の改定について報告を聴取した。

エ 人と環境にやさしい農業推進計画の策定について報告を聴取した。

オ 県産木材の利用促進等に関する指針の見直しについて報告を聴取した。

(10) 令和 8 年 4 月 16 日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後 0 時 0 分

② 概 要 「食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について」を議題とし、「農林水産物の安定供給及びブランド力強化」について、流通戦略課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・学校給食等における有機農産物・県産食材の供給拡大における取組状況や課題、今後の展開について
- ・有機給食の活用促進における改善点について
- ・学校給食のアドバイザー派遣、コーディネート事業者支援の課題認識について

- ・食品表示110番の実態や今後の対応について
- ・学校給食における一次加工品の供給と課題について
- ・有機農産物の安全性やおいしさに対する考え方について
- ・ひょうごバイオマスecoモデル登録制度への期待と今後の展開について

- ③ その他
- ア 新任幹部職員紹介を行った。
 - イ 行政組織の改正について報告を聴取した。
 - ウ 分収造林契約の解約交渉や今後の森林管理について、委員から質疑が行われた。
 - エ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(11) 令和8年5月19日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時52分

- ② 概要 「水産業の振興と漁港・漁村の活性化について」を議題とし、「持続的な水産業の実現及び漁港・漁村の整備」について、水産漁港課長および漁港整備官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・森林管理や人と環境にやさしい農業の取組が栄養塩類の減少与える影響とそれを踏まえた農林水産部内の連携と対応について
- ・新たな資源管理の流れの実効性を担保する試験研究機関の人材や施設整備の現状と課題、今後の見通しについて
- ・公債費負担適正化計画の策定に伴う漁港の整備保全における進捗調整の基準や考え方について
- ・漁港の海業としての活用推進計画策定における課題認識と今後の改善方法について
- ・県の水産振興における民間事業者との連携について
- ・マガキの大量へい死の影響と県の支援策の効果について
- ・カキの養殖のブランド化と販路拡大の重要性について
- ・遊漁者と漁業者が参加した資源利用のルールづくりの具体的な取組と効果について
- ・貝毒の監視体制の整備について
- ・漁業における中東情勢の影響について
- ・水産業の新規就業者確保における現状と支援について

- ③ その他
- ア 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 - イ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。

ウ 分収林事業をめぐる記録誌の作成・公表について報告を聴取した。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和 7 年 7 月 29 日～ 7 月 31 日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 朝来市岩津ねぎ生産組合、公益社団法人ひょうご農林機構、朝倉さんしょ栽培・流通・加工現場、香美町木質バイオマスセンター、大庭地区、野生動物共生林、但馬県民局、ひょうたん農場株式会社、丹波県民局、株式会社アグリヘルシーファーム

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和 7 年 9 月 10 日～ 9 月 11 日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 東条川疏水（鴨川ダムほか）、北播磨県民局、エコクリーンピアはりま、東播磨県民局、農林水産技術総合センター 水産技術センター、株式会社池上農場、淡路県民局

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和 7 年 11 月 27 日～ 11 月 28 日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 中上農園、エーアイファーム、ひょうご都市農業支援センター・スマイル阪神、阪神北県民局、阪神南県民センター、治山事業（極楽茶屋）、神戸県民センター、すまうら水産有限責任事業組合、川西牧場

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和 8 年 1 月 29 日～ 1 月 30 日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 和牛マスター食肉センター、室津漁業協同組合、中播磨県民センター、豊かな郷づくり協議会、西播磨県民局

④ 県民との意見交換会

「持続可能な森林づくりの推進について」をテーマとし、森林組合等との意見交換会を行った。

（主な意見）

- ・ 林業経営の現状と補助金等による支援の状況について
- ・ 兵庫県の分収造林事業や今後の森林整備に対する考えについて

- ・ 就業者の確保・定着に向けた受入れ環境の整備について
- ・ 切り捨て間伐の効果と施業コストについて
- ・ 分収造林事業収束後の山林管理について
- ・ 森林の集積・集約の現状と課題について

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和7年10月29日～10月31日
- (2) 場 所 青森県・岩手県
- (3) 調 査 先 中泊町農産物加工販売施設出荷者協議会、青森県議会、ファーストプライウッド株式会社、八戸市議会（嶋脇漁業）、株式会社八幡平スマートファーム、高松第三行政区ふるさと地域協議会、農事組合法人みずほ

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、7月16日に「森林の多面的機能の持続的な発揮に向けた「改革」に関する調査」と決定し、見識者からの意見を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和 7 年度 農政環境常任委員会 特定テーマ調査研究報告書

1 調査研究テーマ

森林の多面的機能の持続的な発揮に向けた「改革」に関する調査

＜テーマ選定の理由＞

森林は、地球温暖化防止、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供、生物多様性の保全、木材供給などの多くの機能を有しており、県民共通の大切な財産であり、森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくことは、環境と調和した農林水産業の実現にも繋がるものである。

しかしながら、林業就業者の減少や資材費高騰、木材価格の低迷等林業経営を取り巻く環境は厳しい状況にあり、人材確保や収益性の向上を促進していく必要がある。

また、地震や豪雨等の災害は多発化・激甚化しており、県民の安全・安心を確保するため事前防災・減災のための治山対策や収益性が見込めず手入れ不足となっている人工林での公益的機能を高める森林整備が求められている。本県では、県民緑税を活用し「災害に強い森づくり」に取り組んでいるが、その活用にあたっては、都市住民を始めとする県民の理解醸成を図っていくことが重要である。

特に、これまで県政改革調査特別委員会やあり方検討会で検討されてきた分収造林事業は、今後の債権放棄や新たな森林管理スキームへの円滑な移行が喫緊の課題となっており、分収林地以外の森林も含め、森林資源の循環利用による地域経済の活性化と森林の公益的機能の発揮を車の両輪として推進していく必要がある。

よって、調査研究にあたっては、これまで県が推進してきた施策の効果、検証を行うとともに、森林の多面的機能を持続的に発揮していくための方策、特に、都市部や幅広い世代の参画といった県民の森林づくりに対する意識醸成を図り、兵庫の森林のあるべき姿について提言を行う。

2 調査・研究の内容

(1) 当局からの取組聴取

○開 催 日 令和 7 年 9 月 16 日

○場 所 兵庫県庁 3 号館 6 階 第 5 委員会室

○報 告 者 農林水産部 河田林務課長

○報 告 内 容

- ① 林業の担い手の確保と育成
- ② 森林の公益的機能の発揮
- ③ 「災害に強い森づくりの新たな展開」に向けた提言
- ④ 分収林解約後の新たな森林管理スキームへの移行に向けた提言
- ⑤ 森づくりの重要性に対する県民の理解醸成を深めるための取組 など

○主な意見等

- ・ 今後の針広混交林化の推進方策について
- ・ 兵庫県の林業における適正な就業者数について
- ・ 林業における主な労働災害の低減について
- ・ 森林環境譲与税の活用促進に向けた取組について
- ・ 森・川・海のつながりに関する取組の重要性について

(2) 有識者からの意見聴取

○開 催 日 令和7年12月16日

○場 所 兵庫県庁3号館6階 第5委員会室

○講 師 信州大学名誉教授 植木 達人 氏

○講 義 内 容

- ・ 森林の多面的機能を持続的に発揮するための方策について
- ・ 都市部や幅広い世代に向けた森林の公益的機能維持に関する理解促進について
- ・ 兵庫の森林の将来像について など

○主な意見等

- ・ 森林経営管理制度と森林経営計画制度の適切な管理手法の検討について
- ・ 森林に関するビジョンの策定とその検証手法について
- ・ 分収造林事業に対する県民の理解や関心を高める取組の重要性について
- ・ 医療・福祉業における森林資源の活用について
- ・ 住民が主体的に参画できる森林ビジョンの形成について
- ・ 国の立地適正化計画と林業との整合性の確保に向けた考え方について
- ・ 山林における鹿被害の現状と対策について

(3) 県民との意見交換

○ 開催日 令和8年1月30日

○ 場 所 西播磨県民局

○ 概 要 西播磨地域の森林組合及び民間林業事業者と、持続可能な森林づくりをテ

ーマに、意見交換を行った。

○ 主な意見等

- ・ 林業経営の現状と補助金等による支援の状況について
- ・ 兵庫県の分収造林事業や今後の森林整備に対する考えについて
- ・ 就業者の確保・定着に向けた受入れ環境の整備について
- ・ 切り捨て間伐の効果と施業コストについて
- ・ 分収造林事業収束後の山林管理について
- ・ 森林の集積・集約の現状と課題について

(4) 事例調査等

※今回の特定テーマに関連する内容を中心に記載

①管内調査（令和7年7月29日～7月31日：但丹地区）

ア （公社）ひょうご農林機構

（主な意見等）

- ・ 分収造林契約の解約時に契約者が直面する課題について
- ・ 森林経営計画制度と経営管理制度を選択する際のポイントについて
- ・ 都市住民における森林理解の促進に向けた取組の重要性について

イ 香美町木質バイオマスセンター

（主な意見等）

- ・ 安定した主伐事業の確保状況について
- ・ 搬出間伐と併せた周辺の森林整備の可能性について
- ・ 都市住民に対する林業のPR方法について
- ・ 今後のコスト高対策について

ウ 野生動物共生林整備事業

（主な意見等）

- ・ 竹林の維持・管理状況について
- ・ 竹林の伐採における地域住民の協力について
- ・ バッファゾーンを整備するまでの過程について
- ・ 獣種ごとの被害件数について
- ・ 他部局と連携した獣害対策の重要性について

②管外調査（令和7年10月29日～10月31日：青森県・岩手県）

ア 青森県議会

（主な意見等）

- ・針広混交林化に向けた今後の取組について
- ・青森県における経済林の割合について
- ・補助金減少の影響と収益性確保について
- ・県民環境林の経営状況について
- ・収益性の低い山林の管理状況について
- ・ネーミングライツの応募件数やそのPR方法について
- ・契約者への無償譲渡による契約解消の事例について

イ ファーストプライウッド株式会社

(主な意見等)

- ・ファーストウッドグループにおける二社体制の合理性について
- ・LVLとCLTの構造の違いについて
- ・青森県を拠点とすることの利点とその他の拠点候補地について
- ・青森県の再造林率について
- ・植林活動を行うことの意義とその目的について

③管内調査（令和7年11月27日～11月28日：阪神地区）

ア 六甲山 極楽茶屋周辺における治山事業

(主な意見等)

- ・六甲砂防事務所と六甲治山事務所の役割の違いについて
- ・ダムの建設に係る費用について
- ・広葉樹を植林することのメリットについて
- ・鹿による獣害の有無について

3 今後の方向性に関する検討【政策提言】

(1) 本県の森林・林業を取り巻く現状

兵庫県の森林は、県土の3分の2を占め、良質な水資源の安定供給等の多面的機能の恩恵は、都市部を含む県民の暮らしを支えている。

また、本県の民有林面積（約530千ha）のうち約42%を占める人工林（約222千ha）は、終戦直後や高度経済成長期に造林されたものが多く、その約85%（約189千ha）が10齢級（46年生）を超え、本格的な利用期を迎えている。

しかしながら、森林所有者は林業経営への関心が低いこと、また、再造林・保育に係る費用負担が大きいこと等の理由から、令和6年度の再造林（植林）面積は32haと、森林資源の循環利用が進んでいない。

更に、民有林の約5割を個人所有の小規模な森林が占めており、山林の地籍調査進捗率は、令和6年度末で24%と全国平均47%を大きく下回っていることから森林の集積・集約化が進みにくく、森林整備と経営の効率化が図れていない状況である。

一方、本県では平成18年度から県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」に取り組んでおり、緊急防災林、里山防災林、針広混交林、野生動物共生林、都市山防災林等の整備を実施し、安全・安心確保のための治山対策及び都市の環境改善や防災性の向上を目的としたまちなみ緑化を計画的に進めている。

また、国においても公的な関与による森林整備が推進されており、森林の公益的機能の発揮を確保するため、令和元年度には市町村が私有林の経営管理を受託する仕組として「森林経営管理制度」が始まり、市町村による森林整備等の新たな財源として「森林環境譲与税」が創設された。令和6年度からは森林環境譲与税の財源となる「森林環境税」の課税が始まっている。

○森林環境譲与税の取組事例（自治体間連携による森林整備等）

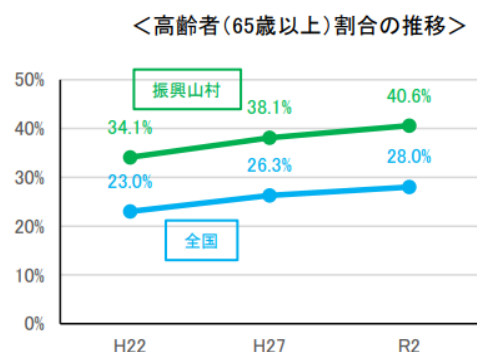
高砂市では脱炭素社会の実現に向け、多可町及び北はりま森林組合と連携協定を結び、森林環境譲与税を活用して、高砂市の水源でもある加古川上流域の森づくり活動（たかさごの森整備）を行っている。

（2）課題

①森林との関わりの希薄化

森林・林業を支える山村地域では、過疎化や高齢化が急速に進み、所有者不明森林の増加やシカ等の獣害被害増加、林業の担い手不足等により森林の荒廃・劣化が問題となっている。

一方、都市部等森林が少ない地域では、森林とふれあう機会が少なく、また、山村地域での森林の荒廃・劣化している現状や森林の公益性や林業の重要性等について学ぶ機会も少ないため、森林との関わりが希薄化している。

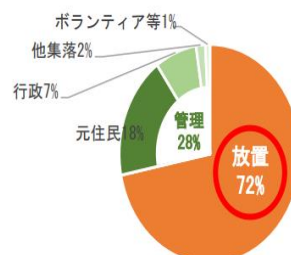


資料：国勢調査、農林業センサス（旧市町村名との整理）をもとに林野庁作成。

図1 振興山村の高齢者の割合の推移（出典：林野庁）

■ 無人化集落跡地と森林・林地の管理状況

・平成31年4月以降に無人化となった集落跡地の森林・林地の管理状況



資料：国土交通省「令和6年度 過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」（令和7年3月）
※平成31年4月以降に無人化した集落（296集落）への聞き取り調査による（うち121集落の回答の結果。175集落は「該当なし」（無回答））。

図2 無人化集落跡地と森林・林地の管理状況（出典：林野庁）

②林業経営の収益向上

森林所有者の販売収益（山元立木価格）に対して経費（造林初期費用）が高くなっていることが多い林業経営の収益を向上させるためには、伐採から再造林・保育に至る費用の低減や木材価格の安定化等を図り、採算性を改善させる必要がある。

また、持続可能な林業経営を推進するには、積極的な路網整備や木材生産林と環境林等の区域設定（ゾーニング）、林業経営体への集積・集約化等を一体的に進める必要があるが、その役割を担う林業人材が民間及び行政も含め不足している。

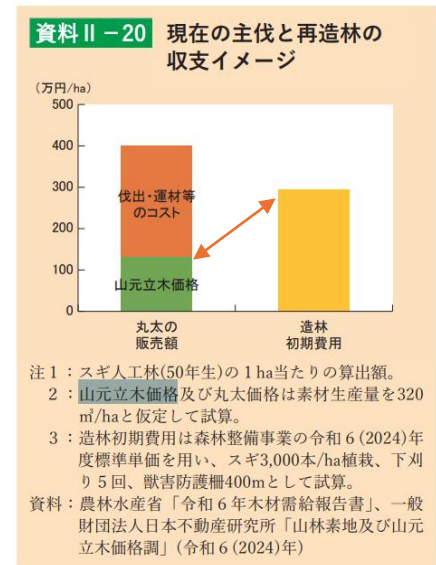


図3 主伐と再造林の収支構造（出典：林野庁）

③森林の多面的機能の低下

次世代においても森林の多面的機能を発揮させていくためには、適正な森林管理を持続的に行うことが重要である。

しかしながら、条件不利地等においては経営管理が行き届かない森林が増加し、境保全や土砂災害防止、水源涵養等の森林の多面的機能の低下が危惧されている。

これら条件不利等により林業経営に向かない森林は、針広混交林化等により、できるだけ維持管理に費用や手間を要さない森林に誘導し、森林の公益的機能が失われないようにしていく必要がある。

しかしながら、その実現にあたっては、中長期的な計画をもって、地域住民の理解と参画を得ながら行う必要があるが、体制づくりやビジョンが共有されていないため地域で取組の差があることや広域的な課題の共有が図れていない。

（3）課題解決に向けた今後の方向性について

①都市部や幅広い世代の参画

適正な森林管理を持続的に実施するためには、木材生産に限らず、森林のもつ機能・価値・資源を最大限に活かし、多様な主体による森林づくりを促進していくことが重要である。そのためにも、都市部や幅広い世代のニーズを的確に捉え、山村地域の維持・発展にもつながるような森林の新たな価値や産業を地域一体となって創出していく必要がある。

例えば、地域住民・都市住民が関われる産業として観光・医療・教育があり、現在、森林資源を活用し様々なサービス（森業）が提供され、関係人口の拡大につながって

いる。

また、森林の多面的機能に対する県民理解の醸成を図るため、今後もシンポジウムの開催や出前授業等の啓発活動を各市町と連携して実施していくほか、森林環境教育の拠点として県立三木山森林公園やひょうご環境体験館等を積極的に活用し、都市部の教育機関等と連携した体験学習や企業研修等を実施していくことが望ましい。

○管内調査先での事例

すまうら水産有限責任事業組合では、漁業者と環境団体が海と市民を繋ぐ「Suma 豊かな海プロジェクト」等を展開し、環境学習や漁業体験、イベントの開催等を通じて、持続可能な海洋管理や保護活動に対する啓発活動を行っている。

②持続可能な林業経営の育成

持続可能な林業経営を実現するためには、森林資源の利用と再生のバランスがとれた資源循環型林業（伐って・使って・植えて・育てる）を推進することが必要不可欠である。そのため、収益確保と再生林を両立させる「主伐・再生林低コスト普及モデル」の定着や施業の集約化、早生樹利用の促進等低コスト化と生産性向上の取組を重点的に支援していく必要がある。

また、持続可能な林業経営のため、森林林業技術センターや森林大学校での体系的な研修の開催やフォローアップ体制の充実等を図り、林業人材の技術・能力向上を図っていく必要がある。

更に、新たな担い手確保では、森林大学校における教育環境の充実や都市部の若者等に向けた戦略的かつ効果的な学生募集を行う必要がある。また、移住・定住も含めた労働環境の整備や都市部での就職相談会等、森林に関わりが少ない地域においても意欲的に公報活動等を展開していく必要がある。

一方、収益向上を目指し森林資源の利用促進を図るため、目的ある森林認証制度の活用等県産木材の価値や優位性を高める取組に対する支援や川上から川下まで一体となった販売戦略の構築を支援し、県産木材の需要拡大を推進していくことも重要である。

また、県が率先して公共建築物等に県産木材を利用し、県民に広く森林資源の循環利用の重要性を周知するとともに、非住宅建築物への県産木材の利用促進を図っていく必要がある。

③公的機能維持及び環境施策と連動した森林の適正管理

多発する林野火災や気候変動による山地災害リスクの増加等、森林を取り巻く環境

は大きく変化しており、県民の暮らしを守る山地防災・土砂災害対策等の災害に強い森づくりを着実に実施していく必要がある。

また、収益が見込めない森林については、公益的機能の維持発揮を図るため、市町が経営管理権を取得し、間伐、保育等の施業を行うことで適正な管理を実現する「森林経営管理制度」の展開を進める必要がある。

しかし、森林の諸条件は様々であり、その森林に適した管理方法で施業を実施していく必要があるが、森林管理に係る知識やノウハウを持つ人材の確保・育成ができず、円滑な制度運用を行うための体制が十分整っていない市町が多い。

そのため、現在、分収林の整理方針（案）に示されている「兵庫県森づくり支援センター(仮称)」の枠組みにより、県が市町事務を代替執行し、間伐や巡視等の森林管理を実施するスキームは、森林経営管理制度の取組を進める上で重要な役割を果たすと考え。今後は、本支援体制の確立に向け、支援内容の充実等の改善を市町と連携して継続的に行っていく必要がある。

一方、長期で安定的な森林管理を実現するためにも、森林の集積・集約化を一層推進していく必要がある。そのため、森林の境界確定や地籍調査をより加速化させるほか、市町や県民に広く「森林経営管理制度」の内容や優良事例を周知し、制度を活用した所有者不明森林の集積・集約化を促進していく。

また、J-クレジットの活用等、環境施策と連動した森林整備を推進し、脱炭素社会の実現に貢献する企業を増やしていくことも重要と考える。

4 まとめ

本年度は、米価高騰、渇水及び高温被害、クマ等の鳥獣被害、養殖カキの大量へい死、高病原性鳥インフルエンザの発生など、食料生産や地球環境保全に対する危機意識が高まっている。豊かな森は水源地となって特色ある流域、豊かな海を育んでいるように、森林の有する公益的機能を維持増進することは、将来世代にわたって豊かな森林資源の恩恵をもたらすものである。

よって、その恩恵を享受している県民一人一人が森林の重要性を認識し、都市部や幅広い世代の参画のもと、森林の適正管理を広域的かつ持続的に行っていく必要がある。

例えば、農村資源を通じて、複数の集落が広域連携し、協働する仕組みが農村型地域運営組織（RMO）を中心に広がりを見せている。

また、県民の参画を促進するためにも、本県の目指すべき森林の姿や中長期的に取り組むべき施策や到達目標などを県民で議論し、森林の経済的・環境的・社会的機能をバランスよく発揮できるよう、分野横断的に取り組んでいく必要がある。

森林の多面的機能の持続的な発揮には、収益性の高い林業の実現と都市住民や幅広い世代が森林の抱える課題を理解することが重要であるため、県民が積極的に関わる取組を継続的に実施し、森林に対する社会認識の醸成を図っていく必要がある。

○管内調査先での事例

農村型地域運営組織「豊かな郷づくり協議会（赤穂市）」では、10年後の地域の姿について、住民主体のワークショップ等により検討し、将来ビジョンを策定。地域課題の解決に向け、住民一体となって取り組んでいる。

令和8年6月11日

兵庫県議会
議長 山口 晋平 様

建設常任委員会
委員長 富山 恵二

委員会調査報告書

第371回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 交通基盤等の整備について
- 2 安全・安心な県土づくりについて
- 3 魅力あるまちづくりについて
- 4 快適な住まいづくりについて
- 5 企業庁事業の推進について

II 調査の経過及び結果

令和7年6月12日、第371回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和7年6月17日開催分

- ① 会議時間 午前9時57分～午後0時13分
- ② 概 要 「安全・安心な県土づくりについて」を議題とし、「河川・砂防事業」について、河川整備課長及び砂防課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・県CGハザードマップにおける読み上げ機能の導入について
- ・武庫川の潮止堰撤去に関する地域住民への説明について
- ・県立高校における校庭貯留の実施状況について
- ・貯留対策における市町や私立学校との連携について
- ・津波のハード対策の現状認識について
- ・地すべり資料館の資産上の取扱について
- ・地すべり資料館の住民感情に寄り添った運営について
- ・急傾斜地崩落対策の工事費の実態と費用対効果について
- ・コンパクトシティ化や移転補償も含め、人口減少社会を踏まえた事業実施に係る判断について
- ・明石川における堆積土砂撤去等の頻度や対策する基準について

- ・ナガエツルノゲイトウ対策における他部局や市町との連携について
- ・箇所別土砂災害危険度予測システムの予測精度と未導入市町の課題について
- ・土砂災害危険度の住民への周知について
- ・箇所別土砂災害危険度予測システムの市町への導入促進について

- ③ そ の 他 ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
 イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
 ウ 令和7年度重要施策並びに事務概要について説明を聴取した。

(2) 令和7年7月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時17分

② 概 要 「企業庁事業の推進について」を議題とし、「水道・工業用水道事業」について、水道課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・受水団体の県水依存率100%への転換ニーズについて
- ・将来的な施設更新も見据えた工業用水の値上げと震度7の耐震性を有する管路の早期整備について
- ・インフレ下での施設更新等事業費の前倒しや平準化の考えについて
- ・工水施設の更新工事における入札不調や費用増大のリスクについて
- ・メガソーラープロジェクトにおけるO&M費用と入札形態について
- ・卒FIT後における蓄電池ビジネスへの参入について
- ・上水道事業の現在の積立金について
- ・人口・水需要減少を見据えたアセットマネジメント推進計画の見直しについて
- ・専門職員の不足率と今後の充足の見通しについて
- ・震度7の耐震性を有する管路への更新の見通しについて
- ・物価高騰に伴う県民への水道料金減免等の支援について
- ・技術職の人材確保におけるOBの活用について
- ・小水力発電の売電と収支改善の状況について
- ・小水力発電等における温室効果ガスの削減効果について
- ・工業用水道における受水企業側の施設耐震化について

- ・企業庁が製造・備蓄する保存飲料水の予算所管部局と位置付けについて
- ・南海トラフ地震対策における企業庁保存飲料水の活用と危機管理部との連携について
- ・浄水場におけるクリプトスポリジウム対策について
- ・事故訓練等における企業庁の主体的な関与について
- ・災害時における可搬式浄水装置の出動体制について
- ・水需要調査の今後のスケジュールについて
- ・太陽光パネルの大量廃棄への対応について
- ・三田浄水場の水源に導水管未整備の水源が含まれることへの違和感について
- ・浄水場における浸水対策の状況について

③ その他 ア 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。

(3) 令和7年8月27日開催分〔地域開催：丹波篠山市〕

① 会議時間 午後2時0分～午後3時44分

② 概要 「魅力あるまちづくりについて」を議題とし、「都市政策」について、都市政策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)

- ・福祉のまちづくり条例で整備基準を定める特定施設数と条例改正後のバリアフリー化の進捗状況について
- ・施設のバリアフリー情報公表制度における情報公表率が低い民間施設に対する支援について
- ・能登半島地震におけるまちづくり部職員の派遣経験の検証と今後の被害想定見直し等への活用について
- ・エリアマネジメント事業の対象地域や事業に取り組む団体の性格について
- ・エリアマネジメント事業における過去の事業や先進団体の研究の必要性について
- ・エリアマネジメント事業の3年間の補助終了後に補助事業者が自走していくための成功事例の収集と情報提供について
- ・オールドニュータウンへのエリアマネジメント事業の活用について
- ・篠山城下町ホテルNIPPONIAの地域への貢献と県補助金の活用について
- ・ユニバーサル社会づくり推進地区の未指定市町への支援と制度

見直しについて

- ・ 星空景観形成地域における多くの照明器具を使用する施設への指導と補助金による支援について
- ・ まちづくり基本条例における「成熟社会にふさわしいまちづくり」という文言の意図について
- ・ 目指すべき将来像の一つである「多様なつながりがつくる新たなふるさと」実現に向けた県の施策について
- ・ 市街化調整区域が移住施策の支障になっていることについて
- ・ まちづくり基本条例の推進における丹波篠山市への支援の方向性について
- ・ 丹波地域での空き家対策を成功させるとともにその成果の全県展開について
- ・ 小野長寿の郷構想における未利用地の活用について
- ・ 県民まちなみ緑化事業における都市部や中山間地域等の実績について
- ・ 県民まちなみ緑化事業第1期から第4期までの事業費の分析について
- ・ 県民まちなみ緑化事業の住民団体への補助における緑化の中身と管理状況の分析について
- ・ 県民まちなみ緑化事業の住民団体要件の緩和について
- ・ 屋外広告物の不燃化等のチェック体制と安全性の確保について
- ・ トラックによる移動広告への条例での規制について

③ その他 ア 9月16日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(4) 令和7年9月16日開催分

① 会議時間 午前9時59分～午後0時42分

② 概要 「魅力あるまちづくりについて」を議題とし、「都市公園の整備」について、公園緑地課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 計画したまま放置している公園面積に係る計画の見直しについて
- ・ 開園している都市公園の過剰な面積の民間売却等の議論について
- ・ 都市公園の量から質への転換について
- ・ 都市公園の利用用途の制限に係る決め方とクレーム内容について

- ・兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画における「環境との共生」の位置付けについて
- ・明石公園や淡路島公園の指定管理者公募に向けた考え方について
- ・播磨中央公園における子供の自転車練習場等の整備時期について
- ・都市公園における倒木のリスクと対応の状況について
- ・災害時における都市公園へのキッチンカー導入と国の通達への対応について
- ・甲山森林公園の利用者数の特殊な推移について
- ・有馬富士公園における新たな施設の整備事業の中止と設計費について
- ・都市公園内の防犯カメラ設置状況と広場への設置の必要性について
- ・クビアカツヤカミキリの特徴であるフラスの点検状況と来園者への意識啓発について
- ・尼崎の森中央緑地の利用者向上に向けた広報について

③ そ の 他

- ア 県の出資等に係る法人の経営状況について報告を聴取した。
 なお、兵庫県土地開発公社の経営状況等については、参考人として出席を求めた理事長及び常務理事の報告を聴取した。
- イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- ウ 道路管理瑕疵事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した。
- エ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。
- オ 県が保有する債権の放棄に関する条例に基づく債権放棄について報告を聴取した。
- カ 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。
- キ ガードレールの腐食について委員から質疑が行われた。

(5) 令和7年10月23日開催分

① 会議時間 午前9時27分～午後0時27分

② 概 要 「交通基盤等の整備について」を議題とし、「道路整備」について、道路企画課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・大阪湾岸道路西伸部等基幹道路の早期完成に向けた取組について

て

- ・橋梁耐震対策とのり面防災対策の工事費用と孤立集落の割合について
- ・橋梁耐震対策とのり面防災対策の対象要件の引下げと優先順位の考え方について
- ・県管理の横断歩道橋の撤去基準について
- ・道幅の狭い県道における自転車通行空間の確保について
- ・問題踏切解消に向けた事業の実施基準について
- ・旧城崎大橋の撤去期間中のボート競技への影響について
- ・自転車のマナーや安全対策に対する道路管理者としての県の取組について
- ・道の駅の今後の課題について
- ・無電柱化した後の維持管理や老朽化対策と道路陥没の懸念について
- ・播磨臨海地域道路の必要性への疑問と丁寧な住民対応の要望について
- ・維持管理に係る県単独費の増額について
- ・但馬地域における除雪機械の損料引上げに伴う市町との調整について
- ・道路のアスファルト補修・修繕に係る予算確保の要望について
- ・地方部における街路樹の必要性和伐木について
- ・草刈りにおける張りコンクリートや鉄鋼スラグの費用について
- ・交差点における道路区画線の引き直しと警察との連携について
- ・道路舗装の老朽化対策における優先順位の考え方について
- ・迂回路検討時におけるナビゲーションシステムに対するアプローチについて
- ・事故に伴う道路や構造物の損害額とその回収状況について

③ そ の 他 ア 特定テーマに関する調査研究を行った。

(6) 令和7年11月17日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時24分

② 概 要 「快適な住まいづくりについて」を議題とし、「住宅政策」及び「建築指導行政」について、住宅政策課長及び建築指導課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・大規模土地利用検討プロジェクトチーム制度による支援実施状況と具体的なエリアについて

- ・ 県営住宅の集約事業における不退去世帯への契約ベースでの対応の仕組み化について
- ・ 県民の生活実態を踏まえた優先入庫における子育ての子と高齢者の定義の見直しについて
- ・ 空き住戸のサブリース方式による住宅供給に係る契約形態と契約期間の在り方について
- ・ 県営住宅駐車場の過剰な設置基準への疑問と空き区画により発生する逸失利益について
- ・ マンション管理の適正化の全県的な推進について
- ・ 県営住宅に優先入居する若者の自治会への参加促進について
- ・ 県営住宅入居戸数が減少している現状分析について
- ・ 県営住宅の不人気物件について
- ・ 県営住宅の修繕費に対する考え方について
- ・ 子育て住宅総合支援事業における新築・中古住宅取得の補助実績に対する評価について
- ・ 子育て住宅総合支援事業における民間賃貸住宅住替補助で尼崎市が人気の理由について
- ・ 要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅に登録されている民間賃貸住宅の入居状況について
- ・ インターネットに不慣れな要配慮者への支援について
- ・ 学生・留学生シェアハウスの事例について
- ・ 入居要件の緩和による県営住宅の入居率の向上について
- ・ 県営住宅を企業社宅として利用している地域と家賃設定について
- ・ 県の住宅耐震化率の算出根拠とより具体的な耐震化率の算出について

③ そ の 他

- ア 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- イ 道路管理瑕疵事故にかかる和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した。
- ウ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。
- エ 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。

(7) 令和7年12月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時48分
- ② 概 要 「企業庁事業の推進について」を議題とし、「地域整備事業等」

について、企業庁総務課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

（主な発言項目）

- ・播磨科学公園都市の産業用地分譲に係る地域創生割引における本社機能の定義とその実態について
- ・資産譲渡後の株式会社夢舞台の今後について
- ・株式会社夢舞台の土地や建物の資産性について
- ・株式会社夢舞台の企業価値としての従業員のアクハイアリングや繰越欠損金による節税効果について
- ・過去に県が投入した資金の一部が外部株主に流出することの懸念について
- ・メガソーラー事業に併設して蓄電池を置く面積や送電網について
- ・蓄電池ビジネスとして低コスト高収益となる可能性を踏まえた資産活用について
- ・加古川工業用水道を活用したデータセンター誘致について
- ・播磨科学公園都市と神戸三田国際公園都市で販売している住宅用地の分譲価格と価格設定の方法について
- ・居住者によるまちの魅力のPRについて
- ・三木市との共同による産業団地化におけるまちづくりのイメージについて
- ・淡路夢舞台地区での実証実験を踏まえた自動運転の実用化について
- ・播磨科学公園都市の未分譲用地の早期売却に向けた逆算思考の必要性について
- ・播磨科学公園都市の強固な岩盤層を強みとした産業用地としての需要開拓について
- ・播磨科学公園都市内でのイベント開催における県の費用負担の必要性の再検討について
- ・播磨科学公園都市内のバスターミナルの運行主体について
- ・ひょうご情報公園都市第2期の三木市との基本合意の内容について
- ・S P r i n g－8が企業誘致に与えた影響の評価と高度化による効果について
- ・今後のまちづくりにおけるS P r i n g－8を活用したPRの必要性について
- ・青野運動公苑の民営化後の管理や地元対応への懸念と県の関わ

りについて

- ・播磨科学公園都市の分譲住宅用地の販売促進策や一括売却の検討について
- ・播磨科学公園の分譲済み住宅の空き家状況について
- ・フラワータウンにおける公民連携の取組状況について
- ・フラワータウンにおけるイベント等の来場者数や活用頻度、来場者の属性について
- ・エキマエアキチのニーズの高まりと令和８年以降の方向性について

③ その他 ア ２月13日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(8) 令和８年１月16日開催分

① 会議時間 午前10時30分～午後０時29分

② 概要 「安全・安心な県土づくりについて」を議題とし、「上下水道事業」について、上下水道課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・クリプトスポリジウム未対策施設の整備目標や投資額について
- ・兵庫東流域下水汚泥広域処理場におけるメタンガス固形燃料化の整備期間とCO₂削減効果について
- ・汚泥の有効活用による熔融スラグやコンクリート二次製品等の経済性について
- ・国交省が導入促進する水道事業における分散型システムの現状について
- ・人工衛星画像による広域漏水調査の成果と今後の再調査について
- ・栄養塩類管理運転の全県通年運転について
- ・下水の排除方式において分流式が主流になった理由について

③ その他 ア 令和８年度当初予算要求概要について報告を聴取した。

(9) 令和８年２月13日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後３時１分

② 概要 「魅力あるまちづくりについて」を議題とし、「都市計画行政」について、都市計画課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・臨港地区における分区条例の配置の最適化と土地利活用の自由

度について

- ・実態把握に資する地価調査の地点数について
- ・播磨臨海地域道路の今後の詳細な予定と地域住民への説明について
- ・パーソントリップ調査の具体的な調査方法と回収率について
- ・広域土地利用プログラムにおける広域商業ゾーンへの誘導について
- ・老朽化マンション建替促進事業における申請方法について
- ・密集市街地整備マニュアルの令和８年度見直しにおける危機管理部との連携について
- ・播磨臨海地域道路のインターチェンジ周辺の開発と市街化区域への編入について
- ・加西市域の区域区分の廃止によって想定される課題やメリット等について
- ・区域区分廃止後の加西市への県の関与と近隣市町も含めた北播磨地域全体の連携について

③ そ の 他

ア ２月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

イ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。

ウ 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。

エ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(10) 令和８年４月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時48分

② 概 要 「交通基盤等の整備について」を議題とし、「公共交通・航空ネットワークの整備・推進」について、交通政策課長及び空港政策課長から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・関西３空港の飛行経路見直しによって増加した離発着回数の現在の活用状況と2030年代以降の展開について
- ・離発着回数の拡大に向けた騒音規制等のボトルネックについて
- ・ＪＲ浜坂駅等へのキャッシュレス決済導入の要望とＪＲとの交渉状況について
- ・地域公共交通計画の各市町の策定状況について
- ・バス路線の減便への懸念について
- ・「ＪＲ側の一方的事情による安易な存廃・再構築議論の要請に対

する国からの厳格指導」という要望に対する国からの回答状況について

- ・新たな飛行経路導入に伴う騒音に関する淡路島民からの要望等について
- ・コウノトリ但馬空港から首都圏への就航に向けたトキエア株式会社との交渉や発着料等の優遇措置の検討について
- ・自治体による鉄道株の取得と株主提案や本県の現状について

③ そ の 他

ア 新任幹部職員紹介を行った。

イ 行政組織の改正について報告を聴取した。

ウ 県道神戸加古川姫路線の歩道崩落、通行止めについて報告を聴取した。

エ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(11) 令和8年5月18日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後0時2分

② 概 要 「安全・安心な県土づくりについて」を議題とし、「港湾・海岸事業」について、港湾課長から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・2100年までの気候変動を見据えた次期兵庫県海岸保全基本計画における防潮堤のかさ上げについて
- ・特定利用港湾に指定された場合の県の財政負担の軽減について
- ・他府県における特定利用港湾の事例収集について
- ・県営クレーン利用料の減免の継続妥当性とやめた場合の影響について
- ・尼崎西宮芦屋港の新規埋立てにおける面積等の考え方について
- ・フェニックス事業用地の分譲計画と事業者のニーズ把握やアプローチの状況について
- ・容積率・建蔽率・緑地率に関する規制緩和の現状や考え方について
- ・民間事業者も含めたSOLAS条約に基づいた対応状況と対象の港湾について
- ・県管理港湾の取扱貨物における内貿と外貿の今後の方向性について
- ・外貿量が少ない尼崎西宮芦屋港におけるSOLAS対応のコストとそれを踏まえた今後の方向性について
- ・播磨臨海地域におけるカーボンニュートラルポートの進捗状況

と今後の見通しについて

- ・尼崎市の海岸や運河における遊歩道の草刈り問題について
- ・日米共同訓練における特定利用空港・港湾の利用への懸念について
- ・尼崎西宮芦屋港の港湾整備における尼崎市との連携について
- ・尼崎市内のトラック等路上駐車問題の対策検討状況について
- ・尼崎中央緑地第3工区のにぎわい創出に向けた検討内容について
- ・運河の水質浄化施設の主目的と学習での活用状況について
- ・明石港東外港地区のにぎわい創出における明石市との連携について
- ・尼崎のびのび公園へのアクセス問題について
- ・大阪 I R 等を見据えた海上交通や尼崎西宮芦屋港の土地利用について

③ その他

- ア 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- イ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。
- ウ 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。
- エ 道路管理瑕疵事故にかかる和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した。
- オ 議会案件工事の変更における委任専決処分について報告を聴取した。
- カ 道路等の維持管理のための予算確保について、委員から要望があった。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和7年7月23日～7月24日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 船津浄水場、神谷ダム、中播磨県民センター、(一) 広畑青山線、兵庫西流域下水汚泥広域処理場、(主) 太子御津線、西播磨県民局、赤穂海浜公園

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和7年8月25日～8月27日

- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 (一) 丸山川、浅越デマンド型乗り合い交通「朝 GO」予約センター、養父市自動運転バス（全丹波素本社）、豊岡市営バス「イナカー」遠隔点呼設備、山陰近畿自動車道（竹野道路）、但馬県民局、豊岡土木事務所除雪車、国道 178 号浜坂道路Ⅱ期（新諸寄第 2 トンネル）、国道 178 号浜坂道路Ⅱ期(新温泉浜坂 I C 土工)、国道 429 号（榎峠バイパス）、丹波県民局、丹波篠山市デマンドバス（丹波篠山市民センター）

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和 7 年11月26日～11月27日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 大鳴門橋、福良港湾口防波堤（若人の広場）、淡路県民局、株式会社夢舞台、加古川下流浄化センター、（都）国道 2 号線、東播磨県民局、播磨中央公園、北播磨県民局、杉原川（西脇工区）

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和 8 年 1 月28日～ 1 月29日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 神戸県民センター、舞子公園、新川水門及び新川・東川統合排水機場建設現場、武庫川潮止堰撤去現場、尼ロック集中コントロールセンター（防災展示室及びコントロールセンター）、阪神南県民センター、阪神北県民局、（二）天神川、（一）猪名川、エキマエアキチ

④ 県民との意見交換会

ランランバスを守る会から「持続可能な公共交通のあり方」について聴取した後、意見交換を行った。

（主な意見）

- ・宝塚市月見山の地理的特徴について
- ・民間事業者の貢献について
- ・ランランバスの運行が継続できている要因について
- ・自治会間のあつれきの有無について
- ・ランランバスの収支状況について
- ・国や市、民間事業者の赤字の分担比率について
- ・国土交通省のバス購入補助金について
- ・バス大型化による増収について

- ・宝塚市からの補助金について
- ・一日当たりの乗車数が伸び悩んでいる要因について
- ・コミュニティバスがあることによる土地の資産価値の維持について
- ・ランランバス運行開始のきっかけや宝塚市の関与について
- ・民間事業者の営利以外の目的について
- ・デマンド型交通の導入について
- ・ランランバスの朝夕の増発の検討について

3 管外調査概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 期 間 | 令和7年10月27日～10月29日 |
| (2) 場 所 | 栃木県、茨城県、埼玉県、東京都 |
| (3) 調 査 先 | 交通未来都市うつのみやオープンスクエア、L R T車両基地管理棟、
栃木県議会（栃木県県土整備部交通政策課）、国土技術政策総合研究所（国土交通省）、首都圏外郭放水路（国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所）、一般社団法人全国道路標識・標示業協会、平和島自動運転協議会（株式会社東京流通センター） |

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、6月17日に「持続可能な公共交通のあり方」と決定し、見識者からの意見や当局の取組状況を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和7年度 建設常任委員会特定テーマ調査研究について

1 テーマ

「持続可能な公共交通のあり方」

公共交通を取り巻く状況は、人口減少・少子高齢化社会の進展による通勤・通学を含めた鉄道・バスの利用者の減少が続くなか、地域公共交通を支える事業者の経営環境は、より厳しさが増している。また、2024年から自動車運転業務の時間外労働に上限が設けられたことなどにより、全国的に輸送業界では人材不足が深刻化し、バス会社等では運転手が確保できず運行体制の維持が困難となるなど、公共交通の確保は危機的な状態である。今後、高齢化に伴い免許返納する高齢者が増加することが見込まれ、県民の豊かで活力ある生活を支える公共交通の維持・確保に対する期待は一層高まる。

都市部においてもバス路線の廃止や減便が進んでいる一方、インバウンドの急速な回復やライフスタイルの変化（多様な働き方やQOL重視等）を踏まえた新たな必要性が生じている。また、中山間地域では益々交通手段の維持が難しくなり「交通空白地」が増加するなど、地域ごとに異なる課題を抱えている。

このような中、自動運転技術やAIを活用したオンデマンド交通、MaaSをはじめとする新たなモビリティサービスが、地域公共交通の課題を解決する手段として注目されている。

公共交通は、全県民が安心・安全に暮らしていくためのセーフティネットであり、地域のコミュニティ発展のためには必要不可欠な資源であることから、公共交通の問題点・課題を探るとともに、持続可能な公共交通の確保に向けた取組や行政の支援のあり方等について調査・研究を行った。

2 調査・研究内容

(1) 当局の取組

○開催日 令和7年10月23日

○場所 県庁3号館 第6委員会室

○概要 土木部交通政策課長から、持続可能な公共交通のあり方について、聴取した。

○主な意見等

- ・公共交通の公共の定義・考え方について
- ・県単独支援を受ける路線の収支状況について
- ・鉄道の下分離方式について
- ・コミュニティバスに対する運行支援の状況について
- ・JR浜坂駅等のキャッシュレス決済の導入支援について
- ・地域公共交通のR・デザインの他分野共創について
- ・道路改正法に伴ったバス運転士確保の状況について

- ・通勤・通学者の利用促進の取組強化について

(2) 事例調査 ― 特定テーマに関する主なもの ―

管外調査（令和7年10月27日～29日：栃木県・茨城県・埼玉県、東京都）

- ・交通未来都市うつのみやオープンスクエア、L R T車両基地管理棟

（主な意見等）

- ・L R T東側の現状の課題と西側延伸の可能性について
- ・沿線企業の協力について
- ・宇都宮市の交通系I Cカードt o t r aを活用した高齢者外出支援について
- ・利用者数上振れの要因について
- ・上下分離方式の概要と評価について
- ・L R T沿線のバス路線再編について

- ・栃木県土整備部交通政策課

（主な意見等）

- ・下野市の自動運転バスのレベル2実証実験から県内初レベル4実装までの流れについて
- ・デマンド交通からの撤退市町の有無について
- ・デマンド交通からの撤退の難しさについて
- ・市町のバス運賃の値上げについて
- ・芳賀・宇都宮L R Tの県の関与について
- ・市町との公共交通の論議について
- ・栃木県の交通インフラの考え方について
- ・地方と都市部の分断について

- ・国土技術政策総合研究所

（主な意見等）

- ・無人自動運転タクシーの実装化が米中から遅れている要因について
- ・米中の自動運転を支援する道路側インフラ投資の状況について
- ・自動運転が社会実装された際のコストについて
- ・高速道路での自動運転トラック実証実験の合流失敗の定義について
- ・グリーンスローモビリティの自動化の可能性について
- ・特殊な建設機械（スパイダー）の特許状況について
- ・特殊な建設機械（スパイダー）と従来型機械の導入コストの差について
- ・首都圏外郭放水路（国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所）

- ・全国道路標識・標示業協会

（主な意見等）

- ・道路標識の塗料のメーカー数と各社の品質について

- ・ 静岡県の交通安全施設全般の管理状況について
- ・ 道路標識板のプリズム型とカプセルレンズ型に次ぐ新しい型の開発について
- ・ 道路標識板の交換費用について
- ・ 民間の広告看板の品質について
- ・ 道路標識板の交換方法について
- ・ 米国の自動運転における道路管理者の責任について
- ・ 白線の調査方法等の日本と外国の違いについて
- ・ 沖縄や海外の道路舗装の特徴について
- ・ テープ型の区画線の施工単価や視認性について
- ・ 平和島自動運転協議会
(主な意見等)
- ・ 自動運転にとって最適な物流施設について
- ・ 米中との物流施設の違いについて
- ・ 自治体の自動運転実証実験の公募要件について

(3) 県民との意見交換

○開 催 日 令和8年1月29日

○場 所 宝塚総合庁舎 会議室

○概 要 持続可能な公共交通のあり方について、意見交換した。

○主な意見等

- ・ 宝塚市月見山の地理的特徴について
- ・ 民間事業者の貢献について
- ・ ランランバスの運行が継続できている要因について
- ・ 自治会間のあつれきの有無について
- ・ ランランバスの収支状況について
- ・ 国や市、民間事業者の赤字の分担比率について
- ・ 国土交通省のバス購入補助金について
- ・ バス大型化による増収について
- ・ 宝塚市からの補助金について
- ・ 一日当たりの乗車数が伸び悩んでいる要因について
- ・ コミュニティバスがあることによる土地の資産価値の維持について
- ・ ランランバス運行開始のきっかけや宝塚市の関与について
- ・ 民間事業者の営利以外の目的について
- ・ デマンド型交通の導入について
- ・ ランランバスの朝夕の増発の検討について

(4) 学識経験者からの意見聴取

○開催日 令和8年2月13日

○場所 県庁3号館 第6委員会室

○概要 一般社団法人グローバル交流推進機構 土井 勉理事長から、持続可能な公共交通のあり方について、聴取した。

○主な意見等

- ・加西市のコミュニティバスの評価について
- ・新たなタクシー利用証の取組について
- ・公共交通についての国の方針について
- ・人口減少の中での公共交通の未来について
- ・外国人のバス運転士雇用について
- ・公平と公正の考え方について

3 今後の方向性について

当局の取組状況調査や専門家からの意見聴取等を通じて、公共交通における現状と課題、今後の方向性について取りまとめた。

(1) デジタル基盤と「交通 DX」の加速（MaaS2.0 連動）

本県では、キャッシュレス決済の導入支援や自動運転の実証など、交通 DX の取組が進みつつあるが、郡部などの未導入地域への推進や、路線バスのキャッシュレス決済未導入エリアへの導入推進など、引き続き推進が必要である。

交通 DX は単なる技術導入ではなく、地域の暮らしを支える移動の再設計である。デジタル基盤は「地域の外出機会を増やし、孤立を防ぎ、健康を支える」社会基盤であることから、今後は、MaaS2.0 と連動したデジタル基盤整備を加速し、予約・決済・運行管理を一体化した仕組みを地域公共交通の標準としていく必要がある。

(2) デマンド型交通と路線再編の二本柱（実証の本格拡充）

朝来市デマンド型乗合交通「あさ GO」の視察でも、デマンド型交通が高齢化地域において一定の成果を上げていることを確認した。

今後は、地域内移動の最適化（デマンド型交通）、幹線アクセスの効率化（路線再編）という二本柱で、地域特性に応じた柔軟な交通体系を構築する必要がある。

また、都市部と郡部では移動需要の構造が大きく異なっている。都市部では混雑対策や乗継利便性の向上が課題となっている一方、郡部では高齢化・人口減少に伴う利用者減少が顕著であり、生活移動の確保が最優先課題となっている。こうした地域差を踏まえ、都市部では幹線系統の強化と交通結節点の改善、郡部ではデマンド型交通の拡充や小型車両の活用など、地域特性に応じた施策展開が求められる。

（３）鉄道の持続化

JR ローカル線では、輸送密度 2,000 人/日未満の区間が複数存在し、路線の維持が大きな課題となっている。管外調査で視察を行った LRT（宇都宮ライトレール）で確認したように、都市構造と公共交通を一体で再設計する「まちづくり一体型交通政策」が鉄道の持続性を高める。

本県でも、駅前の再生、駐車場・自転車との結節強化、観光需要の創出など、鉄道を核とした地域活性化を強化する必要がある。

（４）生活交通（路線バス・コミュニティバス）の維持と財政支援の最適化

路線バス・コミュニティバスに対し、運行支援・車両購入支援など多様な補助制度がある一方で、人口減少に伴い、補助金依存の構造が持続可能性を損なう懸念もある。

管内調査で視察した、豊岡市営バス「イナカー」や丹波篠山デマンドバス「のり～な」では、需要に応じた柔軟なダイヤ、住民参加型の運行、小型車両の活用など、コスト最適化と利便性向上の両立が進んでいた。

県としては、補助制度の重点化・明確化、コミュニティバスの住民主体運行の支援強化、車両の小型化・運行のデジタル化などによる効率化を進める必要がある。

さらに、都市部と郡部では生活交通をとりまく課題は大きく異なり、都市部では効率化・省人化の推進、郡部では地域主体の運行やデマンド化による持続可能性を図るなど、地域ごとに最適な支援のあり方を検討する必要がある。

（５）人材確保と安全・生産性の向上

県では、バス・タクシー事業者に対する免許取得支援や採用活動支援を実施しているが、視察でも運転手不足が地域交通の最大の制約であることを確認した。

今後は、若年層の採用強化、女性・シニアの参入促進、安全装置（ドライブレコーダー等）の導入支援拡充、自動運転とハイブリッド運用による省人化など、人材確保と生産性向上を一体で進める政策が必要である。

（６）地域公共交通の分野横断の共創

本県では、医療・教育・福祉などとの連携による新しい取組を進めている。視察でも、学校・福祉施設・商業施設などの移動需要が公共交通と密接に関連していることを確認した。

今後は、スクールバス・福祉輸送・病院送迎の統合運行、物流との連携による貨客混載、地域の車両・人材の共同活用など、「交通は地域課題解決の手段」という視点を踏まえ、地域全体で輸送資源を共有する「共創型交通」を推進する必要がある。

（７）自動運転の社会実装

県内でもL2中型バスによる自動運転の実証が進んでいる。

自動運転は、道路環境・地域運営・住民理解を含む総合政策であり、道路側の環境整備に大きく依存する。自動運転技術センター、全国道路標識・標示業協会での視察・調査でも、道路標識・路面標示の視認性が自動運転の安全性に直結することが示された。

限られた財政の中ではあるが、標識・標示の更新・統一化を図り、デジタル地図の整備、自動運転に適した道路環境の整備、運行管理システムとの連携など、「道路側の準備」を進めることが社会実装の前提条件となるため、一定の整備が求められる。

4 おわりに

建設常任委員会では「持続可能な公共交通」をテーマとし、一年間を通じて当局からの説明や参考人を招いての勉強会、国や他自治体、交通事業者等における取組などの調査研究を行った。

公共交通は単なる移動手段ではなく、地域の暮らし・経済・健康・教育を支える社会基盤であることを再確認した。

本県の公共交通は、人口減少・高齢化・運転士不足という構造的課題に直面しているが、デジタル技術や自動運転、分野横断の共創など、新たな可能性も広がっている。

また、調査研究を通じて、都市部と郡部では公共交通をとりまく課題が大きく異なることも明らかとなった。都市部では混雑対策や運転士不足への対応が求められる一方で、郡部では人口減少に伴う利用者減少が深刻であり、生活移動の確保が喫緊の課題である。こうした地域差を踏まえ、地域ごとに最適な交通政策を展開することが不可欠である。

今後は、デジタル技術の活用、地域主体の運営、人材育成、分野横断の共創、自動運転の社会実装など総合的に進め、「デジタル×地域交通×共創」による持続可能な交通体系の再構築を図り、「地域で守り育てる公共交通」の実現が図られることを期待する。

令和8年6月11日

兵庫県議会
議長 山口 晋平 様

文教常任委員会
委員長 青 山 暁

委員会調査報告書

第371回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について
- 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築について
- 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実について

II 調査の経過及び結果

令和7年6月12日、第371回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和7年6月17日開催分

① 会議時間 午前9時58分～午後0時44分

② 概 要 「安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実について」を議題とし、「教職員の確保と資質向上」、「働きがいのある学校づくりの推進」及び「教職員の健康管理・福利厚生」について、教職員人事課長、教職員企画課長及び福利厚生課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・教員の魅力発信を目的としたPR動画の効果について
- ・教員不足の定義について
- ・教員のメンタルヘルスについて
- ・教員不足を踏まえた採用方法の見直しについて
- ・学校問題サポートチームの活用状況と実績について
- ・新任教員の1年以内の退職状況について
- ・正規教員・臨時講師のうち、ペーパーティーチャー等支援講座受講者の割合について
- ・教員の早期退職の理由について
- ・指導力向上を要する教員の選定方法について

- ・教員の懲戒処分撲滅に向けた研修以外の防止策について
- ・教員の働き方改革における県教委の取組について
- ・校内サポートルームの評価と今後の拡大について
- ・教職員の確保と資質向上について
- ・学校における働き方改革に関する共同メッセージの伝え方について
- ・先読み加配措置と産休・育休代替への正規教員の配置の違いについて
- ・県立高校でのエルダー制の現状について
- ・人事評価システムにおける倫理評価の有無について
- ・ストレスドックの受検について
- ・病気休職者から相談窓口へのアクセス数について
- ・精神疾患による病気休暇等取得者の配置換えにおける小学校での取組について
- ・精神疾患の主な要因について

③ その他

- ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
- イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
- ウ 令和7年度重要施策並びに事務概要について報告を聴取した。

(2) 令和7年7月17日開催分

① 会議時間 午前10時30分～午後0時21分

② 概要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」を議題とし、「高等学校教育の推進」について、高校教育課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・マイスター・ハイスクール事業の実施効果及び今後の方向性について
- ・高校生の留学状況と留学補助金への応募状況について
- ・入学者選抜における外国人生徒の特別枠について
- ・ユニット講座の周知方法について
- ・県立高校における選挙管理委員会出前講座の実施状況について
- ・海外留学サポート事業での長期派遣留学生の状況について

- ・ 少子化に伴う県立高校統廃合に関する検討方針について
- ・ 県立高校におけるプレコンセプションケアの実施状況について
- ・ 学校統廃合後の跡地利用に向けた議論への県教委の関わり方について
- ・ 私立高校授業料無償化に伴う影響について
- ・ 県立通信制高校の直近の志願状況と課題について
- ・ 12年間をつなぐキャリア教育について
- ・ インターネット上でのいじめに関する指導状況について
- ・ 少人数学級に関する知事の意向について
- ・ 金融教育プログラムの実施状況について
- ・ 発達障害者に対する理解促進の取組状況について
- ・ 学習活動自立支援員の活動内容について
- ・ 今年度の「自殺予防教育プログラム」の活用方針について

(3) 令和7年8月18日開催分

① 会議時間 午前10時30分～午後0時5分

② 概 要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」を議題とし、「特別支援教育の推進」について、特別支援教育課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 北播磨特別支援学校の狭隘化に対する検討内容について
- ・ 加古川市に新たに開校する特別支援学校に関する課題認識と地域連携について
- ・ 特別支援学校小中学部の児童生徒のうち、副籍を付与されている割合について
- ・ 通級指導を受けている児童生徒数の現状と今後の傾向について
- ・ 通級指導体制の現状と課題について
- ・ 境界知能に対する教育現場の対応について
- ・ 「兵庫型インクルーシブな学校運営モデル」に対する評価について
- ・ 工事中の武庫川特別支援学校での教育活動について
- ・ 進路指導における特別支援学校と障害者就業・生活支援セン

ターとの連携について

- ・就労支援コーディネーターと特別支援学校進路指導部との役割分担について
- ・医療ケアが必要な障害者の社会福祉施設への就職について
- ・D Xを活用した新しい働き方による就職支援について
- ・通級指導に携わる教員の人材育成の現状と課題について
- ・特別支援教育と障害者スポーツのつながりについて
- ・医療的ケア児の保護者の学校付き添いについて

③ そ の 他 ア 9月16日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

イ 8月7日付で知事がXに投稿した特別教室のエアコン設置方針について、委員から質疑が行われた。

(4) 令和7年9月16日開催分

① 会議時間 午前9時59分～午後0時25分

② 概 要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」及び「すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築について」を議題とし、「防災教育・情報教育の推進」について、教育企画課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・高校生等防災ジュニアリーダー育成校の選定方法について
- ・要支援者の避難支援に関する教育の実施状況について
- ・1人1台の情報端末環境と支援策について
- ・ひょうごG I G Aワークブックの具体的な活用方法について
- ・防災ジュニアリーダーの育成と地域の防災イベントへの参加状況について
- ・高校生等防災ジュニアリーダーの取組評価と今後の方向性について
- ・防災の取組における教育委員会と他部局との連携について
- ・震災・学校支援チームE A R T Hの年齢構成及び人数配分について
- ・Jアラートを活用した学校での避難訓練について
- ・情報端末のウイルス感染に関する情報教育の実施状況について

- ・防災教育副読本「明日に生きる」の活用状況について
- ・副読本のデジタル化による成果と課題について
- ・中学校側及び高校側の教育情報セキュリティポリシーについて

- ③ そ の 他 ア 兵庫県公立大学法人兵庫県立大学の決算状況、事業計画について、参考人として出席を求めた兵庫県公立大学法人兵庫県立大学理事兼副事務総長兼兵庫県立大学事務局長の報告を聴取した。
- イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- ウ 令和7年度教育委員会の点検・評価（令和6年度実績）について報告を聴取した。
- エ 10月24日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(5) 令和7年10月24日開催分

① 会議時間 午前10時30分～午後3時2分

② 概 要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」を議題とし、「義務教育の推進」について、義務教育課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

（主な発言項目）

- ・中学3年生の数学・理科の学力状況及び学習意欲について
- ・理工系人材の育成を見据えた兵庫型体験教育や兵庫版キャリア・パスポートの改善や工夫について
- ・理工系人材の育成を目指した兵庫県公立高校一般入試制度改革の検討について
- ・不登校の現状に対する当局の見解と今後の対策について
- ・学年担任制に関する当局の見解について
- ・幼児期教育に関する今後の方針について
- ・小中一貫校の新たなカリキュラムの研究事例について
- ・小中一貫教育の全県展開について
- ・小中一貫教育と不登校、中1ギャップの解消について
- ・兵庫型体験教育の効果について
- ・小中学校の35人学級の導入状況について
- ・いじめの報告基準の一定化について
- ・スクールカウンセラー及びスクールカウンセラースーパーバ

イザーの配置数について

- ・不登校児童生徒支援員の拡充に向けた進捗状況について
- ・不登校特例校の設置準備の状況について

③ その他 ア 特定テーマに関する調査研究を行った。

(6) 令和7年11月17日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後0時5分

② 概要 「安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実について」を議題とし、「公立学校の学級編成及び教職員定数」及び「県立学校の施設整備及び修学支援の充実」について、学事課長及び財務課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・私立高校授業料無償化による公立高校入学者数への影響について
- ・通信制課程の生徒募集計画の積算根拠について
- ・県立通信制高校の魅力づくりについて
- ・教員未配置数の現状と傾向について
- ・教員退職者数の年齢構成について
- ・老朽化した寄宿舍の整備や建替計画について
- ・奨学金返還滞納者の回収に向けた指導状況について
- ・栄養教諭の配置状況について
- ・県立高校体育館の空調整備に関する国の財源措置について
- ・タブレット端末購入費用の全世帯への支援制度について
- ・第4学区再編に係る県立高校の学級数調整について
- ・学校指定のないふるさと納税寄附金の活用方法について

③ その他 ア 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

(7) 令和7年12月16日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後0時25分

② 概要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」を議題とし、「私学教育の充実支援」及び「兵庫県公立大学法人への支援及び県内大学との連携」について、教育課長及び大学

振興官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・兵庫県立大学新長田ブラंचの取組内容と県立総合衛生学院及び兵庫教育大学との連携について
- ・来年度の私立及び公立高校入試に向けた受験生の動向について
- ・大阪府の私立高校授業料等無償化による兵庫県への影響について
- ・来年度からの全国私立高校の授業料等無償化による兵庫県内の私立高校の総生徒数への影響について
- ・私立高校のカリキュラムに対する客観的な評価と情報公開について
- ・公立高校と私立高校の教育の役割の違いについて
- ・少子化による私立高校への財政的な影響について
- ・教育委員会と私学が今後の教育の在り方を検討する機会について
- ・県立大学で外部資金の獲得成果が上がっている分野や学部について
- ・大学の魅力づくりと社会情報学部及び環境人間学部の学部再編のつながりについて
- ・幼児教育センター及び幼児教育アドバイザーの設置目的と設置予定時期について
- ・幼稚園への県補助事業の周知に果たす幼児教育センターの役割について
- ・補助対象とする私立学校の選別について
- ・芸術文化観光専門職大学の就職実績について
- ・県外学生を対象とした県立大学授業料無償化について
- ・私立学校の設備整備の充実と通学費支援について

(8) 令和8年1月16日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後2時26分

② 概要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」及び「すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築について」を議題とし、「社会教育・地域

教育の推進」について、社会教育課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・不読率の現状について
- ・読書と創造力及び読解力との関連性について
- ・タブレット端末を活用した読書活動について
- ・多可町での不読率改善に向けたモデル事業の内容及び成果と課題について
- ・全国高等学校ビブリオバトルによる成果と実施対象の拡大について
- ・PTAの加入率の現状と保護者の学校教育への参画について
- ・家庭の教育力向上における教育委員会の活動について
- ・PTAの加入促進における市町との連携について
- ・コミュニティ・スクールの導入に際しての役割分担や課題について
- ・紙媒体の書籍による読書活動の更なる促進について
- ・進行性筋ジストロフィー症者への支援の更なる推進について
- ・ひょうごGIGAワークブックや保護者向けのインターネット利用に係る啓発リーフレットの活用機会の拡充について
- ・福祉教育の実施状況について
- ・県立美術館をはじめとした、社会教育施設との連携について
- ・コミュニティ・スクールを中心とした、地域、学校、保護者による教育について

③ その他 ア 令和8年度当初予算要求概要について報告を聴取した。

イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(9) 令和8年2月13日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時51分

② 概要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」を議題とし、「文化財の保存と活用」について、文化財課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・文化財の保存と活用における県民意識の推移について
- ・兵庫県文化財保護審議会の調査審議について

- ・外国人による文化財棄損事案への対応方法について
- ・石造文化財の指定状況と適切な管理について
- ・国指定史跡地買上げに係る予算状況について
- ・猪名川町及び川西市の文化財保存活用地域計画策定について
- ・県指定文化財の所有者の意向による指定解除事例について
- ・県指定文化財の個人所有者への維持管理支援について
- ・埋蔵文化財保護と開発工事遅延防止の両立に向けた取組について
- ・埋蔵文化財包蔵地を開発する際の手続について

③ その他 ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

(10) 令和8年4月17日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後0時5分

② 概要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」及び「全ての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築について」を議題とし、「児童生徒の体力づくりと健康教育」について、体育保健課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・児童生徒の体力運動能力の現状認識と今後の対応について
- ・小中学生の体力運動能力のコロナ禍前との比較について
- ・チャリスマ補助事業の募集内容と応募状況について
- ・自転車通学の安全対策における部局横断的な取組について
- ・小中高特別支援学校における性暴力に関する指導について
- ・性教育に関する各種研修会とプレコンセプションケアとの関連付けについて
- ・ホルムズ海峡危機を契機とした食育の更なる推進について
- ・食育における家庭や地域との連携内容について
- ・近年の運動能力の変化を踏まえた教員の実技指導能力の確保について
- ・県内で中体連の大会が開催できそうな競技種目について
- ・学校給食の県産食材の利用における現場の課題について
- ・県内小中学校の栄養教諭及び学校栄養職員の配置割合について

- ・部活動地域展開における経済的困窮世帯への補助額について
- ③ その他
 - ア 新任幹部職員紹介を行った。
 - イ 行政組織の改正について報告を聴取した。
 - ウ 原油危機が県立高校に与える影響について、委員から質疑が行われた。
 - エ 校外学習における生徒の安全管理について、委員から質疑が行われた。
 - オ 平和教育・平和学習について、委員から質疑が行われた。
 - カ 特別支援学校における体罰事案について、委員から質疑が行われた。
 - キ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(11) 令和8年5月19日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午後0時18分
- ② 概要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」及び「すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築について」を議題とし、「人権教育の充実」について、人権教育課長の説明を聴取した。
(主な発言項目)
 - ・学習指導要領における人権教育資料の時間配分と活用状況について
 - ・県内中学校における同和問題の学習状況について
 - ・同和地区を包摂する中学校区とその他の校区における同和問題の取扱状況について
 - ・同和問題に関する県教育委員会の今後の方針について
 - ・インターネット上の人権侵害に関する県民生活部青少年課との連携状況について
 - ・県内のウクライナ避難民の児童生徒数について
 - ・ダブルリミテッド問題に関する学校現場での課題認識や対応状況について
 - ・SNSの利用年齢制限に係る教育委員会の考えについて
 - ・ネットトラブル出前講座の内容について
 - ・最新の学術研究成果を踏まえた同和教育について
 - ・教職員向けの階層別・年次別人権研修の内容について

- ・社会教育における人権団体との連携状況について
- ・人権侵害を受けた場合の対応について
- ・人権教育の教材の選定方法について
- ・冤罪被害者に関する人権教育の実施状況について
- ・多様な性に関する学習機会の確保について

- ③ その他
- ア 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 - イ 修学旅行で辺野古の抗議団体の船舶が利用されたかに関する実態調査について、委員から質疑が行われた。
 - ウ 部活動遠征バスの契約等の実態調査について、委員から質疑が行われた。
 - エ 氷上高校部活動の不適切な管理運営に関する追加調査及び改善事項に対する今後の対応について、委員から質疑が行われた。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和7年7月23日～7月25日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 丹波篠山市立青山歴史村・デカンショ館、養父市立伊佐小学校、養父市立関宮学園、県立香住高等学校、豊岡市立城崎中学校、県立円山川公苑、但馬教育事務所、丹波篠山市立丹南中学校、丹波教育事務所、県立篠山鳳鳴高等学校

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和7年8月25日～8月26日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 播磨町立播磨中学校、加古川市立別府中学校、県立高砂高等学校、播磨東教育事務所、淡路市立北淡中学校、淡路教育事務所、絵島

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和7年11月12日～11月13日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 県立川西カリヨンの丘特別支援学校、兵庫県立大学 新長田ブ

ランチ、県立芦屋高等学校、阪神教育事務所、西宮市立学文中学校、兵庫県立海洋体育館、尼崎市立中央中学校

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和 8 年 1 月 21 日～ 1 月 22 日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 デモクラティックスクールまっくろくろすけ、県立姫路海稜高等学校、播磨西教育事務所、姫路市立白鷺小中学校、県立千種高等学校

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和 7 年 10 月 27 日～10 月 29 日
- (2) 場 所 新潟県
- (3) 調 査 先 阿賀野市教育委員会、新潟県教育委員会、佐渡金山、トキの森公園、佐渡市教育委員会、新潟県立新潟翠江高等学校

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、6 月 17 日に「部活動の地域展開と部活動改革の推進について」と決定し、見識者からの意見を聴取するとともに、管内調査・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

1 テーマ

『部活動の地域展開と部活動改革の推進について』

部活動に関して、令和8年度には全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が近畿ブロックで開催され、本県では体操、登山、空手道、カヌーといった競技が実施される。また、令和9年度には全国中学校体育大会が近畿ブロックでの開催となり、本県内で2競技が実施される予定である。これらの大会には、単に全国規模の競技大会であるというだけでなく、生徒の成長を促す重要な教育活動としての意義も期待される。

一方で、公立中学校の部活動については、急速な少子化による生徒数・教員定数の減少を背景に、多くの学校でチームを組むことができない、顧問となる教員が足りないなど、部活動の維持・存続が困難となっている。このような中、国においては「部活動の地域展開」を推進することとされ、本県では令和6年7月に「部活動地域移行推進計画」を策定して令和8年度からの公立中学校における休日の部活動地域展開を目指してきた。今年度は準備期間の最終年であり、県教育委員会では部活動改革推進室を設置し、部活動の地域展開を含む部活動改革を推進しているところである。

そこで当委員会では、『部活動の地域展開と部活動改革の推進について』を今年度の特定テーマに設定し、スポーツ・文化芸術活動を通じた本県のこどもたちの健全育成に資するため、地域展開を含む部活動改革の推進について各地域や学校現場の実情や全国の先進事例の調査、有識者からの意見聴取等により研究を行った。

2 調査・研究の内容

(1) 当局の取組聴取（特定テーマに関する閉会中継続調査事件）

- 開催日 令和8年1月16日
- 場所 第7委員会室
- 報告者 教育委員会事務局 体育保健課長 土井 一弥
- 主な説明等
 - ・ 部活動の地域展開に係る国の動向（実行会議最終とりまとめ、スポーツ基本法の改正、スポーツ庁による情報発信、ガイドラインの策定、認定地域クラブ、教員等の兼職兼業 等）について
 - ・ 部活動の地域展開に係る本県の状況（県内市町の状況、地区協議会での意見、各専門部会の意見、県の取組及び新規施策とスケジュール 等）について
- 主な意見等
 - ・ プロスポーツ団体など民間団体との連携について
 - ・ 地域クラブ活動に求められること（これまでの部活動における反省を踏まえ、勝利至上主義に陥らないこと、生徒の身体への負担に配慮すること 等）について
 - ・ スポーツ協会との関わり（指導者講習に係る補助、委託、連携 等）について
 - ・ ゴルフなど地域クラブ団体の少ない種目・活動への広域からの参加（大会参加資格、

- ・ 実際の活動参加に係る移動の負担、競技志向の強い生徒の希望 等) について
- ・ 経済的困窮世帯の生徒への支援（事実上の選択肢の制約、国の参加費等補助、備品の貸し出し 等) について
- ・ 教員等の兼職兼業に係る県の指針の市町への提示について

(2) 専門家の意見聴取

- 開催日 令和7年10月24日
- 場所 第7委員会室
- 報告者 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授 森田 啓之 氏
- 主な内容
 - ・ 「部活動」から地域スポーツクラブや公民館での活動など「地域クラブ活動」への「展開」（既存の部活動を地域に移すものではないこと）について
 - ・ 従前の部活動の課題（部活動の過熱化、こども・家庭・教員への影響、部活動を休む自由 等）について
 - ・ 「部活動」という言葉のイメージと中学生の文化・スポーツ活動について
 - ・ 「学校部活動の地域連携」及び「休日の地域クラブ活動」の状況について
 - ・ 従前の学校部活動における不適切な指導と指導者の資質について
 - ・ 今後の展望と課題（行政の役割、保護者負担の在り方、兼職兼業に係る教員の姿勢・校長裁量の問題と基準の必要性、市民の意識転換及び醸成、学校現場における本来のクラブ活動への回帰 等）について
- 主な意見等
 - ・ 地域展開の大枠での進め方について
 - ・ 中学校体育連盟（以下「中体連」）の動向について
 - ・ 高等学校及び私立学校における部活動の今後の動向について
 - ・ 部活動の教育的意義を地域が継承することについて
 - ・ 構成員の多くを教員が担っている競技団体の今後について
 - ・ 競技大会と生徒のモチベーションについて
 - ・ 少年野球の中学部設置について
 - ・ 競技ごとに指導者が集まり協議する機会の設定について
 - ・ 地域クラブ活動が認定クラブと認定外クラブに分かれること（選択の自由、競技力、公益性、調査書または内申書への影響 等）について
 - ・ 保護者の経済的負担について
 - ・ 中学校における進路指導への影響について

(3) 事例調査

県内各地区の管内調査及び県外の先進的・特徴的な取組等を視察する管外調査において、以下の内容を調査した。（※ 特定テーマを主たる調査目的とした施設での調査内容のほか、他の調査目的で視察した施設において聴取した特定テーマに関する内容を含む。）

- ① 管内調査（7月23日～25日：但馬・丹波地区）
 - 養父市立関宮学園（義務教育学校）

- ・ 小中9年間を通じた教育と部活動の地域展開について

○ 豊岡市立城崎中学校

- ・ 地域クラブとの休日部活動連携、外部指導者活用、複数クラブとの連携について
- ・ 技術面ではなく、部活動の教育的意義に関する外部指導者への研修について
- ・ 外部指導者の報酬について
- ・ 教員が部活動指導員になる場合の報酬について
- ・ 施設使用料と部費について
- ・ 部活動の地域展開に係る課題と今後の展望（外部指導者の確保という課題に対する観光地という地域特性 等）について
- ・ 地域的な特色ある活動（ボート部）について

○ 丹波篠山市立丹南中学校

- ・ スポーツ庁「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」拠点校としての取組について
- ・ 丹波篠山市教委の取組（部活動地域移行推進事業）について
- ・ 地域展開と地域連携の現状（種目により異なる）と当面の課題（受け皿と人材確保、学校施設利用の手続き整理、指導者研修、謝金等予算の確保 等）について
- ・ 県レベルでの協議（中体連や各種協会等との連携、県全体での部活動改革の意義や課題など情報・認識の共有、県民理解の醸成、保護者負担 等）の必要性について
- ・ 生徒、保護者の受け止めについて
- ・ 教員の兼職兼業と適切な服務管理、地域貢献と本来業務のバランスについて

② 管内調査（8月25日～26日：東播・淡路地区）

○ 播磨町立播磨中学校

- ・ 播磨町及び町教委の取組（地域の団体等との連携、指導者の確保 等）について
- ・ 中体連や協会の大会出場に係る取扱い（団体登録、引率 等）について
- ・ 地域クラブへ展開した活動に対する教員による平日の指導について
- ・ 生徒が活動を選択するために必要な情報を得ることのできる仕組みについて

○ 加古川市立別府中学校

- ・ 加古川市における教育と部活動の歴史について
- ・ 市長部局と教育委員会の連携について
- ・ 学校における部活動の終了に向けた現状について
- ・ 地域指導員による生徒への性加害を防止するための方策について
- ・ 地域団体への働きかけについて
- ・ 保護者の費用負担に関する考え方について
- ・ 部活動が生徒に与えてきた影響（進路を含む）について

○ 県立高砂高等学校

- ・ 中学校部活動の地域展開に関連して、高校部活動における費用負担の実情について
- ・ 特色ある部活動（ジャズバンド部）の活動等について

○ 播磨東教育事務所

- ・ 部活動の地域展開について教育事務所として把握している課題と対応状況について

○ 淡路市立北淡中学校

- ・ 地域指導者による学校での休日指導と校舎のセキュリティ関係（夜間・休日の機械

警備のエリア・動線 等) の調整について

- ・ 吹奏楽部を例とした諸経費(楽器の修繕・更新・運搬、外部指導者の謝金・旅費 等)に係る予算種別(市教委予算、学校予算、生徒会費、部費)と取扱いについて
- ・ 指導者に係る地域人材バンクの現状について
- ・ 休日の運動部活動に係る地域クラブへの展開状況について
- ・ 学校部活動にはない地域クラブ活動の競技の平日の大会等における公欠の取扱いについて
- ・ 教員の兼職兼業による休日の指導と休日の部活動指導手当について
- ・ 保護者の経済格差がこどもの体験格差に繋がることへの懸念について

○ 淡路教育事務所

- ・ 地域指導員による活動実施時に災害が発生した場合の対応について

③ 管外調査(10月27日～29日：新潟県)

○ 阿賀野市教育委員会

- ・ 部活動の地域展開に係る阿賀野市の姿勢、背景、現状等について
- ・ 中体連及び吹奏楽連盟主催の大会参加費補助事業の制度概要、現状と課題、今後の方向性等について
- ・ 学校部活動と地域クラブ活動の併存、兼部の状況を踏まえたオーバーワーク防止のための取り決めについて
- ・ 地域クラブ活動で実施する種目等の状況について(残り3種目で中学校部活動における全ての種目等を網羅)
- ・ 学校部活動と地域クラブ活動における公費負担の公平性について
- ・ 地域クラブの大会参加に係る宿泊費、移動経費等に対する補助事業について
- ・ 教員による地域クラブ活動の指導の状況について
- ・ 地域クラブ活動における保護者負担の状況について
- ・ NP0 法人総合型クラブについて

○ 新潟県教育委員会

- ・ 部活動の地域展開に係る新潟県の基本姿勢、考え方、経緯等について
- ・ 県内市町村のこれまでの状況と現状、県からの働きかけ等について
- ・ ハラスメント相談窓口の設置状況、設置個所、相談対応のフロー等について
- ・ 県の市町村に対する支援と役割分担について
- ・ 設置クラブ数の目標と進捗状況について
- ・ 休日の活動がない文化部活動の将来的な姿について
- ・ 私立学校や専門学校、企業等からのクラブ登録の申請状況等について

○ 佐渡市教育委員会

- ・ 部活動の地域展開に係る佐渡市の姿勢、背景、現状等について
- ・ 「スキップ型」「エンジョイ型」の具体的な取組内容、目的、成果等について
- ・ JETプログラムにおけるSEA(スポーツ国際交流員)の活用等について
- ・ 「ポッチャ」など新しいスポーツや「イラスト」等の文化活動、活動メニューの設定について
- ・ 特別支援学校生徒の参加について

- ・ 主として「エンジョイ型」の活動への小学生の参加について
- ・ 指導者向け安全管理マニュアルの作成について
- ・ 活動参加に係る送迎と保護者の理解醸成について
- ・ 市長部局と教育委員会の連携及び所管の考え方について

④ 管内調査（11月12日～13日：阪神地区）

○ 県立芦屋高等学校

- ・ 中学校部活動の地域展開に関する芦屋市との連携について
- ・ 特色ある部活動（ヨット部、カヌー部）の活動等について

○ 西宮市立学文中学校

- ・ 少子化による学級数・教員定数の減に伴う顧問の不足と部活動数の減（中規模校であっても生徒の選択肢が狭まっている状況）について
- ・ 西宮市教委の取組（「プレミヤ」、市・市教委・プロスポーツチームの連携協定締結等）について
- ・ 部活動の地域展開に係る施設・備品等の整備の必要性（国、県による支援の必要性）について
- ・ 県教委の支援（県中体連との調整、スマートロック等）について
- ・ 地域指導者による大会参加、中体連による大会の今後等について
- ・ 部活動への応援に関する地域性について

○ 尼崎市立中央中学校

- ・ 尼崎市の取組（市スポーツ振興事業団を運営団体としたアマカツクラブと認定地域クラブによる体制確保、地域展開を所管する部署の設置、全庁的な取組体制等）について
- ・ 部活動の教育的意義とセーフティネットを考慮した制度設計について
- ・ 中体連の今後（大会実施、規程等）について
- ・ 地域指導者に係る人材確保、人材育成について
- ・ 地域クラブ活動に係る小中連携、中高連携、公私連携について
- ・ 施設整備（夜間照明等）の必要性について

⑤ 管内調査（1月21日～22日：西播地区）

○ デモクラティックスクールまっくろくろすけ

- ・ 民間フリースクール等による公立学校施設（グラウンド等）の使用について

○ 姫路市立白鷺小中学校

- ・ 姫路市教委の取組（姫カツ実証事業、各種調査・アンケート結果、姫カツクラブ登録団体の状況等）について
- ・ 活動場所への移動手段としてのスクールバスの活用について
- ・ 姫カツ実証事業を経て認識された課題（地域クラブの学校施設利用に際しての動線やセキュリティの確保、平日に実施される大会抽選会等への地域指導者の対応等）について
- ・ 姫カツ運営事務局の組織体制について
- ・ 所属するクラブを指導者で選択することの是非と対応について

- ・ 地元プロスポーツチームとの関わりについて
- ・ 指導者ライセンスと研修について

3 今後の方向性について

(1) 現状及び課題

- ・ 令和4年12月にスポーツ庁・文化庁において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、そこで「改革推進期間」と位置付けられた令和5年度から令和7年度の間、各地方公共団体等は部活動の地域展開に係る取組を進めてきた。改革推進期間の最終年度である今年度、国は「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめを提示、「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」を開催し、12月には「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定した。
- ・ 令和7年のガイドラインでは、急激な少子化が進む中でも将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、令和8年度から令和13年度までの「改革実行期間」における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての基本的な考え方や具体的な取組方針等が示された。同時に、①地域クラブ活動に関する認定制度に係る要綱及び②教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に係る要綱のひな型も提供されている。
- ・ 当委員会の調査の中で、佐渡市教育委員会においては、中学校部活動の地域展開という動きを、単に中学生が地域クラブで活動するというのではなく、中学生以外の住民も巻き込んだ地域づくりに資する取組にする、という理念を聞くことができた。これは「こどもたちのやってみたいに地域が応える」「学校・世代を超えた地域スポーツ」「新たな価値を地域と共に創出する」といったスポーツ庁のイメージにも合致するものと解される。
- ・ 本県においても、上記の国の動向を的確に踏まえつつ、県内市町の状況や要望を聴取しながら部活動の地域展開を含む部活動改革に取り組んできたところであり、地域クラブ活動に係る中体連の大会参加資格の取扱いや教職員の兼職兼業の取扱い等についても整備を進めている。
- ・ 個別課題について、国の整理する①地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等、②指導者等の質の保障・量の確保、③活動場所の確保、④活動場所への移動手段の確保、⑤大会やコンクールの運営の在り方、⑥生徒・保護者等の関係者の理解促進、⑦生徒の安全確保のための体制整備、⑧障害のある生徒の活動機会の確保、という項目立ては県内の実情にも合致しているが、管内調査等を通じて得られた所感として、どの項目が特に深刻な課題であるかは地域によって大きく異なっている。
- ・ 上記個別課題のほか、中学校における今後の課題として、地域クラブ活動における生徒の活動について地域クラブと緊密な連携を図った上で、進路指導や高等学校への調査書（内申書）においてどのように評価するか等についても研究する必要があると考えられる。

(2) 目指すべき方向性

（総論）

- ・ 一年間の調査を通じて委員から指摘された課題や学校・市町教委から聴取した課題は、前

述の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和7年12月）において概ね網羅されている。従って本県の今後の方向性としては、ガイドラインを活用しつつ、地域ごとの実際の課題を着実に解決していくことが重要である。

（学校部活動の教育的意義について）

- ・ 中学校学習指導要領解説（令和6年12月一部改定）は、学校教育の一環として行われる部活動について、「異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いことも指摘されている」としている。その上で、地域スポーツクラブ活動については、「学校外の活動ではあるものの、集団の中で切磋琢磨することや、学校の授業とは違った場所で生徒が活躍することなど、生徒の望ましい成長を保障していく観点から、教育的意義を有するものであり、その実施に当たっては、部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう、学校・家庭・地域の相互の連携・協働の下、スポーツ・文化芸術活動による教育的機能を一層高めていくことが重要である」とし、①学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との間での活動方針等の共通理解を図ること、②特に、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携すること、③地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知することが必要であると解説している。
- ・ 前述の令和7年ガイドラインによれば、「地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出することが重要」とされ、教育的意義の例として、①スポーツ・文化芸術・科学等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな活動を継続する資質や能力を育てる、②体力の向上や健康の増進、感性・創造性・表現力の育成につながる、③自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する、④自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらす、⑤互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより学級内とは異なる人間関係の形成につながる、といったことが挙げられている。
- ・ 当委員会の調査の中でも、部活動には、継続的な努力や目標達成経験による自己効力感の向上、思春期における情緒の安定・自己理解の深化、授業とは異なる自発的な活動の積み重ねによる心身の成長、上級生・下級生・大人との関係への適応、集団活動を通じた責任感・規範意識の形成、自ら選択した活動に打ち込む経験、計画立案・役割遂行・練習方法の工夫など自ら課題を発見・解決するプロセス、文化・スポーツへの親しみや社会的・文化的な豊かさに繋がる価値観を深めること、将来の趣味や地域スポーツ・文化団体への参加の入口となること、等の意義があると論じられた。
- ・ ガイドラインの示す「認定地域クラブ活動」の認定要件の1つ目として、「学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること」が挙げられているが、「教育的意義」の共通理解にも努める必要がある。

（他団体等との連携について）

- ・地域の高校部活動との連携について、市町から県立高校に対する協力依頼が想定され、県教委において一定の整理や情報共有が求められる可能性がある。
- ・私立中学校では部活動を魅力・特色として、より鮮明に打ち出す学校が増加することが想定される。また、私立高等学校も中学生に対して魅力を発信する観点から地域クラブ活動との連携・協力に取り組むことも期待される。ただし、いずれの場合も勝利至上主義により生徒の身心に悪影響を及ぼすことのないよう、各競技団体において留意する必要がある。
- ・プロスポーツ団体においても、競技人口や愛好者数を確保することは必要であることから、少子化の中、裾野を広げ盛り上げるため、地域クラブ活動へ働きかけることが考えられ、現に地元プロスポーツチームの存在を地域の強みとして生かし、協力を得ている市もある。また、芸術文化団体においても同様に、部活動の地域展開を普及の契機と捉えた動きが想定される。こうした活力をどのように引き出し、生かすかについては、スポーツ振興施策・芸術文化振興施策の一環として検討すべきである。
- ・国においても、国交省との連携事業（「交通空白」解消、地域交通のり・デザインと部活動地域展開に向けた移動手段確保）などの動きがあり、県及び各市町において所管部局との連携する後押しとなることが期待される。
- ・前述の個別課題⑦（生徒の安全確保）について、不適切指導（体罰・暴力、暴言・威圧的指導、パワハラ・モラハラ等のハラスメント、人格否定や過度の拘束、いじめ的行為・差別的取扱い、わいせつ・セクハラ等の性的な不適切行為、練習内容や健康状態等に関する安全配慮義務違反等）を防止することは最も重要であり、県教委が学校部活動の指導についてこれまで培ってきたノウハウを含め、スポーツ協会等と連携して指導者への研修等を実施し、安全を確保する必要がある。併せて、生徒・保護者からの相談窓口の設置及び周知も必要である。
- ・県教委においては既に複数の民間企業との連携協定を締結してコンソーシアムを形成し、企業の課題解決力を生かそうと取り組んでいるところであるが、企業側も部活動の地域展開を市場拡大のトリガーと捉え、自治体や地域クラブへの支援アプリをはじめ様々なサービスの開発・提供を開始しており、効果的な活用が期待される。
- ・生徒たちがより有意義な経験を得られるよう、民間団体との連携・協力が重要であると同時に、行政がセーフティネットの役割を果たすことは今後一層必要となる。予算面でも、国が補助事業だけでなく交付税措置を行うことに留意すべきである。

（総括）

- ・調査の中では、部活動の地域展開を「放課後の時間をこどもたちに返す」ものであるという発想が見られた。放課後には部活動があるという前提ではなく、放課後の過ごし方は生徒が自らデザインするものと捉えた上で、こどもたちの成長に繋がる体験の機会を社会全体でいかに提供できるかを考える必要がある。そこでは、学校の枠を超えた人と人との新しい交流も期待される。
- ・佐渡市教育委員会をはじめ、調査の中では特別支援学校の生徒の参加が図られている状況も確認された。合理的配慮とともに、これまでの部活動には無かったユニバーサルなスポーツや活動を通じて、個別課題⑧「障害のある生徒の活動機会の確保」への対応と併せ、本県が先進的に推進してきた「交流及び共同学習」にも資する展開を期待したい。
- ・個別課題⑥として「生徒・保護者等の関係者の理解促進」が挙げられているとおり、学校

部活動を取り巻く現状・課題、改革の理念、地域展開による効果、地域クラブ活動の実施体制・活動内容、会費・保険の取扱い等について、丁寧に周知し、理解を得ることは不可欠であり、県教委及び各市町教委はリーフレットの作成・配布やシンポジウムの開催等、周知に努めている。特に、生徒や保護者の具体的な納得を得るためには、自分たちの地域の実情に即した課題分析と対応方策を示すことが重要である。

- ・ 上記は「関係者の」理解促進とされているところ、一番の利害関係者が生徒・保護者であることは確かであるが、直接の利害関係者ではなくても「部活動」に対して想いのある人は多く、地域展開は多くの人が興味関心を寄せているテーマでもあることから、広く一般市民・県民に正しい認識を広めることは生徒・保護者の理解促進にも繋がると考えられる（なお、県民の声を聞くに、未だ多くの方から、部活動の地域展開は教員の負担軽減のための施策であると捉えられている。）。地域指導者の発掘や地域団体、スポーツ団体や芸術文化団体等との連携にも資することから、理解促進については幅広い発信も必要と解する。
- ・ 部活動の地域展開は大きな変化を伴う改革であり、各市町教委や各学校において具体的に進めていく上で、一定の混乱が生じることは避けられない。県内の生徒たちが地域クラブにおいても学校部活動以上に充実した経験や体験を得ることのできるよう、各市町においては地域に応じた話し合いと合意形成を積み重ねるとともに、県教委には各市町教委に対して全県的な視点や情報に基づく丁寧なサポートを提供することが求められる。補助制度や会計処理、税務処理、労務管理といった事務的な分野の支援もニーズが高いものと見られる。
- ・ 競技志向の学校部活動が強くイメージされてきたように、何かに没頭・熱中して取り組むことでしか得られない感動や経験は確かにあり、それらは子どもたちの成長にとって極めて有意義なものであると考えられる。他方で、スポーツや文化芸術を楽しむことは、それ自体が人生を豊かにする、幸福で価値あるものであり、大人が趣味でそれらを嗜むのと同じように部活動を気軽に楽しみたいという生徒の希望もまた尊重されるべきである。子どもたちがどのようなスタイルで自分にとっての「良い経験や体験」を積むことができるのか、指導者や競技団体のバランス感覚や力量も重要性を増していくと考えられる。
- ・ 各競技に打ち込み、大会参加を目標の一つとして掲げる生徒たちについては、地域クラブからも円滑に大会へ参加できるよう、県教委において各種団体との調整に努められたい。令和9年度には本県を含む近畿ブロックにおいて全国中学校体育大会の開催も予定されているところであり、地域クラブ活動で汗を流す生徒たちの活躍にも大いに期待するものである。

令和8年6月11日

兵庫県議会
議長 山口 晋平 様

警察常任委員会
委員長 竹 尾 ともえ

委員会調査報告書

第371回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 警察組織・活動基盤の整備充実について
- 2 重要犯罪の徹底検挙について
- 3 暴力団の壊滅と組織犯罪対策の推進について
- 4 サイバーセキュリティ対策の推進について
- 5 人身安全関連事案への的確な対応と特殊詐欺対策を始めとする地域の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進について
- 6 少年の健全育成に向けた非行防止と保護対策の推進について
- 7 安全・安心・快適な交通社会の実現について
- 8 テロ対策、大規模災害対策等の推進について

II 調査の経過及び結果

令和7年6月12日、第371回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他都道府県等の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和7年6月17日開催分

- | | |
|---------|--|
| ① 会議時間 | 午前9時58分～午前11時1分 |
| ② 概 要 | 「警察組織・活動基盤の整備充実について」を議題とし、警務部長及び総務部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目) <ul style="list-style-type: none">・サイバー犯罪に強い人材の登用について・ドローンの整備について・多言語に対応できる人材の確保状況について・神戸北警察署の建替について |
| ③ そ の 他 | ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
ウ 令和7年度事務概要について報告を聴取した。
エ 警察官の定員に対する充足率について委員から質疑が行われた。
オ 警察職員の逮捕事案について報告を聴取した。 |

(2) 令和7年7月16日開催分

- ① 会議時間 午前 10 時 27 分～午前 11 時 18 分
- ② 概 要 「快適な交通環境づくりの推進について」を議題とし、交通部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 信号機撤去時の関係者への配慮や説明について
- ・ 姫路ゆかたまつりにおける交通規制について
- ・ 白線や横断歩道の応急補修に係る今年度の取組状況について
- ・ 通学路対策の広報について
- ・ 可搬式オービスの整備、活用状況について
- ・ 生活道路における抜け道対策の取組の広報について
- ・ 交通状況を踏まえた信号機の秒数設定について
- ・ 自転車レーンの道路標示について
- ・ 外国人や高齢者の暴走運転の件数について
- ・ 信号機が設置できない交差点における代替の交通安全対策について
- ・ 警察署と自治体間の連携について

(3) 令和 7 年 8 月 18 日開催分

- ① 会議時間 午前 10 時 28 分～午前 11 時 13 分
- ② 概 要 「住民に身近な地域警察活動の推進について」を議題とし、地域部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 県内の鉄道事業者における車内防犯カメラの設置状況について
- ・ 車内防犯カメラが全ての車両に設置されていない主な理由について
- ・ 外国人に対応するための警察官の育成や現場対応について
- ・ 車内防犯カメラの効果について
- ・ 痴漢等のトラブル発生時における駅員による緊急対応や身柄確保等が可能であることの周知について
- ・ 警察官の立番に係る、交通ルール違反をさせないための活動と検挙活動のバランスについて
- ・ 110 番通報登録制度の周知について
- ・ 警察官の熱中症予防対策に係る空調服の導入について
- ・ 県警ホットラインに係る情報共有、連携体制の現状について
- ・ 県警ホットラインの通報件数の内訳について
- ・ 110 番通報からの到着時間について
- ・ 110 番通報に係る非有効件数の内容について
- ・ 110 番通報におけるスマートフォンのGPSを活用した場所の特定について

(4) 令和 7 年 9 月 16 日開催分

① 会議時間 午前 10 時 27 分～午前 11 時 57 分

② 概 要 「暴力団の壊滅と組織犯罪対策の推進について」を議題とし、「組織犯罪対策の推進」について、組織犯罪対策局長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・暴力団構成員の減少理由について
- ・暴力団とトクリュウの関係について
- ・トクリュウの準暴力団への指定について
- ・闇バイトや特殊詐欺に係る県警への情報提供窓口について
- ・暴力団との関連が疑われる企業に係る、弁護士等との情報共有について
- ・外国人がトクリュウや暴力団に引き込まれないための多言語による啓発等について
- ・暴力団離脱者の社会復帰に係る受入事業者数について
- ・暴力団離脱者の就労支援について
- ・外国人に対する取締りや地域コミュニティを守るための取組について
- ・暴力団離脱者の再就職に係る広域連携について
- ・大麻事犯に係る A I を活用した取締りにについて
- ・薬物、覚醒剤、大麻事犯の暴力団構成員等に占める割合における半グレ組織の割合について
- ・準暴力団や半グレ組織の検挙、監視について
- ・暴力団の構成員や準構成員数について

③ そ の 他 ア 警察職員の逮捕事案について報告を聴取した。

イ 9 月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

ウ 県の出資等に係る法人の経営状況について報告を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(5) 令和 7 年 10 月 23 日開催分

① 会議時間 午前 10 時 26 分～午前 11 時 13 分

② 概 要 「サイバーセキュリティ対策の推進について」を議題とし、サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ランサムウェアに係る企業と警察との連携体制について
- ・ネット決済上の詐欺に係る事業者との連携や対策について
- ・サイバー犯罪等に関する相談件数の増加について
- ・民間企業派遣研修の内容について
- ・通信事業者への情報開示要請について

- ・ 通信事業者との平時からの連携について
- ・ ランサムウェアによる脅迫に係る実態把握や支援について
- ③ そ の 他 ア 警察職員の逮捕事案について報告を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- イ 和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(6) 令和 7 年 11 月 14 日開催分〔地域開催：姫路市〕

- ① 会議時間 午後 2 時 30 分～午後 4 時 10 分
- ② 概 要 「警察組織・活動基盤の整備充実について」を議題とし、「県民の理解と協力の確保」について、総務部長及び警務部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・ 警察業務への理解を求める活動としての、住民への空手等の稽古について
- ・ 県民の感謝の声や県民の声を生かした改善事例について
- ・ 苦情への対応について
- ・ 県民に交通マナーを守ってもらうための活動について
- ・ 特殊詐欺防止に向けた積極的な発信について
- ・ ひょうご防犯ネット+のダウンロード数について
- ・ 警察の取組の県民への広報について
- ・ 犯罪被害者を支援する体制について
- ・ 犯罪被害支援担当者数の各警察署における偏在について
- ・ 犯罪被害支援担当者の研修について
- ・ 犯罪被害者等に対する支援制度に係る予算措置について
- ・ 捜査機関が持つ情報の他の支援機関との共有について
- ・ SNS による犯罪被害者の二次被害の防止について
- ・ SNS による広報に対するコメントの把握状況等について
- ・ 広報ポスターの発行状況や掲示場所について
- ・ 警察署協議会委員における外国人の人数について
- ・ 警察署協議会委員の任期について
- ・ 西播地区における特殊詐欺の発生状況とそれに対する分析、対策について
- ・ 交通事故抑止につながる取締りについて
- ・ 警察署協議会委員の委嘱の現状と課題について
- ・ 姫路地域における警察署協議会の意見や、反映した具体的な例について
- ・ 警察署協議会委員の女性比率が 40%を超えた成果や方法について
- ③ そ の 他 ア 警察職員の逮捕事案について報告を聴取した。
- イ 警察職員の死亡事案について報告を聴取した。

- ウ 和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した。
- エ 自転車の交通違反に係る青切符制度の開始について、委員から質疑が行われた。

(7) 令和 7 年 12 月 17 日開催分

- ① 会議時間 午前 9 時 28 分～午前 11 時 34 分
- ② 概 要 「人身安全関連事案への的確な対応と特殊詐欺対策を始めとする地域の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進について」を議題とし、
「人身安全関連事案への的確な対応及び特殊詐欺の撲滅など、犯罪の未然防止に向けた取組の推進」について、生活安全部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
- ・ ストーカー、DV 事案の特殊なケースに係る対応について
 - ・ 携帯型緊急通報装置の貸与に係る、身体・生命に危害が加えられる危険性の判断基準や貸与実績について
 - ・ 防犯カメラの活用状況について
 - ・ 110 番通報登録制度の現状について
 - ・ 特殊詐欺対策における携帯電話会社との連携について
 - ・ ストーカー、DV、虐待被害者支援に係る警察の関与や、福祉との連携について
 - ・ 一時避難先の充足状況について
 - ・ 児童虐待事案において、検挙件数が伸びていない理由について
 - ・ ストーカー事案の書面警告と禁止命令に従わなかった件数について
 - ・ 禁止命令に従わなかった者への対策について
 - ・ 複数回特殊詐欺の被害に遭う方への対応について
 - ・ 行方不明事案の解決の状況と、事件性があるものの割合について
 - ・ 行方不明者発見時における家族への連絡について
 - ・ 行方不明を届け出た家族と連絡を取る期間について
- ③ そ の 他
- ア 特定テーマに関する調査研究を行った。
- イ 1 月 16 日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。
- ウ 知事の安全確保対策や、警護対象者の選定基準等について、委員から質疑が行われた。
- エ 県民の安全と公務の円滑な遂行に対する県警の考え方について、委員から質疑が行われた。

(8) 令和 8 年 1 月 16 日開催分

- ① 会議時間 午前 10 時 30 分～午後 3 時 0 分
- ② 概 要 「安全・安心・快適な交通社会の実現について」を議題とし、「交

通事故防止対策の推進」について、交通部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 外国免許切替件数が少ない背景や理由について
- ・ 自転車の青切符制度開始に係る啓発活動の具体的な取組事例や施行に向けた方策について
- ・ 仕事で自動車免許が必要な外国人の外国免許切替への対応について
- ・ 外免切替を行った者の反則金の納付状況について
- ・ 電動モビリティの取締り方法について
- ・ 悪質な自転車による交通違反の検挙について
- ・ 青切符を切る際の本人確認の方法について
- ・ 外国語の標識等の設置の方針等について
- ・ 駐車禁止除外指定車標章の交付基準や届出と異なる場所で停めた場合の対応について
- ・ 高齢者の交通事故死者数減少に向けた、交通安全教育の効果について
- ・ P D C A サイクルに基づいた交通指導取締りにについて
- ・ 取締り実施場所の選定の考え方について
- ・ 妨害運転の検挙の方法について
- ・ 妨害運転関連の 110 番通報のうち検挙した割合について
- ・ 白タクの検挙状況について

③ そ の 他

ア 警察職員の逮捕事案について報告を聴取した。

イ 令和 8 年度当初予算要求概要について報告を聴取した。

ウ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(9) 令和 8 年 2 月 13 日開催分

① 会議時間 午前 10 時 28 分～午前 11 時 30 分

② 概 要 「重要犯罪の徹底検挙について」を議題とし、「重要犯罪の情勢とその対策」について、刑事部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ S N S を利用した事件を風化させないための取組について
- ・ 懸賞金制度により逮捕に至った実績について
- ・ 防犯カメラの設置に係る自治体等との協力について
- ・ 110 番登録制度の対象者への案内について
- ・ 県民が所有するインターホンやドライブレコーダー等を緊急時に限り共有するプラットフォームの構築について
- ・ ドライブレコーダーの活用率について
- ・ 被害者支援に係る各種窓口の役割分担、連携状況について

- ・ 闇バイトに係る仮装身分捜査について
- ・ 不同意性交等罪が非親告罪となったことに伴う対応について
- ・ DNA鑑定の捜査への活用状況について
- ・ DNA鑑定の技術力の進展について
- ・ 検死に係る課題について

③ そ の 他

- ア 警察職員の逮捕事案について報告を聴取した。
- イ 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

(10) 令和8年4月16日開催分

① 会議時間

午前10時29分～午前11時10分

② 概 要

「テロ対策・大規模災害対策等の推進について」を議題とし、警備部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 広域防災に係る県防災部局等との連携について
- ・ 防災関係者間の役割分担について
- ・ 警察官が現場で知り得た情報のフェニックス防災システムへの反映について
- ・ 県外の災害警備業務に派遣される警察官等に対する事前の訓練や研修の内容と、帰還後の心のケアについて
- ・ ローン・オフエンダーに対応するための警護措置について
- ・ ローン・オフエンダーに対するインターネットからの情報の影響について

③ そ の 他

- ア 新任幹部職員紹介を行った。
- イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(11) 令和8年5月18日開催分

① 会議時間

午前10時30分～午前11時52分

② 概 要

「少年の健全育成に向けた非行防止と保護対策の推進について」を議題とし、「少年の非行防止と健全育成に向けた総合対策の推進」について、生活安全部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 非行が低年齢化している背景、要因について
- ・ 非行防止教室の内容と実施状況について
- ・ 子供のSNSの利用制限について
- ・ SNSを通じた少年犯罪について
- ・ 非行グループの実態把握について
- ・ 非行を未然に防止するための多機関連携について
- ・ 犯罪を抑止するための福祉関係機関との連携について
- ・ 犯罪に加担しないようにするための啓発活動について

- ・少年相談活動の実施体制について
- ・児童虐待情報のリアルタイム共有システムの導入状況について
- ・少年の非行防止や健全育成、児童虐待防止等の取組の現時点での評価について

- ③ そ の 他
- ア 警察職員の逮捕事案について報告を聴取した後、委員から質疑が行われた。
 - イ 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 - ウ 和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した。
 - エ 自転車の幼児用座席の乗車制限について、委員から質疑が行われた。
 - オ 「さすべえ」について、委員から発言があった。
 - カ 神戸まつりにおける抗議活動の表現の自由と、一般来場者が平穏に見聞きする自由の両立について、委員から発言があった。
 - キ 自転車の交通反則通告制度及び自動車が自転車の側方を通過する場合の通行方法について、委員から質疑が行われた。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和7年7月30日～7月31日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 伊丹警察署（川西警察署、宝塚警察署との合同調査）、県警航空隊、尼崎南警察署（尼崎東警察署、尼崎北警察署との合同調査）、ボートレース尼崎、西宮警察署（甲子園警察署との合同調査）、阪神南広域防災拠点、警察学校、東灘警察署（灘警察署、芦屋警察署との合同調査）

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和7年11月13日～11月14日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 須磨警察署（長田警察署、兵庫警察署との合同調査）、県警機動隊、警察犬訓練所、福崎警察署（宍粟警察署との合同調査）、たつの警察署（赤穂警察署、相生警察署との合同調査）、灘けんか祭会場、姫路警察署（網干警察署、飾磨警察署との合同調査）

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和8年1月21日～1月23日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 葦合警察署（生田警察署、神戸水上警察署との合同調査）、ラウンドアバウト視察、警察船舶視察、三田警察署（篠山警察署との合同

調査)、美方警察署(豊岡警察署との合同調査)、南但馬警察署(丹波警察署との合同調査)、神戸北警察署(有馬警察署との合同調査)

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和 8 年 2 月 5 日～2 月 6 日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 学生防犯ボランティアブルーフェニックス隊、加東警察署(小野警察署、西脇警察署、加西警察署との合同調査)、交通機動隊白バイ訓練視察、明石警察署(加古川警察署、高砂警察署との合同調査)、神戸西警察署(垂水警察署、三木警察署との合同調査)、淡路警察署(洲本警察署、南あわじ警察署との合同調査)、沼島視察、明石海峡大橋視察

④ 県民との意見交換会

学生防犯ボランティアブルーフェニックス隊と意見交換を行った。

(主な意見)

- ・若年者の発想を生かした特殊詐欺等の全国的な対策について
- ・警察官の志望について
- ・活動経験の生かし方について
- ・闇バイトの若年者への啓発について
- ・中心メンバー以外の活動への関わりについて
- ・活動内容の決め方について
- ・防犯スマホ教室の内容について
- ・高齢者がスマホを使う上での課題について
- ・ブルーフェニックス隊を知ったきっかけや加入理由について
- ・警察官主体で活動することの課題について
- ・活動場所の範囲について
- ・メンバーの男女比率について
- ・ブルーフェニックス隊に加入して良かったことや大変だったことについて

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和 7 年 10 月 29 日～10 月 31 日
- (2) 場 所 愛知県・神奈川県・東京都
- (3) 調 査 先 愛知県警察本部、愛知県議会、名古屋税関、海上保安庁第三管区海上保安本部、海上自衛隊横須賀地方総監部、東京都議会、警視庁

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、6 月 17 日に「特殊詐欺及び SNS 型投資・ロマンス詐欺対策」と決定し、見識者からの意見や当局の取組状況を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和7年度 警察常任委員会 特定テーマ調査研究報告書

1 テーマ

「特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策について」

＜テーマ選定の理由＞

令和6年中における県下の特殊詐欺被害は、認知件数が1,445件と過去最多、被害額も30億円を超えるなど、深刻な状況となっている。

SNS型投資・ロマンス詐欺は、令和6年中の認知件数が914件、被害額は約106億円となるなど、危機的な状況にある。

こうした背景を受け、各種詐欺から県民を守るため、県警察が取り組む広報啓発活動、関係機関との連携をはじめ、県民に対する防犯情報の提供、金融機関における被害防止対策の推進、また、これら詐欺に関与する匿名・流動型犯罪グループに対する対策などの取組等について調査研究を行う。

2 調査・研究の内容

(1) 当局の取組

ア 「特殊詐欺等の現状について」

○開催日 令和7年12月17日

○場 所 第3委員会室

○報告者 竹島生活安全企画課長

○主な報告等

- ① 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況
- ② ニセ警察詐欺対策、電話対策、金融機関やコンビニとの連携

○主な意見等

- ・効果的な広報啓発について
- ・全国的な対策について
- ・加害者を増やさない取組について
- ・加害者となる経緯について
- ・ニセ警察詐欺対策について
- ・SNS型投資・ロマンス詐欺の手口について
- ・警察業務への影響について
- ・再被害の状況について 等

イ 「人身安全関連事案への的確な対応及び特殊詐欺の撲滅など、犯罪の未然防止に向けた取組の推進について」

○開催日 令和7年12月17日

○場 所 第3委員会室

○報告者 澤田生活安全部長

○主な報告等

- ① 特殊詐欺の認知状況
- ② 被害防止対策の推進
- ③ SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況
- ④ 検挙対策等の推進

○主な意見等

- ・携帯電話会社との連携について
- ・加害者側における個人情報の把握について
- ・被害者のケアについて 等

(2) 学識経験者の意見聴取について

○開催日 令和8年1月16日

○場 所 第3委員会室

○講 師 滋賀大学 データサイエンス学部 島田 貴仁 教授

○講義内容「分析と効果検証による犯罪対策」

○主な意見等

- ・SNS型投資・ロマンス詐欺の定義について
- ・特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の都道府県における特徴について
- ・全国的・集中的な対策について
- ・地域住民と警察官の関わりを通じた対策について 等

(3) 事例調査 ～ 特定テーマに関する主なもの ～

ア 愛知県警察本部

○開催日 令和7年10月29日（管外調査）

○場 所 愛知県議会内会議室

○概 要 愛知県における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策について

○主な意見等

- ・ニセ警察詐欺の被害状況について
- ・詐欺バスターの活用について
- ・自動通話録音機の普及について
- ・再被害の状況について
- ・被害額の増加について 等

イ 東京都

○開催日 令和7年10月31日（管外調査）

○場 所 東京都議会内会議室

○概 要 東京都における特殊詐欺対策について

○主な意見等

- ・特殊詐欺対策の事業費について
- ・警視庁との連携について
- ・被害額の増加について
- ・ニセ警察詐欺の被害状況について
- ・自動通話録音機の普及について
- ・金融機関やコンビニ等との連携について
- ・プロ劇団員による啓発について
- ・加害防止の広告動画について
- ・加害防止のリーフレットについて
- ・外国人の加害防止について
- ・大学キャンパスにおける広報について
- ・教育委員会との連携について
- ・全国的な対策について 等

ウ 警視庁

○開催日 令和7年10月31日（管外調査）

○場 所 警視庁内会議室

○概 要 警視庁における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策について

○主な意見等

- ・特殊詐欺に使われた電話番号の取扱について
- ・資金洗浄について
- ・加害者側における個人情報の把握について
- ・デジポリスの運用について
- ・防犯アプリの普及について 等

エ 県民との意見交換（兵庫県警察学生防犯ボランティア「ブルーフェニックス隊」）

○開催日 令和8年2月5日（管内調査）

○場 所 第3委員会室

○概 要 兵庫県警察学生防犯ボランティア「ブルーフェニックス隊」の活動について

○主な意見等

- ・若年者の発想を生かした特殊詐欺等の全国的な対策について
- ・警察官の志望について
- ・活動経験の生かし方について
- ・闇バイトの若年者への啓発について
- ・中心メンバー以外の活動への関わりについて
- ・活動内容の決め方について
- ・防犯スマホ教室の内容について
- ・高齢者がスマホを使う上での課題について
- ・ブルーフェニックス隊を知ったきっかけや加入理由について
- ・警察官主体で活動することの課題について

- ・活動場所の範囲について
- ・今後の活動のあり方について
- ・メンバーの男女比率について
- ・ブルーフェニックス隊に加入してよかったことや大変だったことについて 等

3 兵庫県警察における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策について

(1) 特殊詐欺 (※1)

① 被害状況

- 令和7年中の被害認知件数は1,969件、被害額は約85億円と深刻な情勢
(令和7年7月時点で、令和6年被害額(過去最多)を超過)
- 被害額(85億円)は前年対比で約2.6倍(+159.7%)
- 被害者の約7割(74.3%)は、神戸・阪神地区の居住者
- 被害者の約半数(51.1%)が、65歳以上の高齢者
- オレオレ詐欺の件数(813件)が前年対比で約3.3倍の大幅増(+233.2%)
- オレオレ詐欺が特殊詐欺の約4割(41.3%)を占めている
- 次に多いのが架空料金請求詐欺(450件)、還付金詐欺(410件)でこれらの詐欺が特殊詐欺の約4割(43.7%)を占めている
- 資金の受け渡しは、インターネットバンキング振込が被害額ベースで前年の約3.5倍と大幅増し、最多(42.8%)。ATM振込(22.5%)は前年の1.8倍に増加
- 令和7年中の被害認知件数の多さは、東京、大阪、神奈川に次ぐ4位

② 急増するニセ警察官詐欺

- オレオレ詐欺の中でも、警察官を騙る「ニセ警察官詐欺」が顕著に増加している
- オレオレ詐欺認知件数813件のうち、750件がニセ警察官詐欺(92.3%)
- 被害者の4割は、20代から40代の若年層である

(※1) 被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝及びキャッシュカード詐欺盗を含む)の総称

(2) SNS型投資・ロマンス詐欺(※2、※3)

① 被害状況

- 令和7年中の被害認知件数は1,271件、被害額は約143.1億円と深刻な情勢(被害額は特殊詐欺の約1.7倍)
- 件数、金額ともに前年対比で増加(約1.4倍)
- 令和7年中の被害認知件数の多さは、愛知、東京、大阪に次ぐ4位。以下、神奈川、福岡、埼玉と続く
- 特殊詐欺に比べると大都市圏に集中していない

(※2) SNS型投資詐欺

SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、投資金名目やその利益の出金手数料名目などで金銭等をだまし取る詐欺(SNS型ロマンス詐欺に該当するものを除く)

(※3) SNS型ロマンス詐欺

SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等をだまし取る詐欺

(3) 兵庫県警察が取り組んでいる被害防止対策、実績等

① 県民への注意喚起

- 被害事例や手口について実際の犯人の映像を用いた啓発動画、チラシを作成し、県警ホームページ、X(旧ツイッター)、公式チャンネル(YouTube)、県警アプリ「ひょうご防犯ネット+ (プラス)」に配信している
- 市街地に設置された大型ビジョン(サンキタ広場、甲子園球場)や公共交通機関・金融機関等のデジタルサイネージやSNS等の広報媒体でも発信している
- ケーブルテレビ、ラジオ、防災行政無線を活用して配信している
- 固定電話への外付録音機を無償配付している(固定電話対策)
- 「固定電話スリーガード作戦」の推進(①国際電話利用休止サービス、②NTT西日本無償化サービス、③事前警告・自動録音機能の活用)
- スマホ教室等による防犯講話を実施している(携帯電話対策)
- ポスターに著名人を起用し、県民の関心が高まるよう努めている
- 警察官や福祉介護団体等との連携による訪問活動を実施している(高齢者対策)
- 老人会等の集会で防犯指導を実施している(高齢者対策)

② 自治体と連携した被害防止対策

- 県の特設詐欺等対策課との連携により、被害対策リーフレットや圧着ハガキ等で

注意喚起している

③ 金融機関・コンビニエンスストアと連携した水際対策

- 金融機関と共同宣言を実施し「ストップ！ＡＴＭでの携帯電話」運動を推進している（還付金詐欺被害防止）
- 県内に本店を置く 35 金融機関と「特殊詐欺等の検挙及び被害防止に係る協定」を締結（令和 7 年 7 月）
- 口座開設時の注意喚起やモニタリングの強化を依頼し、犯罪利用口座等の早期情報共有を図っている
- 還付金詐欺予兆電話（アポ電）が発生した際に、地域の「特殊詐欺水際阻止協力の店」に対してオートコールシステムによる自動音声で、タイムリーに情報伝達している
- 電子マネー購入客等への声かけ協力依頼や訓練をコンビニ店員に実施している
- コンビニ「サギ阻止月間」の実施（令和 6 年 6 月、7 年 2 月、10 月）
- ＡＩを活用し、学生ボランティア「ブルーフェニックス隊」のアテレコによるコンビニ店員向け啓発動画を作成した
- 水際阻止に功労のあった金融機関職員、コンビニ店員に対し感謝状を贈呈しており、阻止件数は全国 1 位である（2,156 件（令和 7 年中））

④ 犯行ツール対策

- 特殊詐欺に使用された預貯金口座凍結、電話番号の利用停止による無力化
- 犯行使用電話番号に対する集中警告架電により、新たな犯行の抑止

⑤ 検挙活動

- 令和 7 年 3 月に「特殊詐欺特別捜査隊」を設置、各署に増員配置
- 予兆電話（アポ電）発生地域での職務質問強化、ＡＴＭ設置場所での高齢者への積極的声掛け等、迅速な初動捜査を徹底
- ドバイ首長国を犯行拠点とする特殊詐欺グループのかけ子監視役、かけ子等の身柄を確保、検挙
- 口座の追跡捜査等によりロマンス詐欺被疑者を特定、検挙

（４）【参考】管外視察先（自治体・警察）における取組

① 県民への注意喚起

（東京都・警視庁）

- 警察署や自治体等が主催する防犯講習会等に講師（犯罪心理学者）を派遣し、特殊詐欺の手口や対策等の説明、犯行手口を模した電話やＳＭＳの体験を通じて啓発
- プロ劇団員による 30 分程度の特種詐欺被害防止実演

- SNSへ広告バナーを表示し、東京都のHPに誘導して若年層に周知啓発
- 特殊詐欺関連ワード検索者に対し、集中的なターゲティング広告を表示し警告、
「特殊詐欺加害防止特設サイト（※）」に誘導し啓発
(※特徴：①AIチャットボット、②闇バイト勧誘の流れ、③コラム、④相談窓口)
- 在留外国人向け加害防止リーフレット（日本語、英語、中国語、ベトナム語）
- 大学生対象の啓発（大学における無料コピー裏面、食堂テーブルトレイの活用）

② アプリ等の活用

（東京都・警視庁）

- 多機能防犯アプリ「デジポリス」
国際電話番号ブロックシステムのほか、「痴漢撃退機能」「防犯ブザー機能」「ココ
通知機能」「見守り防犯活動パトロール機能」「エリア通知機能」等を搭載

（愛知県・愛知県警）

- 県警公式アプリ「アイチポリス」
トレンドマイクロ社と提携し、詐欺対策アプリ「詐欺バスター」の 90 日間無料
クーポンをアプリ上で配信
- 他府県ツールの有効活用
大阪府警が無料提供しているSNS型詐欺仮想体験ツールを用いて啓発
- 通信・SNS事業者との連携
 - ・協定を締結し、犯人使用の電話番号を共有しその番号からの電話をブロック
 - ・実行犯募集投稿へのリプライ警告（自動）、削除要請
- LINEヤフー㈱との連携
アカウントモニタリングの強化、ビデオ通話時の警告画面ポップアップ表示

③ 金融機関等との連携

（愛知県・愛知県警）

- ネットバンキング振込制限
県内全信金でネットバンキング振込制限（検討中）
- AI搭載ATMの設置
AI技術を活用したATMの導入で振込被害を防止
- 報奨金制度
金融機関、警備、生命保険等業界と協力し、特殊詐欺捜査協力報奨金制度を開始

4 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺に対する今後の方向性について

特殊詐欺、特にSNSを悪用した投資・ロマンス詐欺の認知件数と被害額の増加が深刻である。従来の「電話でお金の話は詐欺」という啓発では、デジタル技術を巧みに利用した新しい手

口に対応しきれていない。被害は高齢者中心から 20 代～40 代現役世帯へと広がっているが、若年層への啓発が不十分である。これらデジタルネイティブ世代への効果的な啓発と被害金の回収を防ぐ金融機関・通信事業者との連携強化は喫緊の課題である。

また、国際的に匿名化した犯行グループが海外に拠点を置き、組織的に詐欺を行っているという実態が明らかになっており、国際捜査協力が必要になることや資金追跡の難しさ等が、迅速な犯人検挙を困難にしているという側面がある。

SNS やマッチングアプリ等での偽広告・DM が横行する中、プラットフォーム事業者への削除要請や規制強化が十分に機能していないことも被害が急拡大している一因と考えられる。

「守秘義務」「将来のため」と騙され、被害を家族や警察へ相談しないため発覚が遅れるケースも多くあり、早期の犯人検挙に結び付いていない。

将来的には「特殊詐欺」が過去の言葉となりデジタル社会の安全が担保された「詐欺ゼロ」の県となることを目指すべきである。県民一人ひとりが、最新の詐欺手口についての知識と「デジタルリテラシー」を身につけ、安心して暮らせる社会の実現を兵庫県から実現していきたい。

これらを踏まえ、特殊詐欺及び SNS 型投資・ロマンス詐欺対策として今後取り組むべき方向性について取りまとめた。

(1) デジタル技術を活用した次世代型の啓発活動の強化

- ターゲット層に合わせた SNS 広告、動画プラットフォームを利用する広報の実施や、AI による詐欺投稿検知システムの導入に向けた支援を図る必要がある

(2) 県民への啓発強化と防犯意識の向上

- 心あたりのない国際電話には出ないことや着信拒否できる設定を推奨し啓発することが重要である
- デジタルサイネージ、大型ビジョンの活用に加え、新聞広告や電車の中吊り等への広告も必要である
- 実際に被害にあった人の声を、印象が残るように演出・工夫して、短時間で見られるよう編集した動画を作成し、配信すべきである
- インパクトのある動画作成や県民が多く利用するアプリの活用等については、県民生活部とも十分に連携すべきである
- 手口がより複雑巧妙化していることから、具体例を交えた被害の実例を広く発信し、一層の周知に努めるべきである
- 端末上だけでの付き合いではなく、実際に対面し信頼関係を構築することの大切さを啓発することが必要である
- 犯行の多くに国際電話が利用されるので、国際電話着信ブロック設定を強く推奨し、犯

人との初回接触を防ぐ「水際阻止」が重要である

- 知らない番号には出ない、疑わしい内容の電話はすぐに切る、といった対策が未然防止に最も有効であるが、被害にあった場合には直ちに警察や消費生活センターへ相談するよう注意喚起すべきである
- 「詐欺被害相談窓口」を設置し、詐欺手口をまとめたポスター・チラシの作成や地域の防犯パトロールに注力することが大切である

(3) 関係各方面との連携

- 金融・通信・コンビニ等企業、警察、行政間において、ワンストップでシームレスな情報共有が図られ、水際対策が実行される体制づくりが重要である
- 携帯電話販売店と連携し、国際電話拒否設定を啓発することや特殊詐欺対応教室等の開催頻度を増やすことが必要である
- 特殊詐欺被害にあわないために、口座開設時の金融機関による啓発強化も必要である
- 金融機関等のホームページ最新の注意喚起情報を発信してもらうとともに、地域コミュニティにおいても啓発活動を強化する必要がある
- 技術的側面からは、インターネットバンキングのより一層のセキュリティ強化（二段階認証導入の推進等）対策を推進する必要がある

(4) その他意見

- 特殊詐欺被害の防止には、従来型の広報啓発や注意喚起のみでは限界があり、人の行動特性や心理を踏まえた実証的な対策が重要である。

兵庫県は都市部から中山間地域まで多様な地域特性を有し、高齢者の単身世帯や地域との接点が少ない住民も少なくない。こうした特性を踏まえて、被害リスクや被害に至る過程を分析した上で、確認行動や防止行動を具体的に促す仕組みづくりが必要である。

詐欺犯は人間の楽観バイアスや焦りといった心理を巧みに利用しており、利他メッセージや実践型の取組など、行動を前提としたナッジの活用は、地域の見守り力を活かせる兵庫県において特に有効であると考えられる。

今後は、警察・自治体・地域・研究者が連携し、事業段階から効果検証を組み込む EBPM の考え方を取り入れながら、兵庫県の実情に即した実効性の高い特殊詐欺対策を進めていくことを期待する。

- 従来の対策は、被害発生後の対応や一律的な啓発に重きが置かれてきたが、今後は「発生前に兆候を捉え、被害を未然に防ぐ」予測型・先制型対策への移行が不可欠である。

具体的には、県警が保有する被害認知データ、アポ電情報、金融機関や通信事業者から提供される取引・通信データ等を統合・分析し、地域別・年代別・手口別のリスクを可視

化する仕組みを構築することで、被害が集中する時間帯やエリア、対象となりやすい層を特定し、重点的な警告発信や現地での水際対策につなげることが可能となる。

また、詐欺被害は単なる情報不足ではなく、心理的操作によって冷静な判断力が奪われる点に特徴があるため、行動科学や認知心理学を取り入れ、「今すぐ振り込ませる」「誰にも相談させない」といった犯人の誘導を遮断する仕組みを制度・技術の両面から整備する必要がある。

例えば、一定額以上のネットバンキング振込時に警告表示や確認時間を設ける、ATM やアプリ上で実際の被害事例を自動表示するなど、“立ち止まらせる設計”を官民連携で進めるべきである。さらに、大学や研究機関、民間企業と連携した実証実験を兵庫県内で積極的に実施し、その成果を全国に発信することも重要である。

本県内には大学や高度人材が集積しており、これを活かした「科学的根拠に基づく詐欺対策モデル」を構築することは、兵庫県警の捜査力・予防力の底上げにつながる。あわせて、被害者支援の観点から、心理的ケアや再被害防止のためのフォローアップ体制を専門職と連携して強化すべきである。本県がデータと人の知見を融合させた先進的な取組を進めることで、「詐欺は防げる犯罪」であるという認識を県民に広げ、安心して暮らせる社会の実現を全国に先駆けて示していきたい。